

1 議事日程（4日目）

〔令和6年太宰府市議会第3回（9月）定例会〕

令和6年9月9日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	入江 寿 (6)	<p>1. 本市のワンヘルスの取組について</p> <p>(1) ワンヘルス実践の基本方針（6つの課題への取組）について伺う。</p> <p>(2) 太宰府市民へのワンヘルスの周知と理解について伺う。</p> <p>(3) ワンヘルス実践活動に対する支援について伺う。</p> <p>(4) 「ワンヘルスの森」の利用促進について伺う。</p> <p>(5) 四王寺林道・登山道の整備について伺う。</p> <p>(6) 福岡県ワンヘルスマスター認定の推進について伺う。</p>
2	堺 剛 (10)	<p>1. 本市の地域公共交通の現状と今後の取組について</p> <p>今定例会の補正予算の中でデマンド交通の実証実験として約1,600万円が計上されていることについて3点伺う。</p> <p>(1) 地域ニーズの特色についてどのように把握、認識されているのか。</p> <p>(2) 実証実験の計画期間や進捗管理について</p> <p>(3) 成果指標をどのように設定しているのか。</p> <p>2. 本市の地場産業の醸成について</p> <p>市内の事業者や地場業界の方、関係団体等から入札の在り方や行政との官民連携強化を求める声を聞く。以下3点について市の見解を伺う。</p> <p>(1) 入札時の予定価格の事前公表についての市の見解は。</p> <p>(2) 様々な課題解決に向けた市内の事業者との官民連携について今後どのように連携強化を図っていくのか、市の現状認識と方向性についての見解は。</p> <p>(3) インバウンド対策や市内事業所の拡充の観点と官民連携強化の推進を目的に市の機構改革も必要であるが市の見解は。</p>

3	小 島 真由美 (15)	<p>1. 産前産後の切れ目のない支援について</p> <p>(1) 妊娠期における歯科検診は、産後の母体にとって必要だと考える。本市でも実施できないか伺う。</p> <p>(2) 本市の産後ケア事業が本格的に始動した今、見えてきた課題について伺う。</p> <p>2. 認知症対策への取り組みについて</p> <p>(1) 2024年1月、共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行された。本市の対応について伺う。</p> <p>(2) フランス発祥の認知症等の介護ケア技法「ユマニチュード」の普及について伺う。</p> <p>(3) 認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入することで、本人や家族が安心して暮らし続けられると考えるが、市の見解を伺う。</p>
4	橋 本 健 (17)	<p>1. 主な公共施設の計画について</p> <p>(1) いきいき情報センターについて2点伺う。</p> <p>① 施設内にある学習スペースの現状と課題について</p> <p>② 1階の空きスペースを有効に活用するための誘致活動について</p> <p>(2) 太宰府館の活用計画について2点伺う。</p> <p>① 太宰府館の利用の現状について</p> <p>② 官民連携による民間活力の導入について</p> <p>(3) 令和5年5月に利用者団体が提出した梅林アスレチックスポーツ公園に関する要望書の進捗と計画について6点伺う。</p> <p>① 芝起こしについて</p> <p>② 多目的広場の整備について</p> <p>③ 駐車場の確保について</p> <p>④ 市外者の利用状況について</p> <p>⑤ ナイター設備の設置について</p> <p>⑥ 飲食店の営業許可について</p>
5	森 田 正 嗣 (4)	<p>1. 大規模災害発生時の対応体制について</p> <p>大規模災害が発生したときの、市の対応（発災72時間内とその後）について10点伺う。</p> <p>(1) 対応マニュアルは改定されているか</p> <p>(2) 職員の招集</p> <p>(3) 災害情報の収集方法</p> <p>(4) 避難所運営</p> <p>(5) 避難生活支援</p> <p>(6) 災害広報</p>

		<p>(7) 罹災証明書の発行</p> <p>(8) 災害廃棄物の回収</p> <p>(9) ボランティアとのマッチング</p> <p>(10) 支援金等の交付</p>
6	今 泉 義 文 (3)	<p>1. 元号「令和」を盛り上げる取り組みについて</p> <p>万葉集から元号「令和」が生まれ、本市は「令和の都」として、全国から改めて注目を集めた。</p> <p>しかし、コロナ禍によって観光客が激減し、「令和」の盛り上がりは影をひそめたように感じる。</p> <p>今年は、令和改元5年を迎え記念式典も開催されたが、さらに盛り上げる必要があると考え、2点伺う。</p> <p>(1) 各団体との協議について</p> <p>(2) 今後のイベントなどの企画について</p> <p>2. 公共交通機関の充実について</p> <p>昨年10月1日に、西鉄路線バスのダイヤ改正が行われ、減便及び時刻変更、路線分割が行われた。今後も減便や一部区間の路線廃止などが検討されているようである。</p> <p>昨年のダイヤ改正で、地域の方々は大変困っており、更に困られる方が増加すると考えられる。これを解決するためには行政の支援が必要と考え、2点伺う。</p> <p>(1) 西日本鉄道株式会社と本市との協議について</p> <p>(2) ダイヤ改正をカバーするための地域公共交通の在り方について</p>
7	笠 利 毅 (11)	<p>1. 路線バスの運行（一部区間の路線廃止）について</p> <p>市内西鉄バス星ヶ丘線、南ヶ丘線の一部区間の路線廃止が議論されていると聞く。経緯と現状、今後に対する市の見解を伺う。</p> <p>2. 総合戦略レビューについて</p> <p>施策評価との関係、施政方針との関係、市民や議会との関係について、市がどのように整理しているのか伺う。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番	タコスキッド	議員	2番	馬 場 礼 子	議員
3番	今 泉 義 文	議員	4番	森 田 正 嗣	議員
6番	入 江 寿	議員	7番	木 村 彰 人	議員
8番	徳 永 洋 介	議員	9番	船 越 隆 之	議員
10番	堺 剛	議員	11番	笠 利 毅	議員
12番	原 田 久美子	議員	13番	神 武 綾	議員
14番	陶 山 良 尚	議員	15番	小 畠 真由美	議員
16番	長谷川 公 成	議員	17番	橋 本 健	議員

18番 門田直樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

なし

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（37名）

市長	楠田大蔵	副市長	原口信行
教育長	井上和信	総務部長 (歳出入一体改革担当)	轟 貴之
総務部理事 (総務広報担当)	宮崎征二	総務部理事 (危機管理・新しい公共担当)	杉山知大
市民生活部長	佐藤政吾	健康福祉部長 (子どもまんなか担当)	川谷 豊
健康福祉部理事 (高齢者福祉担当)	大谷賢治	観光経済部長 (市民と交流人口・観光人口増進担当)	友添浩一
都市整備部長	柴田義則	都市整備部理事 (公営企業担当)	高原寿子
教育部長	中山和彦	教育部理事	八尋純次
総務課長併 選挙管理委員会事務局長 総務課秘書担当課長兼経営企画課広聴 広報担当課長兼ソティプロモーション担当課長	鳥飼 太	経営企画課長	宮原 竜
防災安全課長	平嶋香代子	管財課長	堀 修一朗
市民課長	糸山邦明	地域コミュニティ課長	高田政樹
環境課長	今村江利子	税務課長	田代 浩
高齢者支援課長	大石敬介	福祉課長	山崎 崇
都市計画課長	大山清敬	子育て支援課長	竹崎雄一郎
上下水道課長	古賀千年志	建設課長	齋藤実貴男
観光推進課長兼 地域活性化複合施設太宰府館長	大久保信孝	上下水道施設課長	清武伸寿
社会教育課長	西山英毅	産業振興課長	満崎哲也
文化学習課長	井本正彦	文化財課長	井上信正
監査委員事務局長	堀ノ内龍治	スポーツ課長	橋川史典

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	野寄正博	議事課長	花田敏浩
書記	木村幸代志	書記	陣内成美
書記	三舛貴市		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第3回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） おはようございます。

議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました本市のワンヘルスの取組につきまして一般質問をさせていただきます。

ご承知のとおり、ワンヘルスとは、人と動物、生態系の健康を一つとみなして守っていこうとする考え方であり、地球上の生態系保全のために、野生動物や家畜、人間、そして地球の健康を維持する重要性を説く概念です。

共通認識を持つために、なぜワンヘルスが世界的な課題となり、重要視されるようになったか等について触れます。

背景には、SARSや新型コロナウイルスなど、人と動物の共通感染症が増え続けている現状があり、WHOが確認しているだけでも人獣共通感染症は200種類以上あると言われており、過去100年間、増加の一途をたどっています。この人獣共通感染症の増加は、生態系の劣化、人口の増加、土地利用の変化、気候変動等によって動物と人との関係が変化し、もともと野生動物が持っていた病原体が、様々なプロセスを経て人にも感染可能になったことが原因であると言われており、特に地球環境の破壊と密接に絡み合っています。

人間の経済活動による大規模な森林開発は、多くの野生動物のすみかを奪い、それにより感染症の病原体を持つ野生動物と人や家畜が接触し、新たな動物由来の感染症が発生し、人や物の移送、移動で感染を広げたりウイルスが変化していったりすることで、世界的な流行になっているのです。

地球環境保全には、企業の経済活動や政治の影響力も大きく、ワンヘルスを推進するには、医療分野や動物研究分野だけでなく、様々な分野が垣根を越えて協力する体制が必要なのです。待ったなしの状況にあることを一人一人が肝に銘じる必要があります。

このような状況中、全世界でワンヘルスの推進がなされています。我が国の取組については、2022年通常国会における代表質問でワンヘルスに関して問われた岸田文雄首相は、福岡県

の取組を参考にしつつ、今後ともワンヘルスアプローチに基づく感染症対策に取り組んでいくと抽象的な答弁に終始しており、具体的に取り組む考えが欠如しているのではないかと危惧しています。

このような消極的な姿勢からも分かるように、日本にはワンヘルスの実現そのものを明確な目的とした法制度はありません。悲しいことです。今こそ国はワンヘルスに関する法整備をして、具体的な対策を実施する必要があります。

一方、福岡県では、2016年に北九州市で開催された第2回世界獣医師会－世界医師会“O n e H e a l t h”に関する国際会議において、ワンヘルスの理念に基づき実践することを決意した福岡宣言が採択されたことを背景に、新型コロナウイルス感染症のパンデミックの発生によりワンヘルスの取組の機運が加速し、2021年に福岡県ワンヘルス推進基本条例が制定されたことは、皆様もご存じのとおりです。

これを受けて、福岡県下の各市町村でもワンヘルスの議論がなされ、本市においては、2022年に市議会で可決されたワンヘルスの推進に関する決議を受けて、太宰府市ワンヘルス推進宣言がなされ、今日に至っています。

以上、ワンヘルスの重要性及び取組の経緯等を申し述べました。

1 項目めの質問します。

太宰府市ワンヘルス推進宣言がなされて既に2年が経過しています。福岡県ワンヘルス推進基本条例にある、ワンヘルスの実践の基本方針である6つの課題、人獣共通感染症対策、薬剤耐性菌対策、環境保護、人と動物の共生社会づくり、健康づくり、環境と人と動物のよりよい関係づくりについて、福岡県とどのような連携協力をされてきたのでしょうか。その連携協力のプロセス、結果等について、項目ごとにできる限り具体的なご答弁をお願いします。

また、ワンヘルス実践で独自に取り組んでいる事項があれば、併せてお伺いします。

2 項目めの質問します。

太宰府市ワンヘルス推進宣言には、太宰府市民に対しワンヘルスの周知に努め、理解の促進を図り、その実践活動に対し必要な支援を行うとあります。これまで市民に対しどのような周知をなされてきたのか、その結果、市民の理解度はどの程度深まったと考えておられるのか、お伺いします。

また、今後ワンヘルスの周知及び理解の促進をどのように図っていかれるのか、併せてお伺いします。

3 項目めの質問をします。

先ほど述べた推進宣言の後半部分ですが、その実践活動に対し必要な支援を行うとあります。市民の実践活動をどのような形で吸い上げ、どのような評価をして必要な支援を行うのか、基準があると思います。その基準等についてお伺いします。

また、必要な支援を行ったケースがあれば、併せてお伺いします。

4 項目の質問します。

推進宣言に、ワンヘルスの森、福岡県立四王寺県民の森の利用促進に協力するとあります。どのような協力お考えでしょうか。このワンヘルスの森は、太宰府市、大野城市、宇美町にまたがる場所に位置しています。2市1町で連携して利用促進を図るお考えがあるのか、併せてお伺いします。

5項目めの質問します。

太宰府から四王寺林道及び登山道の整備については、福岡県と協議する必要があると思いますが、昔は林道及び登山道の至るところから眼下に太宰府の町並みが見えていました。実にすばらしい風景でした。この町並みを見たいと、登山する人が多かったようにも思います。しかしながら、現在は樹木が生い茂り、太宰府の町並みは全く見えません。辛うじて国博の青い屋根が見える程度です。太宰府の町並みが見える林道、登山道になるよう整備をしていただきたいと切に願っておりますが、この点についてはどのようにお考えか、お伺いします。

6項目めの質問します。

福岡県では、ワンヘルスの基本から実践的な取組例まで教えることができる人材を福岡県ワンヘルスマスターとして認定し、地域や職場、学校等で学習会等を開催される方に対し、講師として紹介する事業が展開されています。太宰府市として、福岡県ワンヘルスマスターの認定を推進するお考えはあるか、お伺いします。

以上、再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） おはようございます。

1項目めについてご回答いたします。

ワンヘルスは、人と動物の健康、環境の健全性を一つと捉え、一体的に守ろうという取組で、国連が掲げるSDGsの目標の多くに関わっております。

福岡県では全国に先駆け、令和3年1月に人と動物の健康及び環境の健全性を一体的に守るための6つの課題について取組の基本方針を定めた福岡県ワンヘルス推進基本条例が公布、施行され、この基本方針を具体化するために、令和4年3月には福岡県ワンヘルス推進行動計画が策定されました。

本市におきましても、令和4年3月22日、太宰府市議会のワンヘルスの推進に関する決議とともに、太宰府市ワンヘルス推進宣言を表明いたしております。

本市といたしましては、福岡県保健環境研究所を拠点としてワンヘルスを推進しようという思いでございましたところ、令和9年にみやま市に移転ということになり、大変残念ではありますが、今後も県とは連携を図りながらワンヘルスを推進してまいります。

現在、福岡県では、6つの基本方針に、ワンヘルスの理念の普及や中核拠点の整備などを推進するためのワンヘルス実践の基盤整備を加えた7つの柱に沿って、様々な取組がなされております。

本市としましても、福岡県ワンヘルス推進行動計画の下、人獣共通感染症対策では、保健所

との合同での狂犬病予防集団注射を実施しており、また本市独自の取組として、環境保護の分野では、移動自然博物館事業の実施、地球温暖化対策の分野では、地球温暖化対策推進補助金の交付や出前講座等による普及啓発事業などを行っております。その他にも、自然との触れ合いを通じた健康づくりの面で、ワンヘルスの森のイベントの周知など、直接的、間接的に県と連携、協力しながら取組を進めております。

ワンヘルスの推進は様々な分野に関わっていることから、今後も組織横断的に県と連携を図ってまいります。

次に、2項目めについてですが、ワンヘルスの普及啓発として、福岡県によるポータルサイトの構築や県民参加型イベントの実施、ポスターの作成等、様々な普及啓発事業が行われております。

太宰府市におきましては、環境課の職員が自治会等へ出向き、本市の自然環境や地球温暖化などをテーマとした出前講座を行っております。また、子どもの頃から身近な自然環境や生き物への興味、関心を持ってもらうことを目的に、生き物の専門家が、小学校の各学年の学習内容に合わせた4種類の授業を行う移動自然博物館事業も行っております。

ワンヘルスの周知には、住民に最も身近な行政機関である市町村の役割も大きいことから、市としても県の取組に積極的に協力してまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてですが、ワンヘルスは、人の健康、動物の健康、環境の健全性は一つという考えの下、人と動物、そしてそれらを取り巻く環境が直面している様々な課題に対して、医師や獣医師、研究者だけでなく、行政や企業、市民も一緒になって解決していくことが肝要であります。

そのような中、今年8月、福岡こども短期大学にワンヘルスガーデンが完成しました。このワンヘルスガーデンは、動物と学生が触れ合いながら、子どもの保育に通ずる多くのことを学び、身につけることができるという、これまでにない新しい取組であり、8月8日に開催されたお披露目式には、市を代表して楠田市長が冒頭の式典から最後の見学会、懇親まで参加し、同じく式典に参加していました藏内県議をはじめ県関係者とも連携、協力を確保するための関係性を強くしたところです。

市としましても、こうしたワンヘルスの実践活動に取り組む方々に対し、福岡県とも連携しながら、情報の提供や技術的助言など、必要とされる支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 次に、4項目めについてですが、福岡県では、ワンヘルスの理念を自然の中で実感できる森として、本市や隣接する大野城市、宇美町にまたがる342haの森林公園であります福岡県立四王寺県民の森を令和4年度からワンヘルスの森四王寺として整備が行われており、令和5年度には年間27万8,000人が利用され、本市からも多くの市民の皆様にご利用いただいているところです。

本市では、これまでワンヘルスの森拠点化推進連絡会議への参加、ワンヘルスの森森林浴体験ツアーの周知、福岡県が作成するワンヘルスの森四王寺の紹介動画制作委託業務の企画提案審査の審査員として関わるなど、福岡県が取り組む様々な事業に積極的に協力しているところでもあります。

また、隣接する2市1町で連携しての利用促進につきましては、本市、大野城市、宇美町及び福岡県森林組合連合会にて福岡県立四王寺県民の森協議会を組織し、福岡県と協調しながら、四王寺県民の森の環境整備及び施設の維持保全等を図るための事業を展開しているところでありまして、ワンヘルスの森を体感できるイベントに関しましても、ライトアップイベントをはじめ7つの事業を実施し、240人にご参加いただいております。

今後ともワンヘルスの森の整備や利用促進への協力、市民への周知など、福岡県と連携を図りながら、ワンヘルスの森の取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、5項目めについてですが、林道四王寺線は延長約2.8kmで、設置から約60年経過しており、林道沿いの桜をはじめ四王寺山の森林の大部分は特別史跡大野城跡として史跡指定され、針葉樹や広葉樹など様々な樹木がある状況であります。また、登山道については、旧来からの山仕事のための道や九州自然歩道として指定されているものなど、所有者や管理者なども多岐にわたっている状況であります。

このような中で、林道四王寺線沿いの主に桜の木などについて、京都での桜の倒木を受けて緊急点検を行い、今後倒木の可能性があると思われる林道沿いの樹木を伐採するなど、適切に維持管理を行っていくこととしております。

本市として、多くの文化遺産が点在し、豊かな自然や風景を楽しむことができる四王寺山の今後の整備や在り方については、林道や登山道からの太宰府の町並みの眺望の確保なども含め、関係機関と連携し、調査研究してまいります。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 次に、6項目めについてですが、福岡県ワンヘルスマスター紹介事業は、県が実施するワンヘルスマスター育成プログラムを修了した方を福岡県ワンヘルスマスターとして認定し、地域や職場、学校などでの学習会等に講師として紹介する事業で、令和6年3月1日から開始され、現在12名の方が福岡県ワンヘルスマスターに認定されております。

この取組は、市民のワンヘルスの理解及び実践促進につながるものと考えておりますことから、市としましても事業の周知に努めるとともに、新たに有害鳥獣対策として配置したすぐやる班なども活用して取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。

では、ワンヘルスについて再質問させていただきます。

ワンヘルスが世界的な課題となり、重要視されるようになった背景に、世界的規模で新型コ

ロナが大流行したことが起因しています。新型コロナが猛威を振るい、私たちは従来のような安全・安心な生活を営んでいけるのかと危機感がある毎日を過ごしてまいりました。

このような時期の2022年3月に、太宰府市ワンヘルス推進宣言が出され、しかしながら新型コロナが2023年5月に2類相当から第5類に移行された途端に、今までの危機感が頓挫し、新型コロナ問題が忘れ去られようとしております。これと同じように、太宰府市ワンヘルス推進宣言に関する取組も忘れ去られているんだと思った次第でございます。

今後の連携協力をどのようにされるのか、もう一度お伺いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 福岡県ワンヘルス推進行動計画では、ワンヘルスの推進に関する市町村の役割として、市民への周知啓発について協力することとなっております。本市のワンヘルス推進宣言の中にも、福岡県行動計画に連携協力し、市民へのワンヘルスの周知に努めることを掲げておりますので、今後とも県が行う取組の周知啓発について積極的に協力してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次に、太宰府市のワンヘルス推進宣言の1項目めですが、福岡県の行動計画に連携協力すると、太宰府市独自でワンヘルス実践施策の推進の2つの目的で構成されております。

太宰府市は山に囲まれた地域なので、野生動物との距離が近いところで生活しております。このような環境にある本市は、人獣共通感染症対策、環境保護、人と動物の共生社会の3項目が重点項目だと思っております。この3項目に絞った実践施策に早急に取り組む必要があるのではないかと思います。お考えをお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 人獣共通感染症対策、環境保護、人と動物の共生社会づくりの3項目に関する本市の取組について回答いたします。

まず、人獣共通感染症対策についてですが、人獣共通感染症は、動物から人へ、人から動物へ感染する感染症をいい、その一つである狂犬病の予防は、県の保健所と一緒に獣医師さんと市内の各公民館などを回り、集団予防接種を実施しております。万が一、狂犬病が発生した場合は、県、関係機関と連携し、接触犬等の調査や隔離措置、狂犬病罹患動物の暴露者に対するワクチン接種及び地域住民への正しい情報の提供など、段階に応じた対策を実施することといたしております。

次に、環境保護についてですが、近年のグローバル化や大量消費、大量生産は、人や動物にとって貴重な森林や生態系を破壊し、地球温暖化等の気候変動の原因の一つとなっております。本市では、令和5年3月に策定した太宰府市地球温暖化対策実行計画に基づき、ゼロカーボンシティの実現に向け、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス、戸建て住宅用再生可能エネルギー発電等設備、次世代自動車の購入に加え、今年度から家庭用燃料電池エネファームを補助の対

象として追加し、地球温暖化対策の推進を図っております。

3つ目の人と動物の共生社会づくりにつきましては、少子・高齢社会の中で犬や猫などの愛玩動物は、家族の一員として重要な存在となっている一方で、不適切な飼育や虐待、遺棄等が社会問題となっています。そのため本市では、飼い主のいない猫に対する不妊去勢手術に要する費用の一部を補助金として交付することで、市民の動物愛護及び共生意識の高揚と快適な社会環境の保全に努めておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。よく分かりました。

最初、私はワンヘルスの基本方針で6つあるんですけども、3つだけしか上げてなくて、本当は6つ上げて聞かないといけなかったんだろうと思いますけれども、小まめに、ゼロカーボンシティという言葉まで出てきたんで、何だそれと思ったけれども、やっぱりそういった環境を守ることで、動物たちも守られていくということで、部長のご回答、よく分かりました。ありがとうございます。ぜひとも太宰府ならではのワンヘルスの実践、施策を実行していただきたいと思います。

次に参ります。

市民の皆様へのワンヘルスの周知と理解の促進について再質問させていただきます。

私は、市民の皆様には機会があるたびに、ワンヘルスを知っておりますかと質問しておりますが、ほとんどの方が、それ何と聞かれる始末です。それだけワンヘルスの周知と理解ができていないということです。毎月発行されている広報「だざいふ」に連載で特集記事を組んで、周知、理解をしていただく方法があると思料しますが、いかがでしょうか、お考えを伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 福岡県の県政モニターアンケートによりますと、ワンヘルスとは何か知っている、聞いたことがある人の割合が、令和5年度で50.7%となっております。引き続き福岡県が行っている啓発事業とも連携するとともに、太宰府市としましても、さらに市民へワンヘルスに対する理解の促進を図るために、議員ご指摘の広報紙やホームページ等を活用した周知を検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ぜひとも広報紙に載せていただければと思っております。

実は私も、ワンヘルスって、最初、同会派の陶山議員から、3年前にそういったセミナーがあるから行きませんかということでお誘いを受けて行きました。それでも最初は聞いた話で、ちんぷんかんぷんで、講師をされていた県議の先生も何かちんぷんかんぷんのような講義だったんですが、その後、今から2年前だったですかね、中部十一市議会か何かで那珂川市で行われました十一市議会ですかね、そのときの講演が藏内県議、次期世界獣医師会会長になられる方なんですけど、その方の話を聞いて、ああ、ワンヘルスってこういうものだなというのがよく

分かりました。今年になって、その藏内県議のセミナーとか講習が3回ほどあったので、全て行かせていただきまして、いろいろなワンヘルスに対しての話を聞かせていただくようになって、ワンヘルスとはどういうものかというのが分かった次第です。

なかなか市民の皆様にもこれを分かってほしいんですけども、ちょっと難しい点はあると思うんですが、いろいろな点で周知していただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、市長にお伺いします。

2023年と今年度の2024年の2年の施政方針には、ワンヘルス実践施策について何も触れられておりません。2025年度の施政方針にはワンヘルス実践施策を織り込んでいただくお考えはあるか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくの機会ですので、私からもこれまでの答弁も含めまして考え方をまずお伝えしたいと思いますが、もう既に総合戦略の基本目標の4番目でも、1,300年の歴史に思いを致す持続可能な太宰府構想ということで、こうした持続可能性というのほうたっておりまして、先ほど来の答弁にもつながってまいります。そうしたこと、またやはりコロナ禍の中で我々も対応を迫られる中で、根本をたどれば、こうした人と動物との関係性から掘り下げなければいけないということを再認識させられましたし、また最近の我々市にとっての話題の猛暑も、これも温暖化ということは、まさに環境だけの問題ではなくて、こうした人と動物の関係なども含めた広い意味での地球の在り方、人間、人類以外のそうした生物なり、そうした様々な環境との調和というものが問われる時代になったのだなと思っています。

先ほどちょっと触れていませんでしたけれども、例えば人と動物の共生社会づくりの中で、議会からもご指摘をいただいていたペット避難所ですね、災害時の、こちらもち早く本市としては松川のほうに準備をするようになったことも、そうした一環でもございます。

そうしたことも含めまして、言葉として完全にワンヘルスとうたうかどうかは別としましても、そうしたエキスといいますか、6つの方針に沿った様々な施策はこれまでもやってまいりましたし、今後もさらに、猛暑のまちとしてもそうしたことを訴えていく必要性を感じていますので、議員のご期待にも沿えるようにやって頑張っていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。

次の質問をさせていただきます。

ワンヘルスの実践活動に対する支援について再質問させていただきます。

実践活動に対する支援は、明確な基準とどのような支援をするかなど、市民の皆様が理解しやすいものが必要だと思います。明確な支援基準の策定について何かお考えがあれば、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） ワンヘルスの6つの課題の解決には、行政や企業、市民も一緒になって取り組んでいくことが重要であることから、今後ワンヘルスの実践活動に対する支援の基準を含め、どのような支援ができるのかを調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 支援の基準、よろしく願いいたします。

次に参ります。

四王寺山市民の森の環境整備が令和5年度より令和11年度まで実施されることは承知しております。この場所は、観世音寺の北側に位置する市民の森の環境整備です。この環境整備と同じように、太宰府から四王寺山までの林道及び登山道の整備が必要だと思います。

四王寺山に登るには、太宰府、大野城、宇美ルートが3つあり、年間27万8,000人の方が訪れていると聞いています。ほとんどの方が太宰府ルートを利用されているのではと思っておりますが、現在は樹木が茂り、ワンヘルスの森へ行くにふさわしい登山道、林道の環境整備計画を促進するお考えを再度伺いしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほどの基本回答でも申し述べさせていただきましたが、四王寺山の森林の大部分は特別史跡大野城跡として史跡指定されている状況も踏まえまして、登山道や林道を含めた四王寺山の整備など、今後の在り方につきましては、特に県の動向も注視しながら、関係部署と連携しながら、今後の環境整備について調査研究を行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。ぜひとも整備のほうをしていただければと思っております。

この頃四王寺山のほうにちょっと登らせてもらったんですけども、台風後だったのでどうかと思ったら、ちょっとひどい今状況ですよね。もう側溝は詰まって、枯れ葉は落ちて。下の景色は全然見えない。自分らが小学生のときには、遠足であの山は登っていたので、いつも見えて、みんなでわあっというぐらいの記憶があるんですが、それすらできない状況なので、ぜひとも、多少道沿いの樹木を剪定していただくとかできればと思っております。

今太宰府市には、県議の先生は2人おられますので、そちらとタッグを組んで協力し合えば、太宰府市からの予算じゃなく、県からの予算を引っ張ってこれるんじゃないかと思っておりますので、よろしく願いします。

その中で、福岡県のこのワンヘルスの予算、ちょっと調べさせてもらったんですが、ワンヘルスだけで30億円ほどありました。かといって、もう予算は配分は決まっているだろうと思っておりますけれども、その1%だけでも、3,000万円ほど毎年5年ぐらいかけてすれば、かなりきれいな四王寺山になると思いますので、どうぞ県とのご協力よろしく願いいたします。

続きまして、福岡県ワンヘルスマスターについて再質問させていただきます。

現在、福岡県ワンヘルスマスターは僅か12名です。太宰府市に在住の方はございます。あくまでもワンヘルスマスターの申請等は各個人の意思によるものでありますが、ワンヘルス推進宣言をしている太宰府市としてお考えになる必要があるのではないのでしょうか。認定推薦について再度お考えをお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐藤政吾） 福岡県ワンヘルスマスターの認定事業は、周囲のワンヘルスへの理解及び実践促進につながるものと考えております。市としまして、すぐやる班の活用など、職員、関係者を巻き込んだ取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。そうですね、すぐやる班と協力し合ってやっていただければと思っております。

ただ、この質問をした限り、私も、なら入江議員がすればいいんじゃないのと言われると思いますので、ちょっと考えたいと思います。

最後の質問になります。

太宰府市ワンヘルス推進宣言や太宰府市人権都市宣言、ほかにはゼロカーボンシティ宣言などあります。宣言は履行する責任があります。そして、宣言した項目は、持続可能な社会を目指して積極的に取り組んでいかなければならない、これが宣言であると思っております。宣言とはについて、市長にお伺いしたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 改めて宣言とはということで、私も学生時代、勉強を多分したことないと思うんですけども、改めて担当と調べて認識したところなんですけれども、一応一般論で言いますと、宣言というのは自らの意思や主張、方針を内外に表明するもので、法的な位置づけはないということが学術的な定義のようでもありますけれども、とはいえ、サインもしておりますし、議会のほうでも新たに議会としても決議を出されておりますので、尊重していくことは当然のことだろうと思っております。

先ほど来申しましたように、総合戦略にも本来的に載せている持続可能な太宰府という観点でありますし、先ほど申した猛暑なども、太宰府こそ取り組んでいくべき課題と、新たに課題に設置をされたと認識をしておりますので、そうしたことも含めまして、今後宣言にとどまらず、宣言があるなしに関わらず、しっかりとそうした方向性を持って、日本、また郷土にとどまらず、世界的な意味でも自治体としての役割を果たしていきたいと、そう思っております。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 本当、宣言だけじゃなく、今市長が言われたように広い分野でよくなっていくことが一番大事だと思います。出しっ放しというのもちょっとまずいと思うんですが、今の市長のお答えからすると、していくというふうに捉えることができますので、どうぞよろしく申し上げますと申しまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで10時50分まで休憩します。

休憩 午前10時39分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時50分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番塚剛議員の一般質問を許可します。

〔10番 塚剛議員 登壇〕

○10番（塚 剛議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い2件質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

本市においても、先月まで30日以上猛暑日が続いた中、お米の需給逼迫等による価格高騰がニュースになっていました。市民生活の基盤である経済活動において、様々な社会的要因で2022年度より物価高騰が継続しており、特に高齢者世帯の年金生活者や低所得世帯の方々などの影響は大きく、市民生活を直撃しています。

国政においては、暮らしを守る、産業を支援する、安心できる社会をテーマとした国民生活を注視する政策を展開中であり、2023年度から国民の生活安定に向けて、補正予算成立や制度改革等を実施し、総合経済対策を打ち出し対応中であります。そこでは、低所得者への給付金、所得税、住民税の減税対策や、物価高、エネルギー高対策としてガソリン、電気、ガスなどへの負担軽減策が計画的に展開されています。

2024年度は、デフレ完全脱却のため賃金が上がり、家計の購買力が上がることで消費が増え、その結果、物の値段が適度に上がり、それが企業の売上げ、業績につながり、新たな投資を呼び込み、企業が次の成長段階に入る。その結果、また賃金が上がる。そうした好循環の完成を賃上げと投資の拡大で目指している現状と認識しております。

このような社会的背景の中、本市の行財政改革においては、住民ニーズに即した地域住民福祉の向上、さらなる計画的なまちづくりの推進、スマートシティを展望した市内DXの改革、立地適正化計画を視野に、地域公共交通網形成や老朽化している公共施設の再編への取組など、市政42年間のうちでも課題山積であり、厳しい財政状況に置かれている現状であると認識いたします。

そこで、国政においては、先月視察で上京した折に、物価高対策のための重点支援地方創生臨時交付金の追加については、市からの要望として公明党の国会議員事務所を通してお伝えをさせていただきました。改めて私からも、継続、拡充いただけるよう、この場をお借りして政府へ重ねて申し上げておきたいと思っております。

今、本市の現状の市政運営においては、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆるまちづくりビジョンを基軸に政策展開をされています。今年は、積年の念願であった中学校

完全給食がスタートし、令和発祥の地を生かした各種施策が功を奏してなのか、有識者でつくる人口戦略会議が4月に公表した若年女性の減少率が20%にとどまった、100年後も続く自立持続可能性自治体として22番目に選ばれていることは、喜ばしい出来事であると思います。

ただ、その一方で、先ほども述べさせていただいたように、様々な課題を抱えていることも事実であることから、今回の一般質問では、山積している課題の中から、次の2件について市の見解と市長の意向をお聞かせください。

初めに、本市の地域公共交通の現状と今後の取組についてお伺いいたします。

このテーマは、平成27年4月の初当選以来、私自身も公共交通系のバス事業所に勤めていた経験から、市民利益に還元できる観点を模索しながら、市へ意見、要望等を重ねてまいりました。また、私なりに公共交通網形成に対する地域住民ニーズの把握に努め、調査研究する中で、AIを活用したオンデマンド交通の有効性を市へ訴えさせていただいておりました。

そのような議員活動の中、今定例会で提案されました補正予算において、デマンド交通の実証実験として約1,600万円が計上されています。つきましては、以下の3点についてお伺いいたします。

1項目め、私が常々要望させていただいていることは、地域公共交通形成の考え方の一つに、市内全体を俯瞰的に対象地域として捉えるよりも、小・中学校エリアごとの視点で地域特性を調査研究する重要性や、各鉄道駅周辺のロータリー整備や、駅周辺などの駐輪場、交通標識などの計画的な整備をお願いしてきた経緯がございます。そのことを踏まえてお尋ねいたします。

このたびの事業に対する住民ニーズの特色をどのように把握され、どのような認識を持っておられるのか、市の見解をお聞かせください。

2項目め、実証実験については、成果指標の設定や、どのように市民利益の効果を求めることができるかが重要になると思います。実証実験では、導入当初から大きな成果を得られることは困難が予測されます。それは、他自治体事例からも明らかであると思います。また、成果を判断する上で、計画期間設定は非常に重要な要素になることは言うまでもないと思います。つきましては、計画期間の設定と計画の進捗管理について、市の見解をお聞かせください。

3項目め、実証実験に当たり、成果指標についてお聞きいたします。

地域公共交通形態の特色の一つに、多様な住民ニーズや福祉的ニーズを包括している性質を有することが挙げられると思います。

そもそも本市には、近隣市に先駆けて地域コミュニティバスを運用している中で、なぜ地域住民の方から拡充の要望の声が多いのか。それは、時代の変遷に伴い、市内環境の人口動態の影響等によるものと私は考察しています。少子・高齢化の影響の中、現在では地域公共交通形成網の観点には、高齢者のみならず、子育て世代を含む全世代的な利用の在り方についても、成果の一つに捉えるべきものと考えます。つきましては、このたびの実証実験でどのようなアウトカム評価を考慮され、成果指標をはかれるのか、市の見解をお聞かせください。

2件目は、市内事業者である地場産業醸成についてお伺いします。

本市の商工事業所は、令和5年10月1日現在の太宰府市概要によると、市内事業所数2,027、従業者数1万9,309人という規模であります。商工会の皆様とは、コロナ禍期間中、開催していなかった公明党との意見交換懇談会を、8月2日に太宰府市商工会の代表の皆様と公明党国会議員、市議会会派公明党で、コロナ禍後、初めて開催させていただきました。そこでは、インバウンドの影響によるオーバーツーリズムの話題や、インボイス制度、2024年度問題並びに商工会様の各部会としての課題や要望など、様々なご意見、要望などが寄せられました。

本市としての行財政活性化という観点から考慮すると、市内事業者の方々の産業活性化は、本市のまちづくりの推進に大きく寄与するものと考えます。特に、コロナ禍後を見据えた時代変遷の中で、官民連携強化がより一層求められていると実感いたします。つきましては、地場産業の育成並びに醸成について、以下の3点について市の見解をお聞かせください。

1項目め、本市の入札の在り方について、地場企業の方々から様々なご意見をお聞きしている現状です。その一つに、入札時の予定価格の事前公表について、福岡県が導入実施している中、太宰府市でも行っていただけないかのご意見をいただいています。つきましては、市の見解をお聞かせください。

2項目め、本市と商工会で連携する上で大きな市民利益の一つは、事業税収入をはじめ、これからの計画的なまちづくりを展開する上で欠かすことのできない重要インフラであると認識いたします。現在の連携では、必要に応じた対応的な役割連携に推移しているものと理解しています。特に、コロナ禍において社会経済活動を経験した教訓として、連携強化を視野に展開しなければならないと実感しています。つきましては、様々な課題解決に向けた市内事業との官民連携について、今後どのように連携強化を図られていく方向性なのか、現状認識と併せて市の見解をお聞かせください。

3項目め、商工会の皆様と市の連携においては、産業振興課を中心として複数の所管課との関係構築が事業分野ごとに求められているものと認識しております。地場事業者などの方々と、災害時などの防災協力や観光イベント、また創業塾やプレミアム商品券など連携事業については、多種多様化してきています。特に最近では、オーバーツーリズム対策や原材料費等の物価高に対して、市内事業者への支援や拡充について、社会経済的な課題ニーズへの対応等が急務になっています。

つきましては、本市の役割責務の観点とまちづくり発展を進捗していくためには、商工会をはじめとする本市の地場産業を醸成し、さらなる官民連携を強化していくことが必要であると実感しています。ゆえに、庁内組織機構の在り方についても、機構改革も視野に検討すべきと考えますが、市の見解をお聞かせください。

以上2件6項目についてご回答をお願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の実現に向けて、地域に密着して公共交通を担っている交通事業者が保有するデータの収集や、他の交通事業者からの情報収集なども行って分析を進めているところであり、エリアごとの課題整理やバス利用者のニーズ把握も含めて、どのような方法が望ましいのか検討を重ねているところです。

次に、2項目めについてですが、実証実験のエリアにおける課題の整理、運行形態や利用者層の設定、予約の方法、乗降拠点の設計、運行管理システムの構築、運行車両の調達、他の交通モード事業者などとの調整など、事前準備から運行に至るまでの期間は一定の時間を要すると考えており、実証実験以降は、デマンド交通が新たな公共交通体系として地域の利便性の向上に資するかどうか、慎重に見極めてまいりたいと考えているところです。

次に、3項目めについてですが、デマンド交通を導入した他自治体の事例では、指標として、利用者数や収支率、満足度などが先行事例として見受けられますが、他自治体の個別の状況や、さらにエリアごとに異なる状況もありますので、今後の実証実験に向けた検討を進める中で、本市にふさわしい指標の設定についても検討してまいりたいと考えており、地域の実情に応じた持続可能な公共交通の実現を目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。慎重に事を進めて検討されていくという回答だというふうを受け止めておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは市長、見解だけ共通認識をしておきたいと思います。市長に質問ではございません。

今回の再質問におきまして、このデマンド交通におきましては、ここ数年間で本市の今までお訴えをさせていただいた経緯がございますが、本市の状況として、今ニーズというより、2024年問題、そして交通事業者の人材不足等々、民間の今、社会的な状況がかなり変わってきていまして、数年前からの状況とは今全然違ってきていると。この土壌の上で再質問させていただきたいと、このように思っております。

それでは、この地域公共交通の現状と今後の方向性について、4つの視点からまずは再質問させていただきます。

1点目は、まず日常生活を支える公共交通という観点から申し上げますと、通勤通学、買物や健康づくり、そしてサークルなど日常生活で多様な移動ニーズを支える重要なインフラ整備になってまいります。そこで、今、先ほど申し上げましたように、バス事業者、また鉄道事業者等々、民間の今業態の影響による減便とか、また廃止とか、また常駐者の撤廃とか、様々ないわゆる公共サービスが今低下してきている、このように私は認識していくんですけども、以前報告いただいているとおり、バス、鉄道などの運行廃止や減便について、その後どのような検討がなされているのか、現行の進捗状況をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員ご指摘のように、地域公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しています。本市では、地域にとって望ましい地域公共交通の姿を明らかにするマスタープランとなる地域公共交通計画の策定に平成30年度から取り組み、コロナ禍による影響もありましたが、計画策定に向けて、地域公共交通活性化協議会での議論を重ねてまいりました。

あわせて、県内の鉄道やバス事業者に対し、福岡県や関係自治体と共に、地域交通体系の整備促進に係る要望なども毎年行っているところです。

鉄道駅の管理体制の見直しや路線バスの運行などについても、適宜各事業者と協議を行っており、地域公共交通の利便性が失われないよう、引き続き交通事業者や関係機関、関係自治体と協議を重ねながら、本市にふさわしい地域公共交通の実現に向けて取組を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。連携事業は今までもやられてこられていると思いますが、綿密な情報共有をしっかりとやっていただきたい、このように申しつけておきます。

2点目です。観光振興を支える公共交通という観点から再質問させていただきます。

以前、これは同会派の小島議員も言われていました、太宰府小学校の児童の通学状況に関して、観光需要における影響で、学校の生徒さんたちの通学状況にちょっと影響が出てしまっていたという実態がありまして、それに対する、今回補正予算も上がってきておりますけれども、公共交通の形成の中でも、安全・安心な交通環境を整備するというのは物すごく大事な要素でございまして、今後観光交通と生活交通での公共の在り方、そしてまた混在する圏域、場所についても含めて、社会教育的な課題、観光的、事業的な課題解消に向けた庁内横断的な取組体制を、所管対応ではなくて全庁体制でできるものとして構築するべきものと私は考えておりますが、その点ご回答いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 本市は多くの名所旧跡を擁し、令和の都太宰府としても全国から注目を集める国際観光都市であり、観光客入り込み数は人口の100倍以上と、世界でもまれに見る厳しい交通環境でございます。

現在、オーバーツーリズム対策としての取組にも着手しており、策定中の地域公共交通計画についても、観光や通学などの視点も踏まえ、地域公共交通活性化協議会での議論を重ねているところです。引き続き検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

なぜこのことを申し上げましたかと申しますと、今までの対応、在り方を見させていただくと、やっぱり事後対応にならざるを得ない。前回もそうだったと思います。こういう現象が起きてから対応する。そうではなくて、横断的な仕組みをつくることで事前対応できるように、

計画的にこの公共交通が形成されるように進捗を図っていただければと思います。それを申し送るときです。

次に3点目、まちづくり都市形成を支える公共交通としてお伺いいたしますが、本市は都市計画審議会を中心に、いろいろな都市計画の立地適正化計画プラス・ネットワークを中心として、福岡都市圏や近隣市に向けた拠点連携とか、様々な定住対策とかされていると思います。そういったことで、今回この地域公共交通を考える上で大事な要素である3つの大きな計画、これの進捗についてお伺いしたいと思います。

その確認させていただきたい3つの計画は、立地適正化計画、総合交通計画、公共交通網形成計画はいつまでにお示しいただけるのか、もしお示しいただけるのならご回答をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 本市では、今後の人口減少や少子・高齢化社会を迎えるに当たり、さらに安心・安全で持続可能なまちづくりを進めることや、将来にわたる財政負担などの課題も踏まえた都市づくりを進める必要があるとの観点から、立地適正化計画、総合交通計画、地域公共交通計画の策定や改定に向けた取組を進めているところです。

現在、密接に関係する各計画の整合性を図りつつ、社会情勢の変化などへも対応するため、都市計画審議会をはじめ、それぞれの協議会や庁内委員会などでの議論、検討を重ねており、今後も自立、持続可能で、住まう人も訪れる人も安心・安全に移動できるまちづくりを目指しているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） いつまでということはちょっと答弁がなかったなので、そのあたりを迅速に適時に進めていただきたい、このことを申しつけておきます。

続きまして4点目、持続可能な公共交通という視点で申し上げますと、行政や交通事業者だけでなく、市民、地場企業なども含めて地域全体で連携、協働しながら、都市の将来像を実現していく、持続可能性の向上を図ることを目的とする視点で考えますと、この持続可能な公共交通というのが必然的に求められるものと思います。

その形成において最も大事になってくるのが、やっぱり発想としてあるのはE B P Mだと思っております、その観点から申しますと、持続可能な公共交通の醸成をどのように今後、合理的な根拠に基づいて推し進められていくのか、そのあたりの見解をお示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まずは、地域の公共交通サービスを確保していくため、既存の交通事業者を含めた地域公共交通活性化協議会で議論を重ねており、適宜、各交通事業者との協議も行っているところです。

既存の事業者だけではカバーし切れない移動ニーズに対しましては、地域のニーズなどに即

し、公共交通の利便性の向上に資するか、デマンド交通の実証実験の予算上程も行っておるところでございます。

また、国も地域公共交通のリデザイン、再構築ということで、あらゆる輸送資源の活用という考え方も打ち出しております。既存の交通手段で対応できない場合は、官と民、複数の交通事業者間、医療、福祉、教育など他分野の交通網との共創という考え方も示されていますので、あらゆる可能性を探り、調査研究しながら、持続可能な地域公共交通の実現を目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 時代の変遷とともに、そういう地域公共交通に対する住民ニーズも大きく変化していきますので、そのあたりしっかり捉えていただきながら、エビデンスを持って対応をお願いしたいと、このように思っております。

じゃあ、大きく再質問の2項目めに移りたいと思いますが、先月、実は市長、8月8日に三鷹市に視察に行かせていただきました。ありがとうございました。

A I オンデマンドの三鷹市での導入事例をお聞きするに当たって、幾つか質問を事前に向こうに投げていたわけですが、そのときに三鷹市にお願いしたのが、まずどういう趣旨で導入に至ったのか、このあたりをお聞きしたところ、三鷹市のほうでは、1つは、市民の公共交通の不便地域への対応、もう一つは、コミュニティバスや路線バスが使いにくいエリアへの対応、この2つを大きく視点として取られてあったというふうに伺っております。

こういう三鷹市の事例はございますが、本市にとって、今後A I デマンド交通実証実験に当たって、どういった趣旨を視点として大きく目標化されて取組を始められようとしているのか、そのあたり分かれば見解をお示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1項目めの回答と重複いたしますが、まずは地域に密着して公共交通を担っている交通事業者などが保有するデータの収集や、他の交通事業者からの情報収集も行って、分析を進めているところであり、エリアごとの課題整理やバス利用者のニーズ把握、公共交通の利用状況など、地域への対応を検討してまいりたいと考えております。地域によって状況も異なりますことから、議員がおっしゃる視点も持ちながら、今後を見据えて検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。本当、ここの趣旨の明確化は大事でございます。ニーズが何が一番求めていらっしゃるのか。このあたりはしっかり明確に持ってやらないと、趣旨がずれていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

具体的に申しますと、先ほど最初の1答目で申し上げましたように、全市挙げて俯瞰的に捉えるというよりも、本当に困っていらっしゃる特定地域をしっかりと設定していただいて、地図に落とし込みをしていただいて、見える化、市民に本当に分かりやすく、そのエリアゾーンの

圏域の見える化もちゃんとやっていただきたいし、それはなぜそこを設定したのかというエビデンスもちゃんと説明できる体制でよろしく願いいたします。

では続きまして、ただこのAIオンデマンドで進めていく上で最も課題の一つが、じゃあドライバーはどうやって確保するかというこの大きな問題がございまして、現在のドライバー不足について、これは三鷹市では地元のタクシー協会の方と契約を結ばれて、2ブロックで3社結ばれてやられているという状況でございました。本市はこのあたりどのように、今後ドライバー対応といいますか、事業を展開していく上ではどのようにお考えなのか、お示しいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） デマンド交通につきましては、タクシー事業者などのご協力により運送事業が実施されている他自治体の事例が多く見受けられます。

本市におきましては、議員のご助言も参考に、今後のデマンド交通実証実験に向けた調査研究を引き続き重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。ここはこと慎重にお願いしたいと思います。今後未永く継続できるように、持続可能な公共交通の形成において大事な契約になってまいりますので、よろしく願いいたします。

実は、これは実施に至る前、これは市長にもご認識を持つっていただきたいんですが、このAIデマンド交通実証実験で三鷹市が一番困ったのは何ですかと聞いたとき、市民の皆様にご理解いただいて、やっぱり市民意識がしっかり醸成していく、浸透していく、このことが本当に苦勞しましたと。ですので、三鷹市ではいろいろなイベント、地域サロン活動とか、いろいろ団体が行事されるときとか、市の行事とか様々なところに出向いて行って、地道に地道に職員の方が浸透に向けて、醸成に向けて努力されていったという経緯を聞いておまして、そのときのワンフレーズが、皆さん一回乗ってみてください、便利ですからと、このフレーズでずっと仕切っていったと言っていましたけれどもね。最終的にはそこで本当に住民の皆さんに、市民意識まで醸成を基盤として持ち上げるまでにつくられていったという経緯がございません。

そういったことを考えますと、利便性の高さを本当にまずは所管の方が、そして行政、市長も体感していただいて、それを市民の方にしっかり伝えていっていただいと流れるんですけども、この醸成の在り方、市民意識をどのように醸成していくか、このあたりもしお考えがあるのであれば、ちょっと市のほうの見解を聞いておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） デマンド交通実証実験事業につきましては、関係する自治会への説明はもとより、年齢を問わず、想定される利用者への丁寧な周知、認知度の向上、体験へとつなげ、地域の実情に応じた最適で持続可能な公共交通となり得るのか、また地域ニーズなどに

即し、利便性の向上に資するのかの検証を慎重に行ってまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） この1件目の最後にさせていただきたいと思いますが、市長、実はこれ、昨年2月に導入されました隣町ののる一と宇美、宇美町が導入されました。10か月終えた段階で新聞報道がされてあった記事がありまして、そこではオンデマンドバスののる一と宇美の記事をちょっと紹介させてもらいたいんですが、アンケートを取られて、その10か月後、どういう評価だったかという、バス停が近くなり、乗換え不要で目的地までの移動時間が短縮された、予約すれば自分の予定に合わせて外出ができるなどの意見が寄せられたということでした。

福祉バス、もともと宇美町には福祉バスが走っていたみたいですが、それには若い世代が敬遠していたが、のる一とは幅広い世代が乗車して、塾や習い事の子もただけで利用するケースもあったと。実際に導入されて、一日の乗客数、当初のあたりから85人から10か月で101人まで順調に推移してきているというふうにあります。そして、今年の3月からは志免町でもオンデマンドののる一と志免というのが実証が、運行が始まっておりますので、このあたりも勘案しながら、とにかく百聞は一見にしかずで、まずは市長自ら体験していただいて、地域公共交通の醸成をしっかりと図っていただきたいというふうに思っておりますが、最後に市長のほうの答弁を求めて、1件目を終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

本当にどうでもいい話なんですけれども、大学時代付き合っていた彼女が三鷹に住んでいまして、何回かバスに乗ったりして行ったこともありましたが、そうしたことはもう四半世紀前ですので、そのときはオンデマンドという形じゃなかったと思いますけれども、久しぶりにちょっと私も行ってみたいなと思ったところではありますが、それはそれとしまして、近隣でもそうしたことが進んでおりまして、私も実際に近隣も含めてまだお乗りしたことがないものから、早急に、なかなか予算が下りないところもありまして、難しさもあるんですけれども、できるだけ早く体感をしたいと思っています。

そうした中で、非常に重要な指摘を多々いただきまして、本当に市としましては、こうしたまほろば号がいち早く、そして非常に網羅されて、しかも値段も100円でということがすごく強みであったことが、やっぱり時代によって弱みに逆になってきている、公費負担も多いですし、相手の事情によって続けられないリスクが出てきたということは、これは非常に重要な局面だなと思っていて、そうしたことの中で、改めてこうした新たな交通体系ということをお我々としても本腰を入れてやろうということで、7月から新たな部署、新たな人員を確保してスタートしました。しかも精鋭がそろって頑張ってくれています。

ですので、そうした中で、やっぱりこの時代の中で新たな交通体系の在り方、一方で高齢化が進んで、子育て世代も含めて、また経済的な厳しさも出てきている中で、以前にも増してタ

クシーなどを使いにくい。今のバスのコミュニティバスでも足りない。もっともっと近くで乗って、行きたいところに行きたい、病院などに通いたい。そういうことがニーズもさらに大きくなって、この非常に難しい解を解くということがこれから、全国的な課題ですから、もしくは全世界的な課題ですから、そうしたことも見据えながら、我々でやれる限りのことをしっかりとやっていくということが重要だと思いますので、これをピンチをチャンスにして、できるだけ今の時代に沿った皆さんの動き方なり、あらゆる世代にとって利便性の高い新しい公共交通というものを我々としてつくり上げていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくご指導をお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目目についてですが、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第17条第1項に規定される公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する指針において、入札前に予定価格を公表すると、予定価格が目安となって競争が制限され、落札価格が高止まりになること、建設業者の見積努力を損なわせること、入札談合が容易に行われる可能性があることなどの問題があることから、国においては入札の前には公表しないものとしています。

また、同指針にて、地方公共団体においては、予定価格の事前公表を禁止する法令の規定はございませんが、事前公表の実施の適否について十分検討した上で、前述の弊害が生じることがないように取り扱うものとされていることから、本市においては、現時点において一般競争入札の場合のみ事前公表ができることとしております。

入札契約制度につきましては、常に現状を点検しながら、必要な改善に努めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 次に、2項目目についてですが、コロナ禍における融資の返済や物価高騰、人手不足、また担い手不足などによる事業承継問題など、事業者を取り巻く環境は多くの課題があるものと認識しております。

本市では、太宰府市商工会との定例会を毎月実施しており、情報共有を行いつつ、具体的な事業者支援の在り方を検討し、スピーディーな支援につなげているところです。商工会は、事業者に寄り添う伴走型支援として、きめ細やかな経営支援に努め、事業者を支える大きな基盤の役割を果たしており、本市といたしましても大変心強く思っているところです。

具体的な商工会との連携事業としては、創業補助金、がんばる中小企業応援補助金などの特徴的な事業者支援を行っているほか、託児所を設置するなど女性に配慮した形で創業塾を開催しております。さらに今年度は、プレミアム付商品券事業を商工会事業として実施し、地域経済の活性化につなげるべく事業を進めております。

このように具体的な施策をよりよい形にしていくため、常に協議を重ねながら進めており、地域経済の抱える課題解決に向け、両輪となって取り組んでいるところです。

また、令和3年度にスタートした令和の都だざいふ「梅」プロジェクトにおいては、太宰府の梅をブランディングし、地場土産産業としての振興を推進していますが、令和6年3月に令和の都だざいふ「梅」プロジェクト中期事業計画を策定し、今後のプロジェクトの方向性を示したところです。

具体的には、事業者間の交流の場を設け情報共有を図りつつ、新たな製品開発の促進、機運醸成につなげるほか、事業者と共同してのイベント開催なども予定しており、市内事業者との連携を深め、さらなる地場産業の活性化につなげることを目指しております。

このように地域経済の活性化を多方面から推進しているところでありますが、本市といたしましては、太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、重点事業として中小企業、小規模企業の振興のための条例制定を位置づけており、現在検討を進めているところであります。

今後につきましても、商工会と密に連携を取りながら、地域経済の活性化に向けた施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 次に、3項目めについてですが、先ほど観光経済部長から様々な課題解決に向けた市内の事業者との官民連携についての取組、支援内容等を回答させていただきましたが、議員ご指摘のとおり、商工会との連携につきましては、産業振興課を中心として様々な部署も関わりつつ、地場産業の振興が、ひいてはまちづくりの推進につながるのと視点も併せ持ちながら、積極的に進めているところであります。

ご質問の庁内組織の在り方につきましては、新たな行政課題に対応する組織改編をしかるべきときに実施する必要があるものと認識しておりますので、ご指摘の地場産業醸成、官民連携推進の観点も踏まえ、引き続き時代性や市民ニーズに即した全体最適化を図る機構改革を調査研究してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） ありがとうございます。時間が迫ってまいりましたので、ちょっとはしょっていきたくと思います。すみません、ありがとうございます。

市長、再質問に入る前に、この間意見交換会をやったんですね。やらせていただいた商工会の会長のほうから、最近の近況で商工会の現状をお聞きしたら、1つは、8月中旬まで、1回地震がありまして、私は東京にいたので、ちょっと太宰府の状況が分からなかったんですが、あの影響等によってお客様が減ったというのが1つと、あとこの猛暑が続いてお客様が激減。そしてまた、原材料の高騰と。本当に今、大打撃ですということを書いていらっしゃって、本当にこれはもう実感が籠もるお言葉でございました。

そういった中で、簡単にお聞きしておきますが、所管課が発注予算で、今後入札の在り方なんですけれども、意見交換会でよく出たのは、1つは、年間を通じて、よく秋口に契約が固まる傾向性がちょっとあって、事業者も年間計画において、秋口に集中されるとなかなか受注対応できない面があるということをおっしゃってました。この点。

それと、あと2点目は、電子入札が、今全てにおいて電子入札ではないので、早くしていただけないかというこの点。

それと、これから建設設計、土木設計、また造園設計、様々な専門分野の設計事務が契約には入ってまいりますので、そういったことを考えますと、連携をスムーズにしていく上で、専門職の配置も検討していただけないか等々のご意見がありました。こういったことについて市のほうの見解があれば、お聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） まず、発注時期についてですが、3月の当初予算議決後から発注準備を行っており、早期発注に努めてはおりますが、業者選定などどうしても5月以降の発注になっている現状がございます。例えば、工事費を予算化する前年度の補正予算にて債務負担行為を設定するなどして、発注及び工事を行う時期を分散することは可能と考えますので、今後その手法等を調査研究してまいります。

また、電子入札についてでございますが、今現在、担当課入札に向けてマニュアルの整備やICカードの購入などの準備を進めており、本年度中には担当課入札にも導入したいと考えておるところでございます。

また、専門的な業務というところで、現在は職務執行規則に基づき、500万円を超える工事については、入札から契約までの事務を管財課で行い、契約移行の事務は所管課が行っております。500万円以下の工事については、入札、契約も所管課で行っているところです。工事を円滑に進められるよう、発注方法や事務手続等につきまして、引き続き調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員。

○10番（堺 剛議員） 市長、最後にすみません、時間がもう来ましたので、最後に市長のほうにこの今後商工会、また地場産業醸成についてご見解、抱負等がありましたらお聞かせいただければ。それで終わりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、お計らいをいただきまして。

商工会の皆さんとは、常々私も含めまして意見交換なり風通しのいい関係を持たせていただいています。条例なども含めて、今後さらなる連携を努めたいと思っていますし、先ほど来ご指摘のありました猛暑も含めて、太宰府市として環境も少し変わってきたところもあります。お客様も多いですけれども、それが業績につながるかどうかとか、オーバーツーリズムが逆にマイナスになるとか、様々な太宰府ならではの課題があると思いますので、そうしたことをこれまで以上に連携を密にして、そしてやはりニーズに沿った太宰府ならではの解決策を導き出すように頑張っていきたいと思いますので、今後とも議員のご指導もよろしく願いいたします。

（10番堺 剛議員「以上で終わります」と呼ぶ）

○議長（門田直樹議員） 10番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで11時40分まで休憩します。

休憩 午前11時31分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時40分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、通告しておりました2件について質問をさせていただきます。

1件目、産前産後の切れ目のない支援について。

1項目め、妊娠期は、新しい命を授かった喜びと同時に、ホルモンのバランスや食生活習慣の変化などによって、口腔内ではう蝕や歯肉炎が進行しやすくなります。妊娠期の歯科健康診査は、口腔内の問題を早期に発見して適切に対応するとともに、妊婦自身の健康管理と生まれてくる子どもの歯と健康を守ることの大切さに気づきをもたらすよいきっかけになると考えます。本市の産前産後の切れ目のない支援として、妊娠期の歯科健康診査事業を取り入れていただきたいと考えますが、見解をお伺いいたします。

2項目め、国は少子化対策大綱において、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援の一つとして、産後ケア事業を令和6年度末までに全国市町村が取り組むべき目標としました。

本市におきましても、産後ケア事業の開始とともに、今年6月からは利用回数を3回から7回へと拡充し、多くの子育てママの皆さんから喜びのお声をいただいているところです。

対象者についても、これまでの国の実施要綱では、心身の不調または育児不安などがある者や、特に支援が必要と認められる者としていましたが、昨年、産後ケアを必要とする者と改定され、希望者全員が対象になることが明確になりました。周知や内容の充実など、見えてきた課題についてお伺いいたします。

2件目、認知症対策への取組について。

認知症の人が尊厳を保持しながら希望を持って暮らせるよう、国と地方自治体が関連施策に取り組むことを規定した共生社会の実現を推進するための認知症基本法が、議員立法により昨年6月に全会一致で成立し、今年1月に施行されました。

この法律は、認知症の人を含む誰もが相互に支え合う共生社会の実現のために、国と地方が施策を総合的かつ計画的に推進することを目的にしています。また、基本理念では、全ての認知症の人が基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活と社会生活を営むことができるとしたほか、正しい理解の普及、適切な保健医療や福祉サービスの提供、認知症の人の意見表明や社会参加の機会の確保、家族への支援なども記されました。

そこで、3項目質問させていただきます。

1項目め、今後、国において施策推進基本計画が策定され、地方自治体においては推進計画の策定が努力義務になります。本市としては、認知症予防教室や認知症サポーター制度ほか様々取り組んでいるところではありますが、基本法施行を受けて、本市の認知症対策の方向性について伺いたします。

2項目め、人間としての尊厳を大切にしたフランス発祥の介護技法であるユマニチュードが全国的に普及しつつあります。本市としても、認知症サポーターのスキルアップや市職員や介護職、認知症の家族などに向け、ユマニチュード研修会を開催してはいかがでしょうか、見解をお聞かせください。

3項目め、認知症の人及びその家族が地域で安心して暮らし続けることができるよう、また家族の責任負担への不安軽減につながる認知症高齢者等個人賠償責任保険事業を導入してはいかがでしょうか、見解をお聞かせください。

以上、再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 1件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、妊娠期におきましては、歯周病の罹患が早産、低体重児の出産につながることや、歯周病の炎症物質によって、歯だけではなく全身の骨の代謝に悪影響を及ぼし、骨粗鬆症が進行してしまうというリスクが明らかになっています。また、赤ちゃんの歯の形成は妊娠中に始まることから、生まれてくる赤ちゃんのためにも、妊婦の口腔健康管理は重要であると考えております。

妊産婦、乳幼児期の心身両面からの健康増進を図る上で、母子歯科保健は大きな意義を持つことから、安心して産み育てることができる環境の整備を図るために、妊婦歯科健診の実施に向けて準備を進めてまいります。

次に、2項目めについてですが、本市の産後ケア事業につきましては、令和3年11月から訪問型を開始し、令和5年9月から通所型、令和6年6月からは短期入所型を開始しました。同時に産後ケア事業の利用可能回数を拡充するとともに、市内に新たな産後ケア施設を開設する事業者に対し、設備に必要な費用を一部助成する産後ケア施設整備費補助を新設したところであります。

また、周知につきましては、引き続き母子手帳交付時と出産後の赤ちゃん訪問時に直接お知らせするとともに、ホームページや子育て支援アプリを通じて行ってまいります。

産後ケア事業の利用者数は年々増加しており、今後とも利用者の声に寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

歯周病などの口腔ケアについては、以前、高齢者への導入についてお願いをしたときに、妊

婦の口腔チェックはもう行われているものと私も錯覚をしておりました、実は、育児休暇に入られている、歯科医院で働かれているママからご指摘があった内容でございました。それで今回ちょっと取り上げをさせていただいたんですけれども、前向きなご回答、大変ありがとうございました。

妊娠中は口内環境のチェックをすべき大切な時期であるということは、私たちも承知をしておりましたが、産前産後は思わぬ出費がかかると思って、できるだけ節約したいと考えることでもあります。それで、これを後回しにしていくのが口腔内チェック、歯医者に行くことを、いざとならないと行かないという状況もあったということも事実でございます。

そして、つわりによる歯磨き不足も一因ですけれども、女性ホルモンが増えることによって、実に妊婦さんの半数以上が、歯茎が腫れたり出血しやすくなったりするというのも、そのママからお聞きをいたしました。

やはり妊婦の期間中に虫歯や歯周病が進行すると、早産などのリスクも高くなるということ、また健康な赤ちゃんを出産するためにも、妊婦歯科健診が必要不可欠な大事なことですよというような周知も一緒にしていただきながら、またチェックをした後に、歯石の除去が必要であれば、そのままクリーニングを続けていくであるとか、次のステップまでの導くようなご指導なども、最初の段階できちんと周知していただいた上での歯科健診であっていただきたいなというふうに併せてお願いをしたいと思います。ぜひ来年度の当初予算のほうから入れていただければと思っておりますので、どうかその辺よろしくお願いを申し上げます。

この1項目についてはありがとうございました。私のほうからはその御礼を申し上げます。

また、産後ケアについては、これも以前お伝えしていたと思うんですが、アンケートを取ってみてはどうかということで、内容であるとか、またどういうことが望まれているのかとか、アンケートを取って、利用者の声をまず聞いていただければいかかなということ提案していただんですけれども、この点についてお答えいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 本市におきましては、産後ケアを利用後に利用施設でアンケートの記入をお願いしております。アンケート結果につきましては、施設より市へ提出をいただいて回収をいたしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

引き続き、アンケートは大切な一つ一つのお声で、これからのやり方というか、産後ケアの進め方にとっても大事な要素になってきますので、内容もしっかりと他市と照らし合わせながらやっていただきたいと思うんですが、その中にぜひ、家事支援だとかヘルパー派遣事業を本市はやってないので、それが必要性があるかどうかの内容もぜひ入れていただけたらというふうにも思っています。

今回から初めて本市の中でも、通所型の事業所が、事業所というか、牛島産婦人科医院の中

で開設をしていただきました。ただし、この周知がどのようになっているのか、また内容がどのようなケアになっているのか、その辺、私もまだちょっとよく理解できないところもありますし、また情報がちょっと少ないのかなという気もしますので、この件お聞きいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 議員からもありましたとおり、本年6月から牛島産婦人科が通所型の産後ケア施設を開始をされました。利用につきましては、本年度現在のところ1名となっております。今後の利用状況を注視していく必要がありますが、市内唯一の産後ケア施設となっておりますので、利用者の要望や先進事例の情報を収集いたしました。SNSなども利用しながら施設の情報提供を行っていくように考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） まず、基本的には1歳未満というか、利用できるところがそこなんですけれども、牛島産婦人科は4か月以内というようなことでよかったですでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（子どもまんなか担当）（川谷 豊） 議員おっしゃるとおりでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 通所型の中では、どういう目的で通所型のデイを使って喜ばれているのかということも、1つ大きなここが目的になると思います。

4か月までのお子さん、お母さん対象ということであれば、とにかくもう寝たいんじゃないかと私の中では今思っているんですが、とにかく出産後は寝ることが仕事というぐらいに本当に寝たくてたまらないけれども、眠れない状況があってということで、牛島産婦人科医院でせっかく始めてくださっているこの内容をもっと、本当に市内で行われているデイサービスを特化して、いろいろなサービスも附带しながら、様々な特典もつけながら、そして今のところまだ人数的にも少ない状況でありますので、最初の8か月まで、出産後のこにちは赤ちゃん事業の中でもそうですけれども、しっかり周知をしていく、内容をきちんと教えていってあげるということから始めていく必要があろうかと思えます。

先進自治体では、具体的なプランを提示しているんです。例えばプラン1として、睡眠を十分に取ったほうがよい方向け、またプラン2は、おっぱいを増やしたい方の場合、プラン3が、赤ちゃんが泣いてどうしても分からないそういう授乳の状態を観察してもらって、教えてもらいたい。様々具体的なプランを提示しながら、どういう使い方がいでしょうかというような幾つかのプランを提示をして、私は午前中はある程度沐浴とかを習って、午後から御飯を食べた後、二、三時間ゆっくり寝たいですよというようなプラン。そういうふうな、せっかくアンケートを取っていただいているので、そのアンケートを落とし込みながら、太宰府市内にせっかくできた通所型ですので、どんどん利用をしていただきたいと思いますので、その辺のやはりこちら側のつくり込み方とか周知の仕方とかで、今のママに合ったやり方。

また、神戸市なんかはインフルエンサーを使って、その方が体験をしたものを発信をして、

実際にこうでしたよというようなことなども行われていますので、本当にZ世代といいますか、今のママたちのニーズに合った、せつかく市内で行われる初めての今回の通所型ですので、ぜひお願いをしたいと思います。

こども家庭庁が今出しております産婦健康診査事業、産後ケア事業の体制整備のための事例集というものをちょっと読んでみました。その中に、実施事業者、それから実施場所については、今産科医療機関とか助産所で行われていますけれども、それに限るものではないとしています。助産師協会と今契約をしている状況ですけれども、同じ国家資格の理学療法士会なども、恐らくお母さんの体調の変化を、1年間で少しずつ変わっていく骨盤底筋のケアだとか、そういったものに附帯していくような流れももしかしたらあるかも分かりませんが、まずは命を預かる、命を守る、命をしっかりと分かった助産師会が今契約をして走り出したのがこの産後ケアということですが、ただ場所についてはこのようにあるんです。

保育所の空きスペース、それから旅館やホテル、様々な場所で行う工夫もあるということで、特にふるさと納税にされているところもあるそうなんですけれども、要するに本市でも大体1泊2日で6,000円で、今宿泊型もちろん持ってはいるんですけれども、この近辺では全くないので、遠くまで行かなければならない状況もありますが、本市の中のホテルとタイアップをして、デイサービスでも1泊でも構わないけれども、出産後そのままホテルに直行して、二、三日ゆっくりして家に戻られるという方も中にはいらっしゃるそうです。そういうホテルとか旅館に、助産師、また保育士がそちらのほうに派遣されて、そこで母子分離して、お母さんはゆっくり休んでもらって、また不安な相談を受けていくというようなやり方もあるそうです。

また、少子化になってきますと、保育所も、それから待機児童というところからどんどんやはり減っていく、物理的な状況では減っていく可能性も多くあって、特に太宰府市は子育て支援センターと直営であるごじょう保育所が隣接をしています。ごじょう保育所自体、直営ですので、何かに特化をして、そういった空き教室を使って、子育て支援センターと連携した事業が展開できないか。それも一つのこれからの将来の展望であるかな、本当の産後ケアとか切れ目のない保育への直営としての特色を持ったやり方かもしれないなというふうにも思いますので、様々な提案をさせていただきましたけれども、多様な産後ケアであっていただきたいと思いますし、そこにオプションとか、有料でもリンパマッサージとかハンドケアだとかエステを入れたりとかしながら、今のお母さんたちが、それでも喜んでデイサービスを受けるといような、そんなこともしっかり研究をしていただいて、福岡市、近隣市などの産後ケアの状況をしっかり情報共有をして、それから提示をしていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

これで1件目は終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 2件目についてご回答いたします。

まず、1項目めについてですが、令和6年1月に施行された共生社会の実現を推進するための認知症基本法は、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、認知症の人を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支えながら共生する活力ある社会、いわゆる共生社会の実現を推進することを目的としており、今後、国が法に定める基本理念に沿った施策を具体的に示すものと承知しております。

本市においては、現在、高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を進めております。この地域包括ケアシステムにより認知症の方を地域で支える体制を整備することが、共生社会の推進につながるものと考えております。

現在実施しております認知症施策につきましては、地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置し、認知症の方の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス事業所、自治会、民生委員などの地域間の連携支援や、認知症の方やその家族を対象とした相談業務などを行っております。

また、認知症初期集中支援チームの設置及びもの忘れ相談医事業の実施など、認知症に関する早期診断、早期対応を行っており、さらに普及啓発の促進の観点から認知症サポーター養成講座を実施し、地域や職域で認知症の方やその家族を手助けする認知症サポーターの養成に努めております。

引き続き認知症施策を積極的に実施していき、地域での見守り体制の強化を図ってまいります。

さらに、新たな取組として、広く認知症についての関心と理解を深めるため、認知症基本法で9月を認知症月間、9月21日を認知症の日としたことにより、本市においても9月3日から12日の期間、市役所1階市民ギャラリーにて、認知症やアルツハイマー病についてのパネルやポスターを掲示し、市民啓発事業を行っております。このパネル展については、9月1日号の市広報にも掲載しており、市民の皆様にも周知を図っているところでございます。

次に、2項目めについてですが、ご紹介いただきました認知症の方へのケア技法であるユマニチュードは、人間らしさを取り戻すという意味を持つフランス語の造語で、ケアの対象となる方を一人の人間として敬意を持って接するフランス発祥のケア技法であると認識をしております。国内の研究結果では、認知症の方の行動や心理症状の改善が見られ、ケアする側の負担感も軽減したとの有効性が確認されているようでございます。

このことから、今後、国、県、他市の動向を注視し、先行自治体の実施している事例について調査研究するとともに、ユマニチュードの普及啓発に力を注いでまいりたいと考えております。

次に、3項目めについてですが、認知症高齢者等個人賠償責任保険の加入状況については、全国約1,700の市町村のうち、約60の自治体が加入している状況でございます。また、今後ま

すます認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症高齢者による事故も比例して増えていくものと思われ、同様の保険の在り方につきましても関心が高まっていくものと考えられます。

このような状況でございますので、今後、他自治体での導入状況を注視するとともに、導入されてある自治体の事例や効果なども参考とさせていただきながら、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 1項目めの認知症推進基本計画については、具体的なことには触れていただけていない回答でございますが、秋をめどに、国のほうがこの基本法をもって基本計画が出来上がってくるということで、提示があるというふうに思っておりますが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法、これをきっかけに認知症を自分のこととして捉え、これまでの古い認知症観から、認知症とともに希望を持って生きるという新しい認知症観への転換期を迎えた、ここが一番大きな重要な節目であります。

いろいろな自治体の9月のこの認知症月間の在り方、またチラシ、様々なポスターなどを拝見をいたしました。やはり、ここの今の文章のところをきちんとうたい込んでありました。

この新しい認知症観への転換期というようなこと、ここをきちんと理解をした上で認知症月間、9月を迎えているかどうかというのは、何となく自治体の在り方が見え隠れするような気配もしたんですけれども、自治体がこの推進計画をどうそしゃくをして、計画に落とし込んで取組を進めていくのかということが大きな分水嶺となっていくかと思っておりますけれども、今の回答の中では、まだ計画についての言及はございませんでした。国の動向を見てということで、今の推進している施策をしっかりと拡充していこうというような回答であったかと思えますけれども、計画は計画としてきちんと、努力義務ではありますけれども、これはしていけないといけません。

今、認知症について何がどこに書いてあるかといいましたら、太宰府市高齢者支援計画、今年度いただきました、これに書いてあるんですね。ですから、認知症推進基本計画をこれで終わらせていくのか、それとも上位法として地域福祉計画があつて、そのひもづけとしてこの太宰府市高齢者支援計画というのがあります。今回のこの認知症推進基本計画というのは、この高齢者支援計画の、もしつくるのであれば、横並びとしてつくるという位置づけになるかと思うんですが、私が言っている見解は間違いはないのかどうか、お答えをいただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 本市におきましては、先ほど議員のほうからもお話がございましたとおり、令和6年度から令和8年度を計画期間とする第9期高齢者支援計画におきまして、法の理念にのっとり認知症施策の推進に取り組んでおります。この計画の中で、認知症施策につきましては認知症総合支援事業として重要な施策の一つと位置づけまして、認知症に対する理解の促進、認知症予防の推進、認知症支援体制の強化などの視点か

ら、事業の推進に努めているところでございます。

認知症推進計画の策定につきましては、先ほどおっしゃられましたとおり、国のほうが今年の秋に閣議決定をされる予定とのことでございます。この中にも、国の基本計画でありますとか、県が計画をつくられたときには県の計画、そういうのも見据えながら、市町村の計画のほうの策定に努めてほしいというふうなご意見もございますので、県や他市町村の動向を注視して計画のほうについては考えていきたいと、そのように考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） ありがとうございます。

おおむね5年計画ぐらいになるかとも思うんですけども、認知症施策推進基本計画の素案をちょっと読みました。概要とかも全部読ませていただく中で特記すべきのが、今回大きく変わったのが認知症施策推進関係者会議、この中での議論に当事者を入れていったということなんです。もうこれは画期的なことで、ここからの出発の計画になるということになります。

なぜならば、当事者の声を聞いて、当事者の、この前文にありますけれども、新しい認知症観というのはそこにあるということで、新しい認知症観、それから自分事として認知症を考える、そして認知症の人の参画、対話、多様な関係者の連携、協働、これが前文の中にうたい込まれてあります。

それから、基本計画中に達成すべき重点目標として、新しい認知症観の理解、これが1番に来ています。それから、認知症の人の意思の尊重、認知症の人、家族等の地域での安心した暮らし、それから新たな知見や技術の活用の4つのこの重点目標にして、捕捉可能なものを評価指標とされていくというような大きな流れは、私の中で大体頭の中に入れようと思って読んで中で、ああ、随分画期的な大きな流れが変わってきたなど、認知症に対する流れが変わったなということを実感をいたしております。

啓発についてでございます。先ほどおっしゃっていただいたように、太宰府市の庁舎の1階に展示物をいただいて、かわいらしいオレンジ色の花で飾りながら、私も拝見させていただきました。

その中で、世界アルツハイマーデー、認知症の日というこのリーフレットが置いてあったので持って帰ったんですけども、これは公益社団法人認知症の人と家族の会というところで、認知症、私らしく仲間と共に、新しい認知症観へというような、やはり新しい国がつくろうとしているところに、もうそこに考えがシフトしてきているというようなことも見てとれると思っていますので、後れを取ることなく、我が市がその流れについていくことがまず必要じゃないかなと思いました。

せっかくこのように1階の展示をしていただいたり、クローズアップをしていただいています。1つ、北九州市の認知症月間についてご紹介をしたいと思いますが、これは本当は机上で資料配付しようと思ったんですが、すっかり忘れておまして、すみません。口頭だけになりますけれども、9月1日から9月30日、これを北九州市では認知症月間と定めまして、オレン

ジライトアップ、これはオレンジライトアップは多くの自治体が始めております。これは非常にいいことではないかと思えますし、太宰府市の回廊をオレンジにするとか、県道沿いの何か、また文化財とのタイアップの中で観光都市としてクローズアップをしていくというふうには、継続的にずっと認知症というものが市民の醸成の中で、すぐにこれは取りかかっていたら、すぐに醸成ができるものではないので、やはり継続的なこういった取組というのは非常に大事になるのかなと思いました。

やはりそういう、どういう9月の中で催物を行って、そこに市民の方たちを巻き込んでいけるかという思いがこれから必要になってくるのかもしれないし、それを本当に取り組んでいるところは、やはり認知症に対する考え方や、オープンなバリアフリーの考え方、様々なところが大きく差が出てくるかなというふうにも思います。

本市につきまして、この啓発について、せっかく1階、また北九州市では図書館を使って、家族支援の本の紹介とか、認知症の人と家族の支援を図書館で行っているんですね。14時から16時の2時間、ここは3か所の図書館で日にちを変えて、本から学ぶ認知症の人と暮らす工夫とか、また認知症の人と家族の支援をここでカフェを行ったりとかしながら、高校生が本を紹介しながらとか、様々な介護の方たち、家族の方たちの交流もこうやって図書館で行われている、この月間の中でイベントとしてやっている。

本市は、展示についての1階の展示、それからこの件の周知であるとか、また先ほど申しましたライトアップの件だとか、もう少しこうしていこうかなということがあれば、またほかに今回の9月、私が知らないようなイベントを何か持ってあったら、教えていただきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 本市におきましても、先ほどご回答いたしましたとおり、9月3日から12日の期間、市役所の1階市民ギャラリーにおいて、認知症を正しく理解し、一人一人が認知症の方やその家族を優しく見守る機会につなげることを目的に、パネルやポスターなどを掲示などをしまして市民啓発事業のほうを行っております。

コーナーの中におきましては、認知症の方にとって優しいまちとはどのようなまちかについて皆様にコメントいただくコーナーを設けております。市長のほうもご覧になれまして、無記名ですがコメントをいただいておりますので、そちらのほうをご覧いただき、皆さんもぜひコメントをお寄せいただければ幸いです。

内容につきましてですが、来年度につきましては、また他市町村の事例、そういったものをいろいろと研究させていただきながら、よりよい啓発の方法、そういったものを模索していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 上映会など、映画などもよくされている自治体もあって、認知症と

いうもの自体をまず怖がらずに不安がらずに知っていくというようなこと、そういった意味での啓発をしていただきたいと思います。北九州市では「オレンジ・ランプ」という、認知症と共に生きるという若年性アルツハイマーの映画なんですけれども、こういったものを上映会をされてありました。

私が、昨年でしたかね、社会福祉協議会で行われました認知症当事者の方の講演会があったんですね。その方は大野城在住で、70代の女性でした。とてもきれいな方で、3年前にたしか認知症と診断をされたということだったんですが、もうとてもそんなふうに見えない方で、会場に来た方たちほぼ、私の隣の男性の方も、はあって言って、俺もあげんできるかいとか、でもできますよという気持ちになれるような、そんな会でした。

それは介護をされている家族の方たちの会が主催をされて、そして自治会の公民館などでよく認知症の講座とか運動をされている方がプロデュースされて、その女性と一緒にパネルディスカッションをされたんですが、すばらしい会でした。

やはり当事者をそういうふうな形で前に前に出していただいていただきながら、現実の生活がどういう一日を送っているのか、そしてそれを自分に当てはめたときに、ああ、こんなことだったらできるかな、そういう努力だったらできるのかなというふうなことのイメージだとか、自分の家族にこう接したらいいのかなというようなイメージとか、そういう身近なところでの触発だったりとかコミュニケーションというのは非常に大事であって、様々なそういったイベントを9月に組んでいただけたらなというふうに思いましたので、付け加えさせていただきます。

ユマニチュードについてなんですけれども、これは多分初めてお聞きになる言葉かも知りませんが、昨日は福岡市で大きなこのユマニチュードのイベントがあった模様がニュースで放送されておりました。

ただ、このユマニチュードはフランス発祥で、かなり大きな成果も上げてきているんですけれども、全国で一番の先進地が福岡だったということを私も今回初めて知ったんですけれども、福岡はもう各地域にこのユマニチュードの指導員さんたちが全部配置をされて、学校であるとか、施設だとか、様々な公民館の中での活動で、一つの人権を尊重する技法を今もどんどん広めていっているところなんですけれども、本市に当てはめたときに、ユマニチュードを普及をしようというときに、市の職員、そして特に地域包括支援センターの職員であるとか介護施設の職員などの研修にこのユマニチュードを入れていく。もしくは、または認知症サポーター、かれこれ10年にはなるんですけれども、認知症サポーターの方たちの再勉強というか、新しい技法をもう一度学び直して活用していただくというような講座、こういったところにまずは使っていただけないかなというふうに考えます。

この認知症サポーターの方たちは、今どのような活動をされて、どのくらいの登録があって、今こういうユマニチュードの技法とかというものについてはまだ触れられていないのかどうか、職員の方たちもまだユマニチュードについて研修を受けていらっしやらないのかどう

か、もう一度お聞きをいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） ユマニチュードですけれども、ユマニチュードとは、認知症の方とのコミュニケーションに有効な技法でございまして、相手の方に、あなたのことを大事に思っているということを見る、話す、触れる、立つという4つの柱で相手が理解できるように届けられる技法で、介護者の方の負担軽減などに効果があるようでございます。

今後、市職員や認知症サポーターの方への普及も視野に入れまして、先進地の実施している事例について調査研究をしていきたいというふうに考えております。

認知症サポーターにつきましては、現在市内に約4,000名ほどおられますが、サポーターとして何か特別なことをする必要は特にございません。認知症の方やその家族の応援者というふうに位置づけをしております。認知症について正しく理解をしていただき、認知症の方や家族に対して温かい目で接することがスタートになります。また、認知症の方や家族が困ることがあれば、親身になってお話を聞いていただき、相談に乗ることもその役割の一つでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 先ほど北九州市のイベントの中をご紹介したんですが、ここの中にもユマニチュードについて学ぶということで、やはり講座を組んであったりかしています。

少しずつ多く、最初、去年あたりぐらまでは少しずつ増えてきたかなと思ったんですが、今年はかなり多くの自治体がこのユマニチュードの技法を取り入れているということをお聞きしました。

先日、テレビでもちょっと私も拝見したんですけれども、福岡市内の救急救命隊の方のこれはお話だったんですが、高齢者は認知症、認知症に関わらず、閉塞された救急車の中でとにかく暴れて、応急処置もできない状況があるという中で、このユマニチュードの技法を勉強をして、訓練をして、これを活用しているそうです。そしたら、ぴたっと暴れることなく対応ができるようになったという大きな成果が上がってきている。目に見えて成果が上がる技法であるということは立証されているようでございますので、各自治体取り入れてあります。

いち早く取り入れていただきながら、いいことはどんどんやっばり進めていったほうがいいと思いますし、これは福岡市がやっているとかではなくて、全国の協会があつて、そこがいろいろなユマニチュードを学べる動画とか、DVDの貸出しなどもやっていますので、まずは市の職員、地域包括支援センターから始めていただいて、どんどん広げていただければなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

それから、認知症高齢者等個人賠償責任、この保険事業についてでございます。これは、今回この保険事業の提案をしようと思ったことについては、行方不明になったときどうしよう

か、また何かトラブルを起こしたらどうしようかということで、家の中に閉じ籠もりがちになってしまう状況、またそういう家族のほうの外には出たくないというふうなことがあれば、地域で認知症の方たちと共に共生社会というのは閉ざされてしまうということもあると思いますし、まずその責任というところでの負担の軽減、精神的な負担の軽減を図るにはこれが一番いいのかなというふうに考えたものです。

飯塚市とか様々なところは、この保険に入る条件として、本市でいえば認知症高齢者等事前登録制度、これに入ることを条件に保険にも加入するということになっています。そうすれば、登録者数もきちんと増えて、実際にその認知症の数もきちんと把握もできやすくなってきます。メリットもあります。

本市が令和4年度からこの先ほどの登録制度が始まったんですが、その前はGPSか何かでやっていた分だったと思うんですが、令和4年度からどうしてこの制度になったのか、また今のこの登録制度の状況、登録数、それから不明の高齢者の状況であるとか、そういったところをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 認知症高齢者等事前登録制度についてでございますが、現在市では令和4年度から、先ほど議員のほうからもおっしゃられたとおり、登録制度のほうを実施しております。認知症などのために行方不明になるおそれが高い高齢者本人の方のご住所、氏名、年齢、身体的特徴などの情報とともに、ご本人さんの顔写真を事前に登録しておくことで、万が一行方不明になった際には、速やかに検索できる体制を取っております。

現在の登録者数でございますが、令和6年8月末現在で46名という状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今登録が46名ということですが、これをしっかりこの保険とのタイアップでやっていけば、今の要介護、認知症の方たちに推奨していけば、恐らくもっと増えていくものとも思っています。1年間1人2,000円として、500人で計算をして幾らであるとか、1,000人で計算して幾らであるとか、そこまでの大きな金額にはならないのかなという気もしながら、この質問をしていたところでした。

やはりこれからは、認知症の方とその家族が少なからず安心をして自宅でというようなことが必要になってくると思います。なぜならば、今回この高齢者支援計画の中をずっと読み進める中で、何らかの疾病を抱えていると、要介護の発生率、認知症の発生率が高いなどの特徴を有しており、調査においても、介護者が不安を感じる介護などについても、認知症への対応が最も多いという調査結果が明らかになっているということでございます。

なおかつ、今回令和5年度の決算資料の中の決算報告をひもときますと、要介護、要支援認定者数が3,532人で、その中で要支援の1と2が1,208人、居宅の要介護の1と2、これを合わ

せて982人で、要支援の1、それから要介護の2までが2,190人ということなんで、2,000人を超えたということなんです。そして、もう少し調べますと、その居宅介護が2,126人いるということなんです。

だから、居宅、家で介護をされている方の中のここに認知症の数を調べ上げてみると、恐らく私が言ったこの保険の重要性も出てくると思いますし、また不明になったときの登録者ももっと増えなければならないというような危機感がありますので、ぜひこの保険についても検討をいただければと思います。全国的にまだ少ないからこそ、太宰府市がやるということも大事ですし、太宰府市は高齢化率は一番この近辺では高いというようなことでもありますし、率先をしてこういった事業というのは手を挙げられてみてはいかがかなというふうに思います。

最後になりますけれども、私のところにもいろいろな相談が参ります。その中で、やはり重複した相談も非常に多くなっておりまして、何からひもといえれば、この方の相談が解決できるんだろうかというような相談が本当に今増えてきていまして、私自身が大変福祉の勉強になるのが、日常が今あります。

医療や介護、障がい、生活支援など複雑化、複合化したニーズに対応するために、重層的で包括的な支援体制を整備する必要があるのはもちろんこれはあるんですけども、各課に社会福祉士であるとか精神保健福祉士、また介護福祉士というようなこの3士がきちんといたりしながら、この社会福祉士同士が横の横断的な話し合いをやって、そこから指示が行くというような、これが本当は私の中では、相談を受けていて、いつも理想的だなというふうに感じているんですけども、今現状の社会福祉士について、横の連携が図られているのはどのようにされているのか、また地域包括支援センターの社会福祉士の今のお仕事の状況を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部理事。

○健康福祉部理事（高齢者福祉担当）（大谷賢治） 議員ご指摘のように、昨今様々な要素が重なって、相談内容も多様化、複雑化しております。そのような中、やはり専門知識をお持ちの社会福祉士の指導、助言は、支援の方向性を導いてくれるものでございます。案件によっては、複数の関係課によるケース会議のほうも実施をさせていただき、その課題についての情報共有、支援の在り方などを協議しております。

今後も市民のため、横断的、積極的に連携を図っていくとともに、社会福祉士の増員につきましても、状況を見ながら検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

また、社会福祉士の業務内容についてですが、身体上もしくは精神上の障がいがあるなどの理由によって、日常生活を営むのに支障がある者の福祉に関する相談に応じまして、助言や指導、福祉サービス提供や医師などの関係者との連絡調整などを援助を行っております。

また、地域包括支援センターの社会福祉士の業務につきましても、保健師や主任ケアマネジャーと協働しながら、認知症など各種相談対応、認知症の普及啓発、高齢者に対する虐待防止、権利擁護などの業務を担当しております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） そこそこでの社会福祉士での仕事というのは分かります。ただ、この社会福祉士が一つ抜き出で、各課にも社会福祉士や、精神福祉士でもいいです、そういった方たちが連携をして、それを職員に落とし込むということ、こういう組織体制がこれからは多分必要になってくるかと思って、この質問をいたしました。

なおかつ、今地域包括支援センターは、本市は独自で直営でやっています。その地域包括支援センターを直営でやりながら、市で行っている高齢者支援の業務も一緒に職員はやっているという、ここに大きな問題もあるかと思しますので、今回は、大変申し訳ありません、次回の予告をして大変恐縮なんですけれども、1階も含めて市役所の中に高齢者のお困り事相談窓口みたいなものがないから、恐らくどこに相談に行ってもいいか分からない状況もあるし、全てが地域包括支援センターの中でこの高齢者支援課が成り立っていることはどうなのかということもありますので、庁舎1階の福祉の相談窓口の在り方について次回質問させていただきますので、またそのとき詳しく質問いたします。

本日はどうもありがとうございました。以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで13時15分まで休憩します。

休憩 午後0時32分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の主な公共施設の計画について質問させていただきます。

全国の各自治体では、長期的な視点を持って公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するための公共施設等総合管理計画の策定が進められています。

本市も同計画を策定しており、計画期間は平成29、2017年から令和27、2045年までの29年間で、本市の保有する82の建物系公共施設、道路、橋梁、上水道施設、下水道施設など全ての公共施設が対象となっています。

さて、そんな中、大変気になり憂慮しております3か所の公共施設について、それぞれ質問をさせていただきます。

まず1項目めは、いきいき情報センターについて2点お伺いします。

1点目、施設内にある学習スペース、フリースペースの現状と課題について、2点目、1階の空きスペースを有効に活用するための誘致活動についてです。

2項目めは、太宰府館の活用計画について2点お伺いします。

1点目、太宰府館の利用の現状について、2点目、官民連携による民間活力の導入についてです。

3項目めは、令和5年5月に利用者団体が提出しました梅林アスレチックスポーツ公園に関する要望書の進捗と計画について6点お伺いします。

1点目、芝起こしについて、2点目、多目的広場、フィールドの整備について、3点目、駐車場の確保について、4点目、市外者の利用状況について、5点目、ナイター設備の設置について、6点目、飲食店の営業許可についてです。

再質問は議員発言席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 1項目めについてご回答いたします。

まず、1点目についてですが、いきいき情報センターの施設内にある学習スペースは、1階の全世代交流スペースと2階総合案内前のスペースに設けております。いずれも利用の傾向といたしましては、学生の利用割合が多い状況です。特に、定期考査や受験前には満席になることもあります。そこで、本年1月には、1階全世代交流フリースペースにテーブルと椅子を増設したところであります。

なお、1階全世代交流スペースの令和5年度の利用人数は延べ3万人余りで、一月平均約2,500人、1日平均100人弱です。また、2階の学習スペースについては、自由に使用してもらうことを目的に設置していることから、利用人数についてカウントはしておりません。ただ、1階同様、平日は下校時間から夕方にかけて高校生等の利用が多く、夏休み、冬休みや定期考査や受験前は満席となっている状況です。

また、活用状況につきましては、キャンパスフェスタやeスポーツ体験会、七夕飾り、写真講座や写真展などのイベントを行い、多くの利用がありました。

現在、学習スペースの増設や学習スペースとフリースペースを区分してほしい旨の要望がっており、解決していくべき課題となっております。

次に、2点目についてですが、1階の空きスペースにつきましては、市有財産を有効活用することで、地域経済の活性化や雇用機会の創出、人の流れづくりを図ることを目的として、空きスペースを民間へ貸し付けるべく、令和2年11月に開始し、現在に至っております。

現在、株式会社西日本測量設計、一般社団法人終活支援ネットワーク、一般社団法人太宰府市空家予防推進協議会の3事業者と建物等賃貸借契約を締結しております。

また、空きスペースについても、常々活用につながる情報収集に努めており、最近でも複数の事業者などと、利用スペースの確認のための現地での立会いや、利用する際の条件等について説明するなどの協議を行っております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 次に、2項目めの1点

目についてですが、入館者数はコロナ前には年間20万人弱で推移しておりました。コロナ禍で一時約13万人まで減少しましたが、令和5年度は約21万人とコロナ禍前の水準に回復しております。このうち、会議室、体験工房、まほろばホールの施設利用者は、令和5年度で約1万9,000人と、入館者数の約1割を占めております。

次に、2点目についてですが、太宰府館は市民と観光客の交流拠点である地域活性化複合施設として平成16年10月にオープンし、地域住民や観光客からご愛顧いただき、おかげさまで本年20周年を迎えます。これを機に、第2次太宰府市観光推進基本計画で掲げております基本施策、施設、設備、建物の整備にも基づき、太宰府館の課題解決に踏み出したところであります。

本市は、国内外から人口の100倍以上の観光客が来訪する国際観光都市であります。オーバーツーリズムも大きな課題となっており、太宰府天満宮周辺エリアから豊富な史跡文化財がある大宰府政庁跡周辺エリアへの回遊促進を図る観点も踏まえ、国土交通省先導的官民連携支援事業に申請を行いました。本年4月、本市の提案内容が先導的と評価され、補助採択を受けましたので、官民連携による太宰府館の有効活用に加え、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館も含めた有機的な機能向上、太宰府館を拠点に観光客の回遊促進や消費拡大を図るべく、調査研究に着手したところです。本年度内に調査結果をまとめ、その結果を基に具体的な活用計画の策定を目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 次に、3項目めの1点目についてですが、グラウンド内の人工芝は、スポーツ振興くじt o t o助成金の採択を受け、平成27年3月に人工芝化を行った際に、耐久、耐候、安全性を考慮して65mmのロングパイル人工芝を施工しています。また、グラウンド内に水がたまらないよう、透水性側溝を両サイドに新設し、側溝の上部には、人工芝に立ち入る際の土砂除去帯として高密度人工芝を施工しています。

人工芝の管理については、日常の管理業務としてトラクターによる清掃や芝起こし、チップの補充などのメンテナンスを行っており、今後も芝の状況を確認しながら維持管理に努めるとともに、経年劣化している部分については、計画的な補修を検討してまいります。

次に、2点目についてですが、多目的広場の整備については、耐久、耐候、安全性を考慮し、フィールド部はロングパイル人工芝を基本に、トラックコーナー部はクッション性に富んだ土系舗装を施工し、この境界部には安全性を考慮して境界縁石上にゴムチップを施工しております。

また、人工芝内に立ち入る際の土砂除去帯として、走路トラックと人工芝の境界部に高密度人工芝を施工するなど、人工芝への影響の軽減と利用者の安全性にも配慮した造りとなっております。

トラックのアンツーカー舗装や全天候型への改修は、多額の工事費を伴うことから、今後ともスポーツ振興くじ助成金の活用など財源確保について調査研究してまいります。

次に、3点目についてですが、駐車場の確保については、梅林アスレチックスポーツ公園の活用を図る上での課題と認識しています。調整池の駐車場利用については、駐車場拡張等の一案と考えておりますが、費用や構造等を十分検討する必要があります。そのため、駐車場確保の方策として、九州情報大学と連携し、大学の行事が予定されていない土日に関り、九州情報大学太宰府キャンパス学生駐車場を臨時駐車場として借用できるようにしております。

次に、4点目についてですが、優先利用の設定については、現在、市スポーツ協会に加盟している太宰府市サッカー協会及び太宰府市ラグビーフットボール協会に対し、土日の利用の優先的な利用の調整を行っております。

施設の優先利用の設定については、梅林アスレチックスポーツ公園に限らず、他の施設も含めて検討する必要があります。優先度を付与する要件、市内市外の区分の基準、スポーツ協会加盟の取扱い、営利団体の取扱いなど解決すべき課題も多く、現在、課題を整理しながら検討を行っているところです。

次に、5点目についてですが、ナイター設備の設置については、梅林アスレチックスポーツ公園が防災時のヘリコプター発着場所に指定されていることから、照明灯の設置場所や高さ等、十分検討する必要があります。また、多額の工事費を伴うことなど予想されますので、今後も利用される皆様の意見を踏まえつつ、梅林アスレチックスポーツ公園の全体的な施設の在り方について調査研究してまいります。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 次に、6点目についてですが、地元業者、キッチンカーなどによるにぎわいづくりとして、飲食の営業許可についての要望をいただいておりますが、現時点において都市公園における販売などの許可については、高齢者の買物支援などを目的として、関係する自治会の要望に基づく公益社団法人太宰府市シルバー人材センターの移動スーパー車両による販売を認めているところです。

スポーツやレクリエーションなど多くの市民やスポーツ団体に親しまれている梅林アスレチック公園での飲食物の販売については、公園の多面的な利活用やにぎわいの創出など、新たな公園の在り方を考える取組の一つであると考えておりますが、一方で、販売車の設置場所、営業者の選定方法、公園利用者への配慮なども考慮したルールづくりが必要であると考えております。

梅林アスレチック公園を含む市内都市公園などの公共施設については、新しい公共の観点から、求められる役割や意義について様々な観点から再整理を行い、今後の在り方について考えているところであり、地域や利用者の意向も踏まえ、出店などの実証実験も今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 丁寧なご回答ありがとうございました。

では、まず再質問としましては、いきいき情報センターについて何点か質問させていただき

たいと思います。

施設内にある学習スペースの現状と課題についてということで、いきいき情報センターは休館日、これはいつでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 毎月最終の水曜日が休館日となっております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 毎週水曜日。毎月。

（教育部長中山和彦「毎月の最終」と呼ぶ）

○17番（橋本 健議員） 最終日ね。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 毎月最終の水曜日が休館日ですから、月1回ですね。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 大体公共施設は月曜日が多いんですけども、いきいき情報センターは最終の水曜日と。

それで、利用者についてお伺いしたいんですが、学生のほかにどんな方々が利用されているのかお教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 学生、一般の割合からいいますと、約1割が一般の方の利用ということになります。1階のほうは、以前もお話したかと思うんですけども、やはりバスの待合とかそういう方の利用もあっているということを聞いております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 先ほど回答いただいた中で、年間の3万人の利用があると。月2,500人になるということでしたけれども、私も2度ほど午前と午後とのぞいてみたんですが、ちょっとがらがらでしたね、午前中がらがらで。日にちによるとは思うんですがね。それと、午後も8人程度で、学生さんが5人で、一般の方が3人ぐらいかなという状況でしたけれども、定期考査なんかが入りますと、試験前はかなり混雑してにぎわうんじゃないかなと理解できます。

時間帯によって違いがあると思いますけれども、実際のところ利用状況はいかがでしょうか、時間帯の。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほど言いましたように、学生による利用が多いということから、放課後となる夕方からの利用がやはり一番多い状況にあると思います。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 大体割合としてはどれぐらい、学生と一般と。分かりますか、大体。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。



おる中で、積極的な、ちょっとすみません、働きかけまではしておりませんが、やはり問合せ等が結構ありまして、現在も事業者と協議中の案件にはなっています。

一方では、市の中で事務所として活用できないかというところでの検討も並行して行っているところでもあります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 活用方法については、やはり商工会さんとも、商工会さんにも事業者登録たくさんしてありますので、こういったところにこちらから働きかける、こういう姿勢を持ってほしいなというふうに思っています。

以前はスーパーさんが入っているときは、家賃収入が年間約4,000万円ぐらいあったわけですよね。これが今3社、西日本測量設計さんと終活支援ネットワーク、それから太宰府空家予防推進協議会さんが入っておられますけれども、まだまだおぼつかない。空きスペースがあるんで、これを有効活用する意味では、もっともっと積極的にこちらから呼びかけて、計画を立ててご案内をすると、そういう姿勢で臨んでほしいなというふうに思っていますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） そこで1つ、やはり限られた期限というか、なかなかその問題もあります。事業者さんの問合せの中では、やはりその点をまず第一に重視してさせていただいておりまして、働きかけ、いろいろなどころでお声かけはしていきたいとは思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ぜひよろしく願いいたします。家賃をいただいて市の収入にさせていただくと。ぜひその事業者誘致をしていただきたいというふうに強く思っております。

私の一つの提案ですけれども、ここをにぎわいを出すためには、やっぱり食の魅力、食べ物を扱う事業者、こういったものを誘致されたいかかかなと思います。

春日市にありますキャナリィ・ロウってご存じの方もいらっしゃると思うんですが、ここはピザやパスタが専門で、そこにセットとして前菜、要するにバイキングが入っています。珍しい料理を出してくれるんですよね。これは食べ放題で、あまり食べ過ぎるとパスタが入らないと、こういうふうになりますので、加減しながら食べていただいて、また2度、3度食べられます。それから、お茶やコーヒー、それからウーロン茶、ジュース類、こういったものも全部そろってまして、とにかくこれは女性の方に人気があるんですよ。主婦の方のおしゃべり時間といいますか、楽しんでいただける。それから、ファミリーで来ていただける。大変繁盛しております。

こういったものをちょっと調査していただいて勉強していただいて、こういったものを引き込むと。そうすると、かわいには筑紫女学園、それから日本経済大、それからこども短期大学など大学生がいますから、非常に皆さん利用されるんじゃないかというふうに考えます。

あるいは、もうがらっと変えて、何でもいいんです、吉野家、牛肉のチェーンとかああいっ  
たものを引っ張り込むとか、それからうどんでもいいですよ。おそば屋さんもありますけれど  
もね。麺類、ジョリーパスタなんかもいいでしょう。積極的な招致活動、こういったものをし  
ていただく。ぜひご検討ください。

そして、この方針が決まりましたら、まだJA中央支店がお借りになっていたスペースが空  
いているわけですから、ここは有効活用として、文化協会さんに相談されて、練習場がない団  
体がたくさんあると思うんですよ。日本舞踊とか、あるいはソーシャルダンス、それから子ど  
もたちのダンスチームっていっぱいありますよね。どこで練習されているのか知りませんが、  
こういう困っている団体に利用していただくと、曜日と時間帯を決めて。この辺は整理してい  
ただいて、低料金で利用できるような仕組みを考えていただけたらどうかなというふうに思っ  
ています。これはどうでしょうか、この辺の。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 同じ階のフロア、1階のフロアには、先ほどから言っていますように全  
世代交流フリースペースの中に学習スペース等があって、今お話がされている事業者さんとも  
そこの音の問題ですね、そこのところでやはりちょっといろいろ難しいというところでは出  
ているところではあります。

ただ、まずはそういう要望があるということであれば、まずそこいらの調査研究をさせてい  
ただきたいとは思いますが。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） よろしくお願ひいたします。

それでは、太宰府館の活用計画についてお尋ねしたいと思います。

まず、太宰府館のそれぞれの階、おおよそ大体把握はしておりますけれども、1階から3階  
までその機能といたしますか、何をするとところなのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 太宰府館は、地域活性  
化複合施設と、地域の皆様や観光客にご利用いただいておりますほか、先日台風もございました  
が、災害時の避難所としての機能も現在有している状況でございます。

屋外はイベント広場として、ベンチ、自動販売機を設置しており、多くの観光客が食事、休  
憩などでご利用いただいているほか、イベントスペースとして活用することもございます。

館内の1階にはエントランスロビー、総合インフォメーションカウンター、物産展示コーナ  
ーがございます。エントランスロビーでは、観光パンフレット、チラシの配架、ポスターの掲  
示、映像やジオラマによる観光地紹介等を行っており、総合インフォメーションカウンター  
では職員による館内案内及び観光案内を行っているところでございます。物産展示コーナ  
ーでは、地元特産品の販売、フリーマーケットスペースを地域の皆様などに貸出しを行ってござい  
まして、本市にて販売代行業務を担っております。

2階の共有スペースは、交流プラザとギャラリーに分かれておりまして、交流プラザは無料休憩所として、ギャラリーは絵画展、写真展といった企画展示等にご利用いただいているところでございます。体験工房は3部屋ございまして、梅ヶ枝餅焼き体験、木うその絵つけ体験、太宰府ならではの体験メニューを実施しております。このほか、和室では茶道体験などに、会議室では各種会議等にご利用いただいております。

3階のまほろばホールは、最大228人収容でき、講演会、発表会のほか、団体観光客の休憩や、修学旅行をはじめとした教育旅行における本市の観光事業等の紹介なども行っている状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

3階のまほろばホールはよく行くんですけどもね、あと2階とか1階はあまり利用してない、私個人のあれですけども。

この体験工房ですけども、梅ヶ枝餅づくり体験、それから木うその絵つけ、こういったのはどういった、小学生が利用されるとか、利用者数が多いのかどうかお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 小学生に限らず、幅広い世代のほうにご利用いただいております。あとはよく社会福祉団体であるとか放課後デイサービスであるとか、様々な団体さんのほうに現在ご利用いただいている状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 平成16年10月に完成をしまして、20周年を迎えるわけですよ、太宰府館も。20周年を迎えるに当たって、節目として周年行事、こういったものは計画されているんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 今後でございますが、NHKの大河ドラマ「光る君へ」とのコラボでございまして、11月下旬から年末にかけて、太宰府館におきましてドラマ関連の企画展示の開催に向けて現在準備を進めているところでございます。また、来年2月には、大宰府万葉会さんのご協力の下、梅花の宴の再現及び万葉の企画展示ですね、太宰府館のほうで現在開催予定でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。

あと、市報を見ていると、太宰府館のイベント情報が掲載されておりますが、ページの下のほうに、イベントなど予告なく変更する場合がありますというただし書が入っているんですよ。これは、私、ちょっと見たときに、印象としては随分乱暴だなという印象を覚えましたけれども、これはどういうことなのか、具体的に教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 太宰府館のイベントに限らず、イベント掲載の情報につきましては、原稿締切りへの提出の関係もございまして、かなり前にデータのほうを入れさせていただいている状況でございまして、その後、イベント主催者の都合によりイベントの内容が急遽変更になったりとか、例えば先日、台風のときのような天候等の関係で急遽開催が困難になったり、そういった不測の事態に備えて、一応、大変申し訳ありませんが、この一文を掲載させていただいているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 例えばフォークコンサートとか音楽のコンサートが何月何日にあるということで、急遽主催者側の都合で、事故に遭われた、これはあまりよくないですけども、何かの理由で中止せざるを得なくなったと。そういったときに、お客さんは行きますよね、当然、あるものとして。それを事前にどうやって知らせるんですか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 周知が間に合う場合につきましては、太宰府市のほうのホームページ等を通じてお知らせをさせていただいておるところでございます。そういう音楽関係者等が主催団体になったときには、基本は主催団体のほうからもご周知をいただいているような状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 実際にこういうケースは何件か発生したんでしょうか、中止になったという。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 予告なく変更というのはなかなかない状態でございます、現在把握をしてない状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それでは、次に官民連携による民間活力の導入について何点か質問をさせていただきたいと思います。

まず、当初予算で1,500万円計上されておりました。官民連携による民間活力の導入の検討について、いつから開始されたのか、そして現在どこまで進んでいるのか、その経緯を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 太宰府館の有効活用につきましては、平成27年度から、まず庁内で管理運営方法や活用方法の見直しについて検討を行い、民間との連携及び国土交通省の補助金活用も視野に入れた検討を行っているところでございました。

令和5年度の施政方針におきまして、太宰府館、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館の連携を掲げ、太宰府市公共施設等総合管理計画においても取組を掲げるとともに、第2次太宰

府市観光推進基本計画におきましても、太宰府館の活用及び運営方法の調査検討を主な取組として盛り込んでいるところがございます。

これらの方針、計画を実施すべく、国土交通省の補助事業でございますが、先導的官民連携支援事業の補助申請を行ったところ、本市の提案内容が評価されたことで採択に至り、今回の調査を行うこととなっております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 本年度内に調査結果をまとめて、その結果を基に具体的な活用計画の策定を目指すということで理解はできましたけれども、また具体的に分かりましたら、議員協議会等でぜひお示しをいただければというふうに思います。

それから、観光客のためにレストランにしたらどうかとか、太宰府館については、あるいは学習塾にしたらどうかというそういう話を耳にしたことがありますけれども、分かる範囲で結構です、今回の民間活力導入の事業内容について、公表できる範囲でいいですが、お教えいただければというふうに思いますけれども。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 今回の調査では、太宰府館の現行の機能であるとか利用方法、太宰府館周辺の環境も含め、現在課題の整理分析を行っております、それとともに民間企業、地域関係者へのサウンディング調査を現在行っております、どのような活用方法が最適かというのを現在検討することとしております。

調査は今年の6月から開始をしております、太宰府館に加えて展示館、水城館、文化ふれあい館を含めた4館の有効活用の観点も踏まえて、現在基礎情報の整理を行っているところでございます。大変申し訳ありません。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。

あと、太宰府館のちょっと難点といいますか、過去イベントを実施しても、駐車場は観光客でいっぱいであったり、催しがあっても駐車場がない、有料のために大変不評でしたけれども、この件に関しては市の考え方としてはどういうふうに捉えていらっしゃるでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 太宰府館の駐車場でございますが、太宰府館の近くの民地に駐車場スペースを確保しておるところでございますが、こちらは主に太宰府館でイベントをされる関係者が使用するためというところでの分でございます、立地的にも専用駐車場を確保するスペースが周辺にないものですから、利用者の皆様におかれましてはご不便をおかけしておりますが、近隣の有料駐車場であるとか公共の交通機関のご利用を現在お願いしている状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それでは、3項目めの梅林アスレチックスポーツ公園に関する要望

書の進捗と計画についてお伺いをさせていただきます。

これは令和5年5月25日に太宰府サッカー協会、それから太宰府市ラグビーフットボール協会、太宰府よか倶楽部の3団体の念願の要望書を、これは神武議員と私とで提出をさせていただきました。そして、5か月後の10月20日に副市長から丁寧な回答をいただきました。今回質問させていただく件につきましては、大変副市長には申し訳なく思っております。団体からの再度要望が、またどうなっているのかという依頼がありましたので、この場でまた再質問させていただきますけれども、ご容赦いただきたいというふうに思います。

まず1点目ですけれども、6項目あります、1点目ですけれども、芝起こしについてということで、これは人工芝の定期的な清掃やチップの補充、根元や内部の清掃はどうされているのかということをお教えください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 定期的メンテナンスを行っております。長く使用できるように心がけて進めているところであります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それは月に何回とか、具体的に分かりますか、その清掃の回数。それから、チップの補充ですね。こういうのはどういうふうにされているのか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 定期的に行っておりまして、年何回かは、すみません、把握できておりません。ただ、補充等はその都度しているものと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 人工芝をちょっと弾力を持たせるためにチップを入れるわけですね。これは一つのけが、大きなけがをしないようにということでチップを投入されると思うんですが、これはチップのほかに、今芝そのものが大分劣化して寝ているのではないかなという感じがしますよね。これはデッキブラシで起こすこともできるというふうにちょっと聞いたんですけれども、そういう清掃の仕方もどんなでしょう。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 梅林アスレチックにつきましては、トラクターを所有しておりまして、それにデッキブラシがついておりますので、それで起こしているような形になっているかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それから、あとはフィールドの周囲のチップが陸上競技のトラックに散乱するという、そういうことも聞いておりますが、その解決策についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） フィールド内ということですよ。それにつきましては、毎日点検を

しておりますので、毎日というか、管理人のほうが見て回っておりますので、あまりひどければ、その都度対応していくような形で考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 多目的広場の整備について2点ほどお聞きしたいんですが、トラックの土が逆に今度は人工芝のほうに入って汚れると。人工芝に悪影響を与えるということもあるそうで、その人工芝への影響を防ぐため、陸上競技のトラックをアンツーカー舗装に整備していただきたいというふうに思っております、考えておりますけれども、この辺はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 現段階ではまだその点につきましては検討してないといえますか、ちょっと考えてないところではあります。ただ、トラックやアンツーカーについての改修については、今後関係団体とも協議を重ねて調査研究は行ってまいりたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） この人工芝ですけれども、7,900㎡あるということですが、これは平成何年に人工芝に変わって、費用がどれぐらいかかったか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほどもちょっと申し上げましたように、人工芝につきましては、平成27年3月に人工芝化を図っております。

（17番橋本 健議員「事業費」と呼ぶ）

○教育部長（中山和彦） すみません、事業費につきましてはちょっと把握できておりません。申し訳ございません。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 当然これはt o t oの補助を使ってなされたということでした。

じゃあ、3点目ですけれども、駐車場の確保について、これもちょっと大きなサッカー大会とかラグビー大会とかあったときに、保護者の方、観客の方、見に行く方、これは止める場所がないと。現在は50台ぐらいしか止められないんですけれども、これは調整池を蓋をしてというか、鉄板をして、そこに駐車場を造ったらどうかという案もありますけれども、市としてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 言われますように、駐車場としましては今50台の確保だけになっております。先ほども申し上げましたように、大学さんの駐車場、学生向けの駐車場を土日に限って、祭日に限ってお借りするというので、今のところ、ちょっと距離はありますけれども、そういう形でやっていっておりますので、今のところその考え方で進めております。

ただ、以前調整池の話もありましたので、ただそれにつきましては、まだ設計とかそういうことには至っておりませんので、調査研究を引き続きさせていただこうとは思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 今九州情報大学の駐車場、下のほうの駐車場をお借りして大会を運営されているということで、支障がなければいいとは思いますが、将来的には何とか駐車場の確保、拡大をお願いしておきたいというふうに思っています。

4点目の市外者、市内者じゃなくて市外者の利用状況についてお尋ねをしたいと思うんですが、梅林アスレチックスポーツ公園のフィールドあるいはトラックなどの全体の利用状況についてお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 利用状況につきましては、全体ですかね。全体につきましては、利用につきまして、主にフィールド等の利用につきまして年間利用人数は2万7,000人ということで、そのフィールドにつきましての利用人数はということになります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） トラック、先ほども言いましたように、これをアンツーカーにしているだけで、大学生の皆さんとか高校生の皆さん、それから走り幅跳びのあいったところの砂地の整備なんかもやっていただくと、もっともっと利用拡大できて、利用が増えるんじゃないかなというふうに考えております。どうかその辺のご検討もお願いしておきたいというふうに思います。

多目的、トラックなど、市内、市外の利用料金を教えてください。どれぐらいの差があるのか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 利用料金、多目的広場につきましては、市内者の利用一般で2,200円になります。市外者はその倍ということで4,400円ということで、1時間当たりということになります。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 4,400円と2,200円。これは歴史スポーツ公園なんかはかなり安いんですけども、この辺の梅林との整合性、これもうちちょっと料金の見直し、検討をしていただきたいというふうに、全体的にですね。大概おおよそみんな安いですね。これも市の収入になるわけですから、取る分は取っていいと思うんですよ、遠慮せずに。あまりにも安過ぎて、体育館のランニングコースなんかも非常に安いし、利用するほうとしてはありがたいことなんですけれども、ある程度取っていいと思うんで、ぜひこれを機に料金の検討、全体のスポーツ施設のですね。ほかの施設もそうですけれども、公共施設の利用料金はもう一回見直していただければなというふうに思っておりますので、よろしく願いしておきます。

今度はナイター設備の設置、照明ですね。これは利用者が大いに希望されているといいますか、夜間照明器具があると、かなりこれはまた利用拡大につながっていくと思うんですけども、設置するとしたら何基ぐらいが必要で、費用はどれぐらいかかるか、ちょっと難しい質問

だと思うんですが、分かりますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 現在見積り等を取っておりません。業者のほうには取っておりませんので、正確な数字は持ち合わせておりません。競技によっていろいろ照度とかいろいろな条件が変わりますので、どういう形を主体にするかでまた基数も変わってくると思います。そういう中で、大体お話を聞くと、やっぱり1億円以上はかかってくるものじゃないかなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ちょっと課題もあるということで、ナイター設備の設置については、災害時のヘリコプター発着場所にも指定されているということで、この辺にもちょっとネックになる部分がありますけれども、ただその辺もクリアしていただいて、調査研究をしっかりしていただいて、将来的にはやっぱりナイター設備を充実させていただければというふうに考えております。よろしくお願いいたします。

それから6点目、飲食店の影響許可についてですけれども、少年サッカーとかラグビー大会、あるいは大人のサッカー大会なんかが開催されるときに、これは数台のキッチンカーですね。私がイメージしていたのは、キッチンカーなど、これを営業してもらったらどうかなというふうに考えたんですけれども、このキッチンカーの許可を得るためにどういう手続をすればいいのか教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 先ほど基本回答で申し上げましたが、今現在、公園で、キッチンカーではありませんが、福祉目的の移動販売の関係で許可をしている事例がございますが、今回またちょっと違った目的になりますので、やはり特にどこにその車を設置するかどうか、今回占用利用になるのかどうか分かりませんが、ほかの利用者への配慮といいますか、そこあたりも含めた検討といいますか、十分な検討が必要というふうに考えておまして、その部分も踏まえて、今後その許可についての条件等も整理していくことになるのかなというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） あまり難しく考えずに、そういうわけにいかないでしょうけれども、できるだけ早くこういったキッチンカーが営業できるような、そんなにたくさん来る必要ないんですよ。もう2台ぐらいでいいわけですけれども、それをどこまで市のほうが認めていただけるのか、その辺の整理もしていただいて、ぜひ対応していただければというふうに思います。

それから、今から14年前ですかね、平成22年9月に、9月議会で私、梅林アスレチックスポーツ公園について質問をさせていただいておりますが、5年後の平成27年3月ということでしたね、人工芝が例えばスポーツ振興くじの助成により実現をしました。ぜひ、これは優先順位

があるでしょうけれども、ナイター設備を先にするのか、陸上トラックの整備を優先するのか、あるいはフィールド内の人工芝を、もう経年劣化ということですので、ここをまた再整備するのか、こういったt o t o助成を検討させていただきたいというふうに思います。

例えば福岡市、平成28年、平成29年、平成30年、令和元年と連続でt o t oの助成を申請して採択されているんですよ。これは平成28年は南体育館で8,500万円、それから中央体育館、床の改修6,700万円、それから平成30年、博多体育館、これも床の改修5,200万円、令和元年4,300万円、ももち体育館の床の改修。こういった実例があるわけですよ。

ですから、こういったところも勉強されて、もう遠慮なくできる分はやると。もちろん手出しもありますから、なかなか思うようにはいかない部分もあるとは思いますが、ほかにも岡山県の瀬戸内市、これは野球場の整備で、ここは地域スポーツ施設整備助成ということで1,600万円の申請が採択された。あるいはテニスコートとか、こういったものも申請されております。

こういった他の事例もたくさんありますので、こういったものも見ていただいて、ぜひ梅林アスレチックの再整備にかけてt o t oの助成を検討させていただきたいと思っておりますけれども、再度お考えをお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 先ほど言われましたように、芝につきましてはt o t oの助成をいただいているということで、10年間は使うことができないというか、財産処分の制限があるということでは聞いております。令和7年度以降であればということで、私ども把握はしております中で、いろいろな公共施設の改修等もありますので、そういう中、あとほかのスポーツ施設等もある中で、どういう順番を取っていくかということも含め、検討はしていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 立派な梅林アスレチック公園なんですよ。もったいなくてですね。事業費19億3,000万円かけて、平成7年4月1日に、遊び、憩い、スポーツを通して大人から子どもまでが集える場所として整備されました。すばらしい梅林アスレチック公園でございます。地域の一体感を高める地域スポーツと、それから心と体の健全な育成を図る青少年スポーツの活性化のために、ぜひ梅林アスレチック公園のスポーツ環境の再整備に全力投球をしていただきたいことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩します。

休憩 午後2時09分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

4番森田正嗣議員の一般質問を許可します。

[4番 森田正嗣議員 登壇]

○4番（森田正嗣議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

先日、防災フェスタが行われまして、防災のことについて少し考える機会がございました。また、1月に発災いたしました能登地震につきまして、赤十字社のほうから報告書とか、それからいろいろな方々の支援者の報告書が上がってきておりまして、この際、大規模災害が起きたときに、市としてはどういう対応をされるのかという側面から、今回の質問を考えさせていただきました。

そこで、大規模災害が発生した場合の対応の体制、発災72時間内とその後の市の対応について、10点伺おうと思っております。

大規模災害といいましても、これは被害が広範にわたり、復興までに長時間を要し、被災地の努力だけでは解決不可能なほど著しく地域の生活機能、社会維持機能が害されるような災害、基本的には激甚災害に指定されるような災害、これをいうと思いますが、近年はこれが頻発しております。

地域に壊滅的な機能障害が発生した場合、国や他の自治体からの救済が入るとされる72時間までは、地域に所在している人々の生命の確保というものは、まずもって個々人の自力の活動に依拠せざるを得ないとされております。

しかしながら、自身も被災者であります職員を抱える被災自治体は、発災前までの地域全体の詳しい情報を掌握している以上、地域所在者の命の確保に向けて、最も有効に救済活動を行うことができる立場にあるわけです。全体を見渡した救済活動が、被災自治体に望まれるというところであります。

次に、72時間を超えると、復興に向けた動きが始まります。被災全体の掌握、被災者の生活保護、家屋の整備、電気、上下水道、道路等のインフラ整備、災害廃棄物の処理、応援ボランティアへの対応、支援金等の交付など、被災自治体に課せられる課題は山積しております。

大規模災害に見舞われたことのない太宰府市ではありますが、大規模災害は予測できません。皆様ご存じのとおり、ハザードマップにも記されておりますけれども、太宰府市の西側には警固断層が走っております。警固断層がもし動いたときには、ハザードマップ上で示されているこの市役所、6強、それからとびうめアリーナも6強、高雄地帯が6強、それ以外のところは6弱という印といたしますか、ことになっております。これが、私がこの問題について質問をさせていただいた趣旨です。

まず1項目めですが、対応マニュアルは改定されているかというご質問です。

大規模災害に対するマニュアルというものは、太宰府市の場合、そもそも存在しているのでしょうかということです。

それから、過去の大規模災害事例における被災自治体の活動を参考に、マニュアルが更新されているのかということもお尋ねしたいと思います。

次に、平成30年に国が創設をいたしました、これはもしかすると年度が少し違っているかもしれませんが、応急対策職員派遣制度という制度はどういう制度でしょうかということですね。

2項目め、職員の招集、つまり登庁についてですね。

大規模災害が発生した場合、自治体職員も被災者であります。被災者の救助、災害情報の収集、避難物資の配給など、発災72時間以内に果たすべき課題を解決していくためには、自治体のリードが求められます。しかし、発災直後の職員招集については、何か決め事はあるのかということですね。

大規模災害の場合、固定電話をはじめ携帯も利用できない場合も多いと考えられますが、職員への連絡手段はありますでしょうか。

また、この際、スタッフ不足が想定されますけれども、誰の力を借りるのかという想定はなされておられるのでしょうか。

3項目め、災害情報の収集方法について。

広域的に広がる大規模災害の場合、被災者の救命、危険箇所の封鎖、避難物資の配給など、県や国からの応援が入るまでの短い期間内に自治体が尽くすべき課題は多いのですが、それらの災害情報を入手することはさらに困難を極めると推測されます。また、入手した情報の真偽、混乱した情報の整理を念頭に置いて、情報の収集に努めなければならないと思われま。これらの点については想定がなされているのでしょうか。

4項目め、避難所経営について。

例えば震度6を観測した石川県能登町、人口1万5,000人、7,020世帯では、1月の地震で開設避難所が72か所、最大避難者数は約5,500人でした。被災状況との関係が強く反映されますけれども、全壊、半壊は1,100棟を超えております。断水戸数は最大戸数6,200戸でした。これは、あくまでも人口1万5,000人の町での出来事です。

特筆すべきは、年末年始の帰省者で人口が約1.5倍になっており、備蓄品は圧倒的に不足したとの記述がなされております。

太宰府市では、市外のみならず外国からの観光客が発災時に滞留している可能性があり、その方々の避難生活をどう支えていくのかということも問題になると考えております。いかがでしょうか。

5項目め、避難生活支援について。

水、食料の調達と配布は基本的なものであろうと推測されますが、避難所だけでなく、それ以外の場所で避難している被災者の需要をどのように計測し、調達し、配給していくかについて、方針はありますでしょうか。

6項目め、災害広報について。

石川県珠洲市、人口約1万1,000人、約5,500世帯は、最大震度6強を観測し、家屋倒壊、道路損傷、4,800戸の断水など、被害は甚大かつ長期にわたりました。この珠洲市へ、兵庫県神戸市は災害広報支援を行いました。

災害時に、被災者に最新の情報を正確かつ迅速に伝えることが求められます。しかし、災害対応に迫られる被災自治体にとって、こうした広報業務を行うのは容易ではありません。

珠洲市に派遣された神戸市の職員、ここではホームページの責任者とSNSの責任者、2人が派遣されておりますが、まず公式のLINEのメニューを災害モードに切り替え、情報の見せ方や文言を伝わりやすいものに修正し、現地で珠洲市の意向を聞き、神戸市と毎日オンライン会議を重ねながら情報発信を進めていったとのこと。参考になるとは思いますが、いかがでしょうか。

7項目め、罹災証明書の発行について。

珠洲市では、令和6年4月30日までに罹災証明書を5,342件交付しています。当時の市民課職員数は12名。千葉市が累計で298人の応援職員を派遣しております。

交付受付を1月9日から開始しましたが、初日から約300人が殺到し、庁舎の外まで列ができたと言われております。証明書交付の前提となる建物被害認定調査は、応援職員のみで対応したと記載されております。このような対応方法というものは、参考になりますでしょうか。

第8項目め、災害廃棄物の回収について。

能登半島地震で被災した石川県能登町に、宮城県の東松島市が支援に入っております。東松島市からは、仮置場や運用方法を案でもよいので計画しておく、同時に、建設協会などと災害協定を結ぶなどして備え、日頃から地域や事業者との接点を意識しつつ、信頼関係を構築しておくなど、廃棄物処理に関するも東松島方式の助言がなされていますが、本市ではいかがでしょうか。

9項目め、ボランティアとのマッチングについて。

炊き出し、瓦礫の撤去、心のケア、家財の片づけ、子どもの見守りなど、ボランティアとのマッチング作業が必要となりますが、本市の対応について伺います。

10項目め、支援金等の交付について。

「ジチタイワークス」33号の記載によりますと、公式LINEに実装すれば、通帳紛失などによって銀行口座の情報がない場合でも、デジタル送金の選択肢を設けることで、クオカードペイやアマゾンギフトカードをLINEで給付できるという話ですし、セブン銀行ATMで現金を受け取れるサービスが可能であるとの記載がございます。

混乱した状況下で、支援金や義援金、見舞金に利用できるのではないかと考えますが、見解を伺います。

以上10点について伺います。再質問は議員発言席で行います。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） それでは、1項目めについてご回答いたします。

本市では、東日本大震災を教訓に、平成25年6月に改定された災害対策基本法を受け、まず

は各種マニュアルのベースとなる太宰府市地域防災計画を平成26年5月に全面改定いたしました。あわせて、大規模災害発生時に組織される災害対策本部がスムーズに情報の収集、整理、伝達、状況判断等を講じられるよう、活動内容や手順、手続等を整理した災害対策本部マニュアル、市職員が迅速な災害応急対策が取れるよう、初動対応についてまとめた職員初動マニュアル、避難が必要な住民に対し、避難情報を適切なタイミングで発令するための避難勧告等の判断・伝達マニュアル、市民の皆様が安心して避難所生活を送れるよう、避難所の運営体制を迅速に確立し、円滑に運営するための避難所運営マニュアルを整備しております。

また、太宰府市地域防災計画は、国の防災基本計画や福岡県地域防災計画と整合性を図った改定を適宜実施しており、これまでに組織変更による名称等の修正や避難所の追加、情報の更新など、6回の見直しを実施いたしました。この太宰府市地域防災計画をベースとした各種マニュアルにつきましても、必要に応じて改定を行っております。今後も国、県の計画等との整合性を図りながら、見直しを行ってまいります。

また、応急対策職員派遣制度は、平成28年4月に発生しました熊本地震を機に創設されたものであります。大規模災害が発生した際は、迅速で的確な対応が求められますが、被災地職員の人員だけでは不足するため、短期集中的に大量の応援職員を確保することが必要になります。そのため、全国の地方自治体の職員を一元的に派遣する仕組みとして構築された制度であり、被災自治体へのアドバイスなどの災害マネジメントの総括支援——総括支援チームと申しまして、主に県でありますとか政令市が担当いたしますが——や、避難所運営や罹災証明書の交付などの災害対応業務支援——これを対口支援チームと申しますが——としての派遣がございます。

なお、本年1月に発生した能登半島地震の際、石川県穴水町に派遣いたしました本市からの職員2人は、この対口支援チームとして参加いたしております。

次に、2項目めについてですが、まず職員の配備体制として、災害警戒準備本部体制、災害警戒本部体制、災害対策本部体制があります。

風水害時におきましては、気象情報などにより必要と判断した際は災害警戒準備本部体制を取り、市内に気象警報が発表された場合もしくは災害が予想される際は災害警戒本部体制を取ります。市内に軽微な規模の災害が発生したとき、または災害の発生が必至となった際は災害対策本部体制を取ることとなっております。

地震災害におきましては、市内に震度4以上の地震が発生した際は災害警戒本部体制を取り、震度5弱以上の地震が発生した際は災害対策本部体制を取ることとなっております。

なお、参集方法については、大規模地震等による道路損壊等の場合は、原則、徒歩や自転車での参集が有効であると考えられております。

また、職員の連絡手段がない場合においても、先ほどご説明させていただきました職員の参集基準がありますので、災害状況等に応じ職員は自主的に参集することとなっております。

また、大規模災害においては、周辺の自治体も同様に被災していることが考えられ、近隣自

治体からの応援職員の派遣が厳しい状況である場合は、市長会を通じた職員の派遣要請や災害時相互応援に関する協定などを締結している遠方の自治体などに対し、協力をいただくことになると考えております。

次に、3項目めについてですが、災害情報の収集については、業務時間中や職員参集時における市内の被害状況確認、自治会や自主防災組織、市民、市内事業所などからの通報、消防、警察などの関係機関からの連絡、公用車による市内の巡回などにより災害情報を収集することとしております。職員の参集状況など、可能な体制の下において、情報の収集、整理に努めてまいります。

次に、4項目めについてですが、発災後、避難所の開設が必要と判断した場合は、避難所の開設を行うこととしております。なお、避難所を開設するに当たっては、避難する建物の安全確認を行いながら、避難所を選定していく必要もあります。

また、大規模災害時におきましては、職員の配置には全力を尽くす所存ではありますが、職員も被災していることを踏まえ、発災直後につきましては、自治会、自主防災組織、地域住民の皆様方のご協力の下、適切に避難所の開設、運営を実施していただくことも想定されます。

また、観光客の対応につきましても同様に、参道近隣の自治会や事業所の皆様のご協力の下、避難者の対応を実施していただくことが想定されるため、これらの課題解決に向け、関係者との調整の必要性を認識しているところであります。

また、外国人観光客の皆様に対しても、情報を的確に提供できるような仕組みをさらに構築していく必要があると考えております。

次に、5項目めについてですが、避難生活の支援につきましては、物資の供給、給水、トイレの支援など様々な支援が必要になってまいります。このような中、特に本年度は簡易トイレの整備やトイレカーの調達に取り組んでいるところであります。

また、避難所生活の方、在宅で避難が可能な方、体の不自由な方、乳幼児の方など、様々な状況の市民の皆様がおられる状況かと思われますので、避難所での聞き取り、市民の皆様からの連絡などにより、それぞれのニーズに応じた対応の実施を考えております。

次に、6項目めについてですが、災害広報は、平常時においても市民の皆様に対し、情報発信として利用しているツールでありますSNS——LINE、フェイスブック、Xでございますが——や、市ホームページに加えまして、防災メール・まもるくん、Vernet、広報車による手段などを活用し、必要な情報を適切に発信してまいります。

議員ご紹介のLINEを活用した災害広報のシステムにつきましては、情報発信全体の在り方を踏まえながら、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、7項目めについてですが、罹災証明書の発行は調査班の業務として位置づけておりますが、発行に至るまでには、被災者からの申請、被災家屋の確認、調査など認定に時間を要することから、災害の規模によっては、先ほど議員からご紹介いただきました他自治体の応援職

員や被災地での応援業務を経験した職員などの力を借りながら対応することも、一つの対応として考える必要があると認識しております。

次に、8項目めについてですが、災害廃棄物については、様々な種類の廃棄物が大量に発生することが考えられるため、廃棄物の種類別に分別できる仮置場の設置が必要になると考えられます。

本市におきましては、迅速に処理が行えるよう、災害時相互応援に関する協定を締結している自治体などの協力も得ながら処理を行ってまいります。

また、市民の皆様には廃棄物の種類などを選別していただき、集積をしていただくため、発災後の広報などにより、適切に処理ができるよう周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、9項目めについてですが、ボランティアとのマッチングについては、市は太宰府市社会福祉協議会に対し、災害ボランティアセンターの設置、運営についての要請を行います。その後、市及び太宰府市社会福祉協議会は、災害ボランティアセンターと連携して必要な人員や資器材、集合場所、活動内容などの被災者ニーズを把握し、福岡県災害対策本部へ情報を提供するなど、ボランティアに参加していただく皆様の善意が効果的に生かされるよう支援、調整を行ってまいります。

次に、10項目めについてですが、支援金の交付については、被災者宛てに寄附されたものを配分する義援金や、災害に伴い亡くなられたご遺族に支給する災害弔慰金、被災者生活再建支援金の支給などがあります。また、生活福祉資金や母子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付けなどもあります。寄附の受入れ、配分を迅速に行い、これらの支援金などが適切に支給されるよう行っていくことが重要である中、議員ご紹介のサービスにつきましても、今後調査研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

一応大規模災害といわれるものが起きたときに、当然のことながら皆様いろいろ気持ちの上でも、それから仕事としての上でも、いろいろ準備をなさっているということはよく分かりました。

今回、いろいろな、こういう大規模災害というのは、みんな均一的に起きるわけではなくて、例えば今回起きました能登の場合は、1月1日の真冬に起きているわけですね。しかも16時。そのことが後の避難所での生活にも、あるいは被害者の個々に避難している方の生活にも、いろいろなところで影響を及ぼすわけですけれども、このときに、私も初めてこれを知ったわけですけれども、大体どういうふうに国もしくは県が動いているんだろうかということでもちょっと調べましたら、まず災害救助法を適用するという決定が1月1日の21時に、それぞれこの震度6以上出された珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市、中能登町には出ております。それから、1月1日17時には、消防に対しまして緊急の出動要請が行われており

ます。それから、自衛隊に対しても、1月1日16時45分に派遣の要請が出ております。

こういった形が出ておりますが、このときに初めて私がお目にかかったのが、応急対策職員派遣制度というものでございました。

お答えの中にもございましたけれども、総合支援と対口支援というのがあるということで、実をいいますと、この総合支援というのはどういうものなのかというと、結局全体としての災害の状況を見定めながら、どういう復旧活動をしていくのが適切かということが、現地の自治体だけでは判断が難しいと言われたときに、県もしくは国からそういった方々がやってきて、一緒にあそばいといいますか、復興へ向けての動きをコントロールしていくというふうな形の支援だというふうに考えておりますけれども、これが珠洲市、輪島市、能登町、穴水町、志賀町、七尾市、これに全部入っています。それと同時に、対口支援といわれるものが入っています。つまり、市の職員の機能というのが、ほとんど人員的にも組織的にもかなり失われている状態があるのではないかというふうに、現実的にはこういうことが現実なのではないかということが感じたところでございます。

それから、もう一つは、避難所なんですけれども、例えば太宰府市の場合は1次避難所といわれるものはかなりの数を用意しておられまして、福祉避難所、いわゆる2次避難所というのはたしか6施設ぐらいあろうかと思っておりますけれども、例えば珠洲市、これは6強の被災を受けたところなんですけれども、人口が1万851名で、1次避難したところが46か所で1,876名、輪島市につきましては震度7で、人口が2万241名で、94施設で3,501名。それから、能登町が6弱ですけれども、人口1万3,675人に対し、避難された方が1,132名。穴水町も6強で、人口6,931人に対し、38か所の1次避難所で1,625人。こういった形で、かなり予想を超える形で避難者が出ています。

それから、もう一つ、ここで初めて知ったことがありまして、1.5次避難というのは初めて見ました。1.5次避難というのは、これは私が見た資料というのは、石川県のホームページあるいは内閣府が出している資料の中にあっただんですけれども、支援を要する人とその同伴者といいますか、その方々は結局普通の1次避難所にお運びしても、なかなかその避難所での生活になじみにくいということだろうと思っておりますけれども、その方々を3か所の施設に運んで、病院、医師の診察を受けた後、県外の福祉施設といいますか、2次避難所に紹介をして、例えば旅館とかホテルとかというところに運んでいます。

それから、2次避難といわれる人ですけれども、この6強、6以上の被災を受けたところで、2次避難といわれるのは131施設で3,163人をカウントしているという報告が出ております。

そのほかに、先ほどちょっと人口を申しましたけれども、珠洲市では停電が2,100戸、輪島市では2,700戸、それから能登町で150戸、穴水町で70戸、それから志賀町で10戸、それから七尾市で10戸ということです。それから、水道損壊、珠洲市で4,800か所、輪島市で1万1,400か所、能登町6,200か所、穴水町3,200か所、それから志賀町8,800か所、七尾市に至りましては

2万1,800か所、水道管がもう駄目になって、水が通らないということです。これが、大規模災害が起きたときに、非常に限定的、1月の皆さんがまだお正月でくつろいでいたときに発生した地震ですね。

この地震は、皆さんご存じだと思いますけれども、能登半島の七尾町というのはちょうど真ん中辺り、そこから北の部分のところで起きている地震の被害状況です。

私がこういったデータを見ながらも、今回太宰府市のほうで災害、大規模災害が起きたときに、私どもは住民の一人として、いろいろな形でそれぞれ自助という形でいろいろやるということをしておりますけれども、該当の自治体はかなり相当の作業量を、しかもご本人たちは被災された職員をベースにしてこれだけのことをやらなければいけないという中に、大変失礼ですけれども、言うなればそのときに放り込まれるわけですね。そこでどうしても頑張らなきゃいけない。

そんなときに、当然マニュアルがあることは大切なことですし、私ども自治体、あるいは各44行政区の自治会、あるいはそれぞれいろいろなスポーツ団とかいろいろな形の団体がいらっしゃるんですけども、そういうところに早急に連絡を取って、協力関係をいただけないかという形で連携していかないと、恐らくここを乗り越えられないんだと思います。

そういった意味で、今回かなり個数の多い質問をさせていただきましたけれども、最終的には、もし、ないとは思いますが、市長がご在任中にこれがぼっと起きたというときになったときはどうするかということで、市長のご決断のほうをぜひ吐露していただきますようお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） るる担当からも答弁いたしましたけれども、これはもう私が市長に就任して以来、いつ何どき、やはりそのような災害なり事件、事故も含めて責任を持って対応しなければいけないことがあるやもしれないという覚悟は持って、辞表を胸に日々やっているところであります。

そうした中で、全国的にも最近はこうした災害が頻発化して、また深刻化しているといえますか、広域化もし、また先ほど申されたように、人間からしますと残酷なような気がしますがけれども、地球からしますと全くそういう感情には関係なく、様々な摂理の下で、急に夜来るかもしれませんし、朝来るかもしれませんし、冬来るかもしれませんし、夏に来るかもしれませんし、こういうことも含めて全て予断は持てないところでありますので、我々としてできることは、まずはやはり様々な訓練、対策というものを日々怠らないようにし、市民の方にもそうした説明、様々なそうした対話を重ねておくこと。そして、我々は覚悟をやはり決めるということ。そして、その上でマニュアルなどをしっかりとタイムリーに整備をして備えていくということ。

全てをこの時点で今申し上げることはできていないかもしれませんが、まずは私自身がついとして覚悟を持って対応をしていくということをまずはお約束したいと思います。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） ありがとうございます。

それで、私は非常に気になっているのが1つあります。それは、この1月1日の地震は、帰省客で人口が1.5倍に膨れ上がっていたということなんです。太宰府市の場合は、皆さんご存じのとおりこれだけ観光客が入ってくるわけですね。10万人からしても入っていた場合に、太宰府市の7万人を超える人たちがそこにいらっしゃる。その方たちをどういう形であるにせよ、3日間ぐらいは何とか食料、水、そういったことで、仮に2次避難所とかそういうところに運ぶにしても、その間、職員の数も足りない、外へ出すにもスタッフがいないということになれば、当然この太宰府市の中でその方々のお世話、無事な者はお互いに水とか食料なんかを供給し合って生き延びていくということになるろうと思いますけれども、そのことについてはご担当課の方も含めてどういうふうに向向性として考えていらっしゃるのか、お答えいただければ助かります。

○議長（門田直樹議員） 総務部理事。

○総務部理事（危機管理・新しい公共担当）（杉山知大） これは仮定の部分はかなり含むことにはなるかと思えますけれども、やっぱり今回の能登半島地震の場合、正月を想定したときのああいう人が集中してくつろいでいらっしゃる時間帯、様々なことが想定される中で、本市におきましても一番の観光客が訪れられる初詣のお正月の時期ということはどう考えるかということになってくるんだらうと思えますけれども、一方で、能登半島の場合は地形的な部分もありますし、どのようにその場所に人たちが集まっていらっしゃるかということを見ると、やはり福岡都市圏の中での地形的な部分、それから交通網、道路網と、一概に同様ではないなということも実感しているところでございます。

ただ、今具体的に、何十万人と訪れられているその日に、どのように発災したときに対応するかというのは、もちろんこれから 先ほども答弁でも申し上げたような地元のご理解もいただきながら、どのようにふだんから心がけておくかということも大事かと思えます。

その方々の全てを備蓄品で賄うということは、もちろん今のところは準備ができてないということもございませうけれども、状況によっては、広域的にそのあたりは対応していくものであろうということは考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員。

○4番（森田正嗣議員） この件につきましては、明確に答えがあるわけではありませう、結局生き残っていれば、もし私もそのとき生き残っていればという話ですけれども、生き残っている私どもがそこを何とか抜け出すということで、協力し合わなければいけないということがありますので、今回、フェスタを開催をさせていただきまして、フェスタというところでいろいろな機材とか機具がございませうけれども、単にそれはあくまでも道具であって、実際に一生懸命3日間なり何なりを生き抜こうとするのは、皆さんの協力がなければできない話だらうと思っておりますので、そういった意味合いも含めましてご協力をよろしくお願いいたします。

これもちまして私の質問を終わります。

○議長（門田直樹議員） 4番森田正嗣議員の一般質問は終わりました。

ここで15時10分まで休憩します。

休憩 午後2時57分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時10分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

会議時間は午後5時までとなっておりますが、午後5時を過ぎる場合は、会議規則第8条第2項の規定により、本日の日程終了まで会議時間を延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（門田直樹議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い2件について質問させていただきます。

1件目は、元号令和を盛り上げる取組についてです。

飛鳥時代の大化から平成までの247の日本の元号は、不明なものを除き、中国の古典より採用されていました。令和は、初めて日本の「万葉集」から採用された、日本人として誇り高い元号です。

遡ること1,300年前の天平の世、当時の大宰の帥大伴旅人により催された梅花の宴の情景を描いた「万葉集」から元号令和が生まれ、本市は令和の都として全国から改めて注目を集めました。令和初日の2019年5月1日には、坂本八幡宮に参拝するため約1万5,000人の人が行列に並んだそうで、以降、連日5,000人以上の参拝者が殺到したとのこと。しかし、コロナ禍によって観光客が激減し、令和の盛り上がりは影を潜めたように感じています。

一般社団法人太宰府創生協議会が、坂本八幡宮の横の空き地でお店を出されたり、今年は9月22日に開催されますが、コンサートイベントを開催されたり、ほかの団体と協力して月1回のマルシェを開催されたりしています。今年は令和改元5年を迎え、記念式典も開催されましたが、さらに盛り上げる必要があると考え、2点伺います。

1項目め、各団体との協議について、2項目め、今後のイベントなどの企画について。

2件目は、公共交通機関の充実についてです。

昨年10月1日に西鉄路線バスのダイヤ改正が行われ、減便及び時刻変更、路線分割が行われました。今後も減便や一部区間の路線廃止などが検討されているようです。

昨年10月のダイヤ改正では、星ヶ丘線の路線分割が行われ、時間帯によっては梅香苑から直

接西鉄五条駅まで行けず、太宰府高校入り口で乗り換える必要が生じています。待ち時間もあ  
るため、かなり不便で、タクシーで梅香苑から五条まで行かれる方もいらっしゃいます。

今回、減便等が検討されている路線の中で心配しているのは、西鉄五条駅系統で、昨年路線  
分割された緑台、星ヶ丘、東ヶ丘、五条台を通過して西鉄五条駅まで行く路線です。特に、太宰  
府東小学校から西鉄五条駅までは連続した坂道が続きます。この地域は坂道が多く、もしこの  
路線が廃止されると、買物、病院、銀行に行ったりするのに路線バスを利用していた地域の住  
民、特に高齢者の方にとっては死活問題、非常に大きな問題となります。

この状況を解決するためには行政の支援が必要と考え、2点伺います。

1項目め、西日本鉄道株式会社と本市との協議について、2項目め、ダイヤ改正をカバーす  
るための地域公共交通の在り方について。

以上、よろしく願いいたします。再質問は発言席にて行います。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 1件目についてご回答  
いたします。

まず、1項目めについてですが、本市は元号令和の発表を受け、大宰府政庁跡におきまして  
天皇即位記帳所の設置、令和の人文字の実施に加え、首相官邸への報告や令和文化会議を開催  
するとともに、令和発祥の都として太宰府のロゴマーク制定やPRキャラクターを誕生させる  
など、様々な取組を実施してまいりました。

その後も、令和を名づけたとされる中西進先生をお迎えし令和文化会議を開催し、多くの皆  
様と共に令和のご縁を共有し、令和、万葉を生かした魅力向上を推進してまいりました。

令和2年以降、予期せぬコロナ禍により中断を余儀なくされたことを受けまして、令和3年  
4月に観光推進基本計画の追加変更を作成いたしました。昨年のコロナ5類移行を受け、改め  
て令和の都だざいふの魅力を発信すべく、本年の令和改元5年を機に、4月からリスタートし  
たところです。本年3月に作成しました第2次観光推進基本計画においても、住まう人も訪れ  
る人もともに慶びを分かち合える令和の都だざいふを目指す姿に掲げております。

令和、万葉の取組に当たりましては、大宰府万葉会のご協力の下、実施しており、特に梅花  
の宴の再現につきましては、万葉衣装や小道具の貸出し、運営などに多大なご協力をいただい  
ており、感謝申し上げます。今後も大宰府万葉会との連携を深め、令和の都だざ  
いふとして、令和、万葉の取組を推進してまいりたいと考えております。

次に、2項目めについてですが、大宰府展示館では「令和改元5年記念展」を本年8月27日  
から来年2月16日まで開催しており、その中で本市の改元以来の取組を紹介しております。

また、文化ふれあい館では、「まるごと太宰府歴史展2024」を本年8月10日から11月4日ま  
で開催しており、その中で「万葉集」と太宰府の紹介を行っております。

さらに、NHK大河ドラマ「光る君へ」とのコラボにより、11月下旬にとびうめアリーナに  
おける令和文化会議として出演者等によるトークライブの開催、11月下旬から年末に太宰府館

においてドラマ関連の企画展示の開催に向け、現在準備を進めているところであります。来年2月には、太宰府館において、大宰府万葉会のご協力の下、梅花の宴の再現及び万葉企画展示を開催予定です。

現在、梅花の宴を典拠とした令和を本質的に捉えるため、(仮称)令和万葉館の設置について調査研究を行っているところであり、引き続き令和を盛り上げる取組について検討してまいります。

○議長(門田直樹議員) 3番今泉義文議員。

○3番(今泉義文議員) 今お話の中で、いろいろな取組をされたり、大宰府万葉会の方と協力しながら、連携を深めながらいろいろされているというお話を聞かせていただきました。

令和改元5年としてなんですけれども、そのほか取組等ありましたら教えてください。

○議長(門田直樹議員) 観光経済部長。

○観光経済部長(市民と交流人口・関係人口相互発展担当)(友添浩一) 令和改元5年のプロモーションといたしまして、西鉄福岡駅に大型サイネージの活用、客館跡における西鉄天神大牟田線利用者に向けた、祝改元5年令和の都だざいふパネルの設置、太宰府天満宮参道での令和改元5年フラッグの掲示を行うなど、PRを実施しております。

また、本年4月29日に政庁跡で開催の令和改元5年記念式典及び子ども梅花の宴でご報告いたしましたでしたが、大宰府展示館に博多人形の同伴旅人像の展示、おとものタビット等身大のパネルの設置、大宰府展示館、水城館、文化ふれあい館、太宰府館の4館周遊マップの作成や、4館を巡るスタンプラリーの実施など、令和改元5年の機運を高める取組を実施したところでございます。

さらに、本年4月から6月には、福岡・大分デスティネーションキャンペーンに連動した太宰府館リレーイベントといたしまして、太宰府市市制施行40周年記念映画の上映や、本市の伝統芸能竹の曲の公演、和踊り集団太宰府まほろば衆のミニライブなどをリレー形式で実施したところでございます。

○議長(門田直樹議員) 3番今泉義文議員。

○3番(今泉義文議員) たくさん取組をしていらっしゃるなど、こんなにあるものかというふうに感じました。やはりこういう企画をして、参加者が来るとか、そういうので大事になってくるのは広報の仕方だと思うんですけれども、その広報の仕方とかで力を入れていらっしゃるものがあったら教えてください。

○議長(門田直樹議員) 観光経済部長。

○観光経済部長(市民と交流人口・関係人口相互発展担当)(友添浩一) 民間の方それぞれで、地域の方にもご協力をいただきまして周知をしてみたいというふうにもちょっと思っているところでございまして、例えば太宰府観光協会、太宰府市の商工会、天満宮、太宰府市で構成する太宰府ブランド創造協議会の中で検討していくこととか、あとは天満宮の門前会、観光協会主催とかで開催されるイベント、例えば太宰府天満宮門前まつり、そういったイベント等で

も連携を図って周知していきたいと思っております。

先ほど議員がおっしゃられました太宰府の創生協議会さんとか大宰府保存協会、こういった各団体とも連携してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 各団体さんからの広報とかということも検討していらっしゃるということで、ぜひどんどん広めていただきたいと思います。

幾つかほかに連携していらっしゃる団体さんもありました。大宰府政庁まつりとかやるときは商工会さんとか力を借りて、昔は大分盛り上がる祭りをされたとかという話も聞きます。やはりその地域の方々とか入ってくることによって盛り上がると思うんですけども、ほかに連携を深めたいとか検討していらっしゃる団体さんとかがあるようであれば、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 先ほどの回答とちょっと重複するところもございますが、あらゆる地域の関係団体、先ほど申しあげました創生協議会さんでありますとか、例えば太宰府の観光協会、商工会、もちろん天満宮さんですね、あらゆる関係団体さんを通じて連携をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 今私、委員会で史跡地活用の委員会にも入っているんですけども、やはり太宰府は史跡地をもっと使って、何かどんどんイベントもできたらなとも思っています。

広い場所とすれば、政庁跡は政庁まつりもされます。ほかに考えられるのは、西鉄二日市のところにあります客館跡も考えられます。客館跡を使って令和改元5年記念イベントとかそういうのがあれば、人通りも多いですし、人の目にもつきますし、いいなと思っています。客館跡とかを使ってイベントを開催するとか、そういう考えとかはおありでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） 客館跡につきましては、現在、先ほどちょっと申しあげました祝改元5年令和の都だざいふパネル等の設置を行いまして、広くPRを行っているところでございますが、イベントにつきましても検討したいと考えております。

また、改元5年にとらわれずに、今後も令和を盛り上げる取組についても検討してまいりたいと思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 客館跡地なんですけれども、少し令和改元5年と離れるかもしれませんが、今まで開催されたイベントとかというのがありましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（市民と交流人口・関係人口相互発展担当）（友添浩一） これまで政庁跡の正殿

跡といますか、そういうものの復元画像を投射したプロジェクションマッピングを過去にやったことがございます。それとか、昨年になります、市内に所在する大学が実施したイベントがございました。また、地域の自治会等のイベント等での使用事例があったところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、何でもかんでも令和改元5年をつけるのがいいかどうかはちょっと難しいところもあるかもしれませんが、とにかく盛り上げるためにいろいろな企画を今後も考えていただきたいと思います。

高雄公園にラジオ体操をされる方がいらっしゃいまして、令和が始まったときに坂本八幡宮に行かれて、そのときに写真を撮ったと。やっぱりコロナ禍になって人が来るのが減ったって。でも、何とかして盛り上げたいと思う方がいらっしゃいまして、相談を受けて、Tシャツを作るとか、私ができることをしたいということと言われる方がいらっしゃったんですよね。坂本八幡宮さんの写真を使うなら坂本八幡宮さんの許可を得なくちゃいけないだろうということで、氏子会の会長とか宮司の方とかにも許可を得たりとか、そういうので、地元の方でもやっぱり令和を盛り上げたいという方もいらっしゃるんですよね。それがこれなんですけれども、これは坂本八幡宮が真ん中に写真がありまして、ここ、元号令和のふるさとというように書いてあります。これは宮司が字が上手ということで、宮司に書いていただいたんですよね。

こちらのものも作って、同会派の舩越議員もやっぱり盛り上げたいということで購入されたりとか、各職員の方も購入いただいた方とかもあったり、みんな盛り上げたいという気持ちは持っていると思うんですよね。このTシャツも、楠田市長はじめ市の職員の方に、ふるさと納税で返礼品として登録したいと。製造場所が筑紫野市だったけれども、この太宰府固有のものという理由でその条件をクリアして、ふるさと納税の返礼品にさせていただいた。福岡県議会議員の元の議長である栗原渉さんも、県庁のほうでの知り合いもいるから、それはたまたまなんですけれども、東ヶ丘のどんと焼きの会場で会ったときに話をしていた、そのときに、ああ、じゃあ知っている人がいるから声ききしちゃうとか、何かそういうのでみんな盛り上げたいという気持ちがあるみたいで、何か私、うれしかったんですよね。なので、ぜひそのあたりも今後も全市含めて盛り上げていきたいと思っております。

イベントとして令和改元の記念式典をしたときに、あのときタイミングが悪いことに雨で、せっかく盛大にやれるかと思っていたんですけども、展示館の横でやってというので、本当は大々的にやればなという気持ちもありました。展示館の横で記念式典が終わった後に、プラム・カルコアに戻って子ども梅花の宴とかというものもあったじゃないですか。装束を着たような子どもたちが短歌を詠んだり。文化とかそういうものとして子どもの梅花の宴も開催されましたけれども、令和、日本の文化、例えば和歌と短歌とか、そういうものを根づかせるとかというような取組とか、そういうのとかは学校の中でとか考えられたりすることはあるんでし

ようか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（八尋純次） 学校の中でそういったことを行っているということはございません。現在のところですね。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） すみません。やはり太宰府にいて、そういう令和も関係しているし、文化、教育、そういう経験があったら、なかなか子どもたちは経験がないところ、小学校低学年であれば俳句ぐらいの五七五でもいいでしょうし、小学校の高学年、中学生とか高校生、前回は多分高校生もその子ども梅花の宴に参加していたんじゃないかなと思うんですよね。そういう機会をぜひ今後検討するとかというのはできそうでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部長。

○教育部長（中山和彦） 4月29日に行いましたものは、社会教育課のほうで開催させていただいております。20名ほどの小・中、高も入っていたと思うんですけれども、そういう中でさせていただいております、「万葉集」の梅花の歌、それについて1首選んで、まずはそこで体験してもらおうということと、やはり自分の思いをもう一首書いていただきたいとあって、それを発表するという場を設けました。議員さんが言われますように、学びの場としては非常にいいことだったと思いますので、今後もそういうものを研究しながら、どういうふうな形でやれるのか考えていきたいと思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 子どもたちがいろいろなものに、短歌とかにも触れながら、そういう本質的なものを学びではないですけれども、そういうのもぜひ考えていただければと思います。

それから、イベントとしてなんですけれども、こちら、公益財団の太宰府市文化スポーツ振興財団さんが、今度9月22日にプラム・カルコアで令和の都だざいふ令和改元5年記念史跡のまちの生歴史ドラマ「旅人」というのをされるそうです。これは主催が太宰府市文化スポーツ振興財団さんで、共催が太宰府市と太宰府市教育委員会、後援として太宰府市文化協会さんというふうな形になっています。せっかくこういうのもあるので、これが皆さんのところに広がっているんだろうかと。これは文化スポーツ振興財団さんが主体なので、市として広げるのは難しいのか、ちょっと私も考えるところはあるんですけれども、後援として太宰府市さんも入っているので、教育委員会さんも入っているので、ぜひこういうものをどんどん広めていただきたいなと思っております。

先ほどの話の中で、仮称として令和万葉館の設置とか調査研究ということもありました。せっかくのタイミングで市長になられた楠田市長の令和に対する思いとかを聞かせていただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。なかなか私もじくじたる思いがありまして、率直

に、今答弁を担当からもそれぞれしていますけれども、やっぱり縦割りと言われても仕方ないと思っていました。私の責任なんですけれども。

観光でやること、文化財でやること、教育でやること、また経営企画などでやること、こういうことがそれぞれ頑張ってくれてはいるんですけれども、やっぱり総体としてなかなか令和の取組ということになってきていないというのが、私自身、反省点でありまして、言い訳をすればいろいろ切りがないんですけれども、やっぱり道真公のストーリーが強過ぎて、まず強過ぎると。令和のことをいろいろ外で説明しても、結局道真さんの話ですかみたいな感じで、天満宮さんに行けば全部つながるんでしょうとか、時代が違うこととか、あと大河ドラマを含めても、やっぱりなかなか旅人さんの時代、道真さんの時代、今の平安時代ですね、ここら辺もちょっと古過ぎて、もう1,000年ぐらい前の話ですから、このすみ分けといいますか何といいますか、一体感といいますか、そういうのがまだできていないというのが私の捉え方です。

令和5年として今記念でいろいろやっていますけれども、5年というのもちょっと中途半端というところもありまして、やっぱり10年というのが一つのポイントとだろーと思いますので、この10年に向けて、今5年ということで、まず可能な限りやっていながら、いろいろな計画を立てて、10年に向けて本当の意味での集大成といいますか、本当の意味での名実ともに令和の都だざいふとしての形にしていくということが現実的ではないかなと思っているのが率直なところです。

遅いとか生ぬるいと言われるかもしれませんが、それほどなかなか全体一体化して令和の都ということ、例えばいろいろな駅の近くで、いまだにやっぱり結局、昔の歴史と文化と自然の太宰府という文言がところどころ残ってしまっていて、令和のレの字も入っていないんですね、現時点で。これも私の責任なんですけれども。

そこら辺が混然一体として、せつかくの大チャンスである元号、しかも元号発祥の地になったのは日本の歴史の中でも初めてでしょうから、今まで中国の、さっき言われたようにルーツですから。そういう意味では、こんなチャンス、大チャンスはないし、安倍総理も生前そういうふうには、菅さんもそういうふうには言っていただいていたんですが、まだまだそれを生かし切れていないということもありますので、もしかすると太宰府の中でもう既に観光、道真さんでもうこれだけ多くの方が来られているので、市民としてはもしかするとそういうニーズを感じておられないかもしれないし、そういうことも含めて、本当の意味でこの令和10年に向けてどこまで市としてこうしたことを取り組んでいくか、ここを最終的に結論を出していかなければいけないかなと。

猛暑の件も含めて、この地形、防衛、外交、政治行政の中心であった文化、交易の交流地点であった、こういうことも宝物としてありますけれども、日本遺産の話もありましたけれども、そういうことが本当の意味で市民の皆さんも巻き込んで一体感を持って、皆さんが同じ価値観を持って、来られる方も同じような魅力を感じていただいたまちづくりに昇華できるかということが、これからの本当の意味での勝負になってこようかと思っておりますので、私もなかなか



近い梅香苑に住んでいるので、20分ぐらい歩けば五条まで行けるんですけども、それより奥のほうの方とか何十分かかるんだらうか。本当に、わざわざ病院に行くのにタクシー代を払って、病院代のほうが安い、タクシー代のほうが高いみたいな、それは言われたりすると、何か申し訳ないような気分になるんですね。

今回は青山地区、星ヶ丘、東ヶ丘のエリアでしょうけれども、西鉄さんとの協議というのは何回ぐらい今までされたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 交通事業者とは、様々な形でかなりの数といたしますか、複数回協議を重ねているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 地域の方々というのは、路線が廃止されるよと、本当にびっくりされていらっしやると思うんですね。これは西鉄さんが民間企業なので仕方がないところではあるかもしれないですけども、地域の方々に対して説明を事業者として西鉄さんがやるのか、行政として地域の方に説明するののかというのいろいろあると思うんですけども、今説明するのというのは、市のほうではどちらのほうから地域の方々に説明をするものであるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、昨年10月1日付の路線分割、減便の際におきましては、本市のほうから、もちろん事業者のほうにもそういう丁寧な説明というのを求めてまいりました。ただ、結果的には、昨年は本市の担当者のほうから、それぞれの沿線の関係する自治会長さんのほうに個別に説明をしていただいたところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） では、今回の太宰府高校、緑台公民館を通過して西鉄五条駅まで行くところが廃止になるかもしれないとかというのは、自治会のほうへ市のほうから説明とかというのは、いつ頃されたとかというのはあるんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まだ直接というところではありませんが、今のその辺も含めて、どういう形でというところを今検討を行っているところで、そういう周知とかですね。今後、西鉄さんのほうとも今協議を重ねているところでございますので、そういうところも含めながら、状況、進捗も見極めながら、今検討をしているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） やっぱ情報をしっかり伝えるとかというのは、協議がしっかりしてじゃないと方向性が見えないと、その前にやってしまうと不安をあおってしまうとかというのもあると思うんですけども、もう既にその情報を自治会のほうの方とかもご存じであるので、ええっ、初めて聞いたみたいなのになると、ちょっとタイミングが遅いような気もするんです

けれども、そのあたりはいかがお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 当然楽観視はできませんが、当然私どもとしては、まずは今の現状の継続といたしますか、そちらを見切りのようにそういう廃止とかということにならないよう、継続を求めて今協議を重ねておりますので、その本当に状況も見極めながら、きちんとした説明というのは状況に応じて検討していきたいというふうな考えで今進めているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、宇美のほうの路線がありましたよね。学校に通ってくる学生さんたちもいらっしゃるとかというので。あちらのほうもどうなるかという、路線がなくなるのかというような声もあったと思うんですけども、そのあたりは西鉄さんと市の方がいろいろ協議を重ねて、存続させていただいているというのは、それは本当にありがたいと思っ

ているんですよ。なので、ぜひ今おっしゃったように、まず路線が存続できるような形で協議をぜひ続けていっていただきたいと思います。

それと、これはちょっと起こるかどうかは分からないんですけども、なくなってしまうと、署名活動をしようとか、そういうような声も聞こえてきたりとかもありますので、ぜひそのあたりは自治会の方々とのお話を密に続けていただければと思っております。

このバスに関してなんですけれども、なくなるということを前提で考えてはよくないかもしれないですけども、2項目めに、ダイヤ改正をカバーするための地域公共交通の在り方についてというところで質問させていただいています。

その中で、今回デマンド交通実証実験事業の関係費用を補正予算として上げていただいているということで、それは私、タイミングがいいなというふうに感じています。午前中の堺議員の質問でもありましたように、その中で、ちょっと重複するかもしれませんが、デマンド交通の実証実験、いろいろな事前準備とかそういうのが大事という話もありましたけれども、今考えていらっしゃるのとかが検討課題とかというのを再度お聞かせいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず、やはりデマンド交通にも様々な運行形態ですとか、いろいろな方式というのがございますし、また今回の実証につきましても、エリアをどの程度のエリアから含めて始めるのかと、それによって当然台数とかもいろいろ変わってくるような状況の情報もこちらのほうも把握しておりますので、まずはその辺から入りまして、最終的にはその地域に合ったニーズといたしますか、実際に、今までは路線バスを例えば利用されていた方とか、もちろんマイカーの方もございますけれども、今後高齢化とかそういうふうになったときに、これはいろいろなところでも起こり得る可能性かもしれませんが、そういうときにはやはりデマンド交通が将来の移動手段としてそのエリアに合ったものになるかどうかというところをし

っかり見極めるといいますか、検証しながら進めていくことが一番大事ではなからうかというふうを考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） いろいろなエリアの方も、うちで実証実験をやってほしいとか、いろいろなところから自治会の方から手が挙がりそうな感じもするんですけども、それは皆さん平等じゃないといけないからですね。

ただ今回、路線が仮になくなるとかという決断が出るとしたら、星ヶ丘の部分ですね、いつ頃が最終的といえますか、決定時期というか、ダイヤ改正時期になりそうかはお分かりになりますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まずは西鉄さんと今現在、現状といえますか、当然デマンド交通の実証実験に対しても、そこまでに至るまでの一定の期間というのが必要になるというふうを考えておりますので、まずはそういう必要な期間も含めて、今協議というか、事業者のほうと協議を重ねているというところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ダイヤ改正ということで、来年の4月なんだろうか、来年の10月なんだろうかとかというのをちょっと思ったりするので、ぜひそのあたりは、デマンド交通の実証実験も内容を詰めながら進めていただければと。

これはちょっと私が理解が不十分かもしれないですけども、何か車を呼んであそこに行きたいとかというときに、1人で行けば1人分の料金を払うけれども、これは今後の仕様といえますか、取決めとか料金体系のところにつながるのかなと思うんですけども、地域の方がちょっと買物に行かんとか、何人か乗り合わせて行こうよとかというふうになると、それが2人で行くから半額とか、そういうのじゃあ、運行される業者の方の利益とかも少なくなって申し訳ないと思いますので、そこら辺はちょっと、何人か乗ったら割引があって、1人の個人の負担が減るとかなれば、じゃあ、高くないからどんどん利用しようよというふうになれば、もし高齢者の方が一緒に買物に行こうとか、一緒に病院へ行こうとかというふうになれば、独居というんですか、独りで住んでいらっしゃる高齢者の方も、隣近所とか近くの方々と話したりしてというコミュニケーションも生まれるので、そういう使い方もあったらありがたいなと思っているんですね。ぜひそういうのも料金体系とか何かそういうのに入れてほしいんですけども、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 基本的にはデマンド交通、多くがやはり相乗りといえますか、そういう形になるかと思いますが、そういう料金の割引というところにつきましては、本当に様々な形態がございまして、今議員がおっしゃられたようなところも、数は少ないようですが、調査研究した中ではあるということもありますが、最終的にはやはりその地域の実情といえます

か、そういうのを含めて最終的な料金等もどのようなレベルが望ましいのかというの、今後検討していくことになるかと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） そうですね、まず存続していただくのが1番で、その次に実証実験をやっていたきながら、いい公共交通とかというのもやっていたらと思います。

事業者さんも、利用客がいっぱいいらっちゃって、運賃がいっぱい収益として上がってくれば、存続するとかということもあると思うんですけども、以前まほろば号も180円だったかぐらいの金額設定してあって、100円になった。それは利用者が多かったからなのかどうなのか、ちょっと私のはっきり分かっていないんですけども、そのあたりで100円の金額を少し上げたりとか、これはまほろば号のほうの話になっていますけれども、地域バスとかもありますよね。

湯ノ谷さんとか連歌屋さんとか東観世さんとかに行っていると思うんですけども、存続を望む声とかもあったり、自治会さんの負担があるというふうにそこの方はおっしゃっていたんですけども、行政が補助を出したり、自治会さんが負担したりとかというので運営できるようになると思うんですけども、例えばそういう公共交通として存続していくためになんですけれども、自治会さんのほうから、もう少し値段を上げてもいいけん、ちょっと存続してみたいな、そういう声が上がったりとかというのはありますか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 今の議員さんからのお話では、やはりまほろば号の地域線というのが、そういう形では一定の地元負担といえますか、全てではないかと私もちょっと記憶していませんが、そういうところから始まって運行が開始されたというふうに考えております。

今後のいろいろな、デマンド交通に限らずいろいろな交通形態を検討する中では、例えば山間部のかかなり奥のほうですとかは自治会で運行しているような事例もございますので、当然その辺も含めて今こちらでも調査といえますか、あらゆる手段といえますか、そういうのも含めて検討を行っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 公共交通を維持するためにも、世の中物価も上がっていますし、運賃形態とかというのも考えていく必要があるのかなと思っています。

公共交通でいきますと、西鉄五条駅さんの無人化、本日の堺議員の一般質問のところでもありましたけれども、そういう駅の管理とかそういうのも、無人化になったりとかという話も上がっています。情報が曖昧で、早く出し過ぎては、市民の方も戸惑ったりとか不安がったりとかすると思いますので、ぜひとも西鉄さんの協議とかしつかり今後も継続していただきながら、まずは存続というところを一番にお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

ここで16時5分まで休憩します。

休憩 午後3時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時05分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に基づき2件質問させていただきます。

1件目、路線バスの運行、一部区間の路線廃止について。

現在、西鉄バス星ヶ丘線、南ヶ丘線の一部区間の路線廃止が議論の俎上に上っています。その一部に当たる五条駅と太宰府高校とを結ぶ路線沿線に私も住んでいます。急な長い坂の上の住宅地で、病院もお店もないところです。こんなところに暮らす病気の高齢の方を考えれば、バスがなくなるという問題の大きさは鮮明にイメージできると思います。そのイメージを持ちつつ、やり取りをしたいと思っています。

来年4月という廃止時期も提案されていると聞きます。昨年の路線分割から1年での廃止議論です。昨年8月の地域公共交通活性化協議会で、市も分割される路線が太宰府市にとって基幹的な路線であると強調していました。それを思えば、翌年の路線廃止、これは受け入れ難いことです。今やれることは急いでやっておく必要がありますし、それは交通政策担当だけでできることでもないでしょう。福祉やコミュニティ担当の知恵と力も必要になるかと考えています。

公共交通の維持が、今や、それもあつという間に全国的な問題になっていることはよく知られているところですが、路線を維持するにせよ、代替交通に転換するにせよ、住民の日々の生活への配慮を踏まえた納得が肝要だという点は明らかになっていると私は考えています。これは、私の考えというよりも公理でしょう。大前提です。

中・長期的な見解も伺いたいところですが、今は現状について3点伺います。

まず、昨年の路線改定以降、存続が危ぶまれる路線沿線の住民のために、あるいは住民と共に、市はどんなことに取り組んできたのか。

次に、これからの半年間、来年4月という期限が一応提案されていますので、半年間と言いますが、これからの半年間に市として何ができるのか、何をするのか。

そして、先ほど今泉議員も言及されましたが、宇美との間のバス路線の廃止が議論となったときには、補助をして路線維持を図りましたが、財政的な補助の可能性についての見解を伺います。

2件目、総合戦略のレビューについて。

現楠田大蔵市長の下での太宰府市の市政運営では、第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生

総合戦略、まちづくりビジョンが基幹的な計画の位置を占めています。今年度令和6年度が、その最終年度に当たります。次期戦略の策定を見据え、現在、鋭意そのレビューが行われているはずです。

総合戦略を総合戦略たらしめるゆえんは、戦略自体の定期的な実績検証が地域の好循環につながる、あるいは好循環を生み出す、ここにあると言ってよいでしょう。レビューとは、その実績検証に当たると思われ、地域の好循環は確かなレビューなしには実現しないという論理が総合戦略の前提となっています。

この重要なレビューを行うのは、議会というよりは、総合戦略推進委員会、まちづくりビジョン会議だというのが、制度上の定めとは言えるでしょう。ところが、毎年度決算に併せて議会に資料として出される施策評価も、総合戦略に基づく分類構成を持っています。内容的には、総合戦略の年次レビューと言ってもいいということになります。

さて、議会の決算審査の大枠は、議会が予算としてその年度に認めたもろもろの事業が適切に行われたかということを確認するというものです。つまり、予算書あるいはそれを説明する施政方針や予算の説明資料に対応する形で構成された参考資料のほうが、議会に提出される参考資料としては適格的だということになるかと思えます。

市政の主要施策が総合戦略を中心に据えたものであること、これは冒頭に述べたとおり理解しています。現在の施策評価が地方自治法の定めに基づいたものであることも理解しています。そこに問題があると言うつもりはありませんが、しかし施政方針は総合戦略を超える範囲にも及ぶということは、現実にそうですし、論理的にも当然のことです。つまり、議会に決算の説明資料として提出される施策評価が、決算のための資料としては帯に短したすきに長しといえますか、下手をすると無駄な仕事になってしまうのではないかと、これを心配しています。

総合戦略推進委員会を傍聴してみると、執行部が総合戦略の施策評価だけではなく、実際に各事業の評価も行っていることが分かります。議会に対して、各事業あるいは主要事業に関する予算の執行状況を適切に説明する資料を作成することも不可能とは思えません。

次期総合戦略、これがどのようなものになるかはまだ分かりませんが、総合戦略のレビューは、その内容に応じた形式であるべきであり、他方、議会に対する説明資料は、より予算執行に対応した形式を持つべきでしょう。両者の役割は異なりますが、無関係なものではなく、また評価資料は行政自身の自己評価に基づくという共通点を持っています。どちらにも対応可能な形での行政評価の在り方を探るべきときだと考えます。

より日常的な事業単位での評価を効率的に進めるべきではないかと考えつつ、3点伺います。

まず、総合戦略のレビューと議会へ提出される施策評価との関係、これは同一なのか、別物なのか。

次に、施政方針や当初予算説明資料や重要な補正予算に対応する形での決算説明資料を作ることは不可能なのか、あるいは総合戦略に基づく評価のほうが決算審査に対しても適格的だと

考えられているのか。

そして、今回議会の事務執行の説明資料では、執行額1,000万円以下のものは記載不要であると判断されたようですが、そのようにしたほうがよい理由を、議会が様々な市民を代表するものであるということを念頭に置いて説明していただきたいと思います。

以上です。再質問は発言席にて行わせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 1件目についてご回答いたします。

まず、全国的なバス事業者全体の課題といたしまして、バス利用者の減少、運転士の減少が続いており、また自動車運転者の労働時間などの改善のための基準、いわゆる改善基準告示が令和6年4月1日から施行され、適正な労働時間への改善も求められているところであります。

このような中、西鉄路線バスの星ヶ丘線、南ヶ丘線につきましては、福岡県バス対策協議会に一部区間の路線廃止の申出書が提出され、福岡県バス対策協議会ブロック別地区協議会におきまして、路線に関係する自治体として本市と関連する自治体のほか、国や県、交通事業者も交えた協議で、西日本鉄道株式会社より申出の内容が示されることとなりました。

内容としましては、全国的な課題としても挙げられておりますが、慢性的な運転士不足の影響により、生活路線の維持が困難になりつつあるのが現状である中、採用活動の強化や労働環境の改善を図ってきたが、要員状況の先行きは極めて不透明であるため、利用実態や収支状況及び要員状況を踏まえ、令和7年4月1日付で廃止したいとの申出でありました。

本市としても、令和5年広報「だざいふ」9月号において、公共交通の厳しい状況と利用促進についての記事を特集で掲載するなどの取組に加え、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランとなる地域公共交通計画の策定にも鋭意取り組んでまいりました。

このような経過の中で、本市としましても、路線バスは市民生活に欠くことのできない大切な移動手段であり、特に路線バスの廃止については、沿線住民をはじめ市外利用者など様々な皆様の生活に甚大な影響があることから、これまでの西日本鉄道株式会社との包括連携協定なども踏まえ、一方的な経済合理性にとらわれることなく、本市の実情を考慮した廃止の取下げや期間の延長など特段の配慮をお願いし、路線の存続に向け様々なレベルで協議を重ねているところです。

また、年々厳しさを増す公共交通を取り巻く環境に専門的かつスピーディーに対応するため、7月から都市整備部都市計画課に地域公共交通特命担当を新たに設置し、組織強化を行い、地域に密着して公共交通を担っている交通事業者が保有するデータの収集や、他の交通事業者からの情報収集なども行って分析を進めているところであり、エリアごとの課題整理やバス利用者のニーズ把握も含めて、どのような方法が望ましいのか検討を重ねているところです。

路線の一部区間廃止につきましては、バス事業者全体の課題があることは一定理解するものの、まずは路線の継続を求めて協議を重ねるとともに、公共交通を取り巻く環境の変化に加えて、それぞれの地域やエリアごとの課題もありますことから、路線存続や代替交通の確保など、地域の実情に応じた最適で持続可能な公共交通の実現に向け、あらゆる可能性を探る視点から検討してまいりたいと考えております。

本定例会におきまして、その一環としてデマンド交通実証実験事業関係費を補正予算として上程しており、様々な交通モードの導入可能性を探るため、デマンド交通の実証実験を行い、地域のニーズなどに即した公共交通の利便性向上に資するかの検証を行い、地域の実情に応じた最適で持続可能な公共交通の実現を目指してまいります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 再回答を求めたいのですが。

○議長（門田直樹議員） 何に対するですか。

○11番（笠利 毅議員） 質問に答えられていないと受け止めて。

○議長（門田直樹議員） 具体的に。

○11番（笠利 毅議員） 言ってよろしいですか。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） この質問に関しては3点伺いますと述べて、1つは、昨年の路線改定以降、つまりこの1年間に存続が危ぶまれる路線沿線の住民のために、あるいは住民と共に、どんなことに取り組んできたのかと、これに回答がなかったように思います。あったのであれば、ちょっとその部分を読み返していただきたい。

それから、これからの半年間、市として何ができるか、何をするのか。調査研究をするということが回答だったのかもしれませんが、その点は確認させていただきたいと思いません。

それから、財政的な補助の可能性についての見解というのを伺っていますが、これについても明示的な回答がないようなので、もし私の理解不足であれば、ここで答えているということで回答をお願いしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） まず1点目でございますが、広報等も含めて公共交通の厳しい状況、利用促進についての特集を記事で掲載して啓発などの取組を行っていることと、また地域公共交通計画の策定に向けて、地域公共交通活性化協議会ですが、こちらのほうでも今後のこういう厳しい状況を見据えて協議を重ねているというところでございます。

先ほども申し上げましたが、交通事業者との協議も引き続き行っておりますし、今後もさらに継続して行ってまいりたいというところでございます。

そして、先ほど費用負担の件でございましたが、あらゆる可能性を探る視点からという言葉に包含しておりましたが、実際過去に宇美・太宰府線での補助に基づく運行等もございませ

で、当然いろいろな方策といいますか、その辺も含めて協議を重ねているというところがございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） では、今のを一応回答として理解した上で質問させていただきますけれども、まずどうしてこういう質問をしているかということなのですが、西鉄さんとの協議については、先ほど今泉議員の質問もありましたので、もともと私はあまり聞くつもりがなかったんですね。今泉議員が言われたように、路線分割が路線廃止につながるのではないかという危機感というのは、あの地域に住む人間は誰しも思っていたことです。ですから、危ぶまれる路線沿線の住民のために、あるいは住民と共にどんなことをしてきたのかという質問をしています。だからこそ、半年間具体的に何ができるかと聞いた上で、具体的な補助の可能性について尋ねた。

先ほどの回答からすると、広報等はされたけれども、地域住民と一緒にやって様々なことが、実は昨年8月の地域公共交通活性化協議会でも委員さんたちからいろいろな意見が出て、こんなことをしてみてもどうだと、後で読むこともあろうかと思いますが、出ていますが、先ほどの回答からすると、それは十分にはなされてこなかっただろうと判断せざるを得ません。

1年間十分にできなかったことを半年間に期待するのは無理だと私は考えますので、これを言いたかったわけですが、西鉄さんには路線の存続をお願いするという形で先ほどの今泉議員に対する回答もありましたが、これも地域公共交通活性化協議会のたしか委員長さんの発言を引きますが、ちなみにいつまでにできるというのが検討はされていても、たしか堺議員に対する回答でいつまでにつくるとというのが明言されなかったように記憶していますけれども、地域公共交通計画は、誰が事業者であろうと、バスを運行するのが具体的に誰であろうと、タクシーを運行するのが誰であろうと、計画そのものの責任は自治体にあるというふうに委員長さんが言われていたかと思います。

であるならば、協議を通じて西鉄に存続を求めるという姿勢では弱いと思います。財政的な措置が場合によって必要であれば、それを検討した上で、市としてこれは存続させるという意思が必要になるのではないかと思います。

これが私の結論なんですけれども、私自身の結論ですが、もう一つ別の観点から言いますね。第1の観点というのは、もうそこで言いましたけれども、高齢で病気の方を考えると、ほめてはおけないだろうと。これだけ言えば十分ではないかと思いますが。今泉議員も強調されていました。

もう一つ、私、都市計画審議会にて立地適正化計画に関わっているんですけど、五条は今後も太宰府の一つの中心地点として持ち続けると。高雄は生活拠点として位置づけていこうという方向で考えられています。立地適正化計画は、地域公共交通計画等と結びついて、コンパクト・プラス・ネットワークかな、コンパクトに拠点をつくって、それをネットワークでつ

なぐと。このネットワークの部分、これバスならバスの路線になるわけですが、これはとても大切なものと位置づけられているはずですが、つまり今回廃止が提案されている路線というのは、太宰府高校までということで、一応これは高雄までなんですね、五条から。五条と高雄を結ぶ路線がなくなるということが、太宰府市の今後のまちづくりの構想について一定の影響があると思いますが、その辺をどのように評価されているのかお尋ねしておきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） 議員ご指摘のように、立地適正化計画、コンパクトなまちづくりという、今後それをまた生活していただく拠点と、またそういう中心の市街地的な機能を結ぶというところでは、非常に密接な関係があるというところで考えておまして、今現在、両計画とも整合性を図りながらといいますか、同時期に今策定を進めているところでございます。

ただ、そのような中で、今地域公共交通につきましては、やはり大きな今の現状、厳しい状況の変化というのもございますので、そこも踏まえて今立地適正化計画のほうも策定のほうは進めておりますけれども、そのあたりも、修正するのかどうか分かりませんが、改めて整合性を図りながら、将来的に持続可能なまちづくりといいますか、当然交通網も含めましてどのような形がいいのかというところは、今鋭意協議を重ねていると、協議会も含めて重ねているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 分かりました。

路線の存続に関わることですけれども、市のほうでは西鉄さんとも協力して様々考えていると。そのことを別に疑っているわけではないのですが、私の知る限りでも、複数の人から異なるアイデアというのを耳にしたことがあります。どうやったらバスを自分たちが乗ることでちゃんと存続させられるだろうかと。ある人は、値上げやむなしという考え方をする方もいれば、もっとほかの形でお金を募って、広告を募るとかして、幾ら必要か考えた上でやってみようじゃないかということと言われるような方もいらっしゃいます。地域住民、人口がべったり張りついている場所だということは皆さんご存じだと思いますけれども、様々な考え方はあるんですね。

先ほどそこで公理だの大前提だのと言って、今後地域公共交通が本当に持続可能としていくためには、住民の理解と納得が絶対に必要だというようなことを言ったと思いますけれども、様々な考え方、様々な世代がいる中で最適解を見つけるというのが自治体の仕事、責任になっていこうかと思います。

とすれば、これは今泉議員とは少し考え方がもしかしたら違うかもしれないんですけども、協議中でしゃべれないこと、表に出せないことはもちろんあるでしょう。ただ、これは1年前から始まった話で、先ほども言いましたように、1年前、まだ路線が分割される前の8月にも様々な指摘がなされた。その上で進んできた話だということ踏まえれば、今はもう協

議を待つというよりは、住民の理解をはっきり求めるということをしなければいけない時期だと。それも、いつまでに何とか存続させたいということには明言できないという事情は分かりますけれども、であれば、今直ちにやらなければいけないと私は考えていますけれども、住民にどのように話をしていくべきか、それについての市としての見解を伺いたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 賢明なる笠利議員ですから、ご理解はいただけると思うんですけども、私どももどういう状況のタイミングの中でこうしたことを議員の皆様にもまずお伝えをし、市民の皆様にお伝えをしていくか、役所内部でもどこまでのメンバーでそういうことを共有するかというのは、常々あらゆる問題、悩みながら市政運営を行っております。

そうした中で、この件につきましては、やはりいたずらに早く、先方から申出があった時点でももちろんそれで諦めていけば、その時点でもう、こうやってきたんで、こうなりますのでよろしくというようなことで終わると思うんですけども、もちろんお叱りいただきますけれどもですね。

もちろん我々としては、それは諦め切れないと、そんなわけにはいかないと、経済合理性だけで一方的にあったものをなくすということは許すことはできないという思いが強くありますので、これは何とか押し返さなければいけないということで、あらゆるレベルで今現在進行形でやっております。

ただやはり、議員の皆様には真っ先にお伝えしなければいけないという思いの中で、議会連絡会などを通じてお伝えをし、当然議会の皆様にお伝えすれば、市民の皆様にも伝わることでありますので、そうした中でこの議会なども通じて率直にお話をしているところであります。

しかし一方で、本当にまた戻りますけれども、どの段階でどこまでお伝えをするかというのは、本当に悩みに悩むところでありまして、先ほど来ありますように、例えば署名運動など、それは一つの方策かもしれませんが、じゃあ署名を集めて、それを西鉄のしかるべき人に持って行って、逆に言うと西鉄の人が、そんなことするなら、もう交渉自体ができませんと、決裂ですと、もう言ったとおりで切りますと言われてしまえば、私が運転するわけにいきませんからね。

ですから、そういうことを含めて、しかも先ほどお金の話もありましたけれども、宇美線るときはそれで何とか継続をして、できましたけれども、もうお金だけの問題じゃなくなっているわけですね。運転手さんが足りない、働き方の問題がある。また、コロナ禍を経て、やはりいつ何どきまたこうした公共交通の会社も経営が厳しくなるかもしれない。そういう中で合理化を図っておきたい。こういうことの時代の流れも非常にある中で、このような我々としては到底受け入れ難いことをあえて言ってこられる。今まで信頼関係がありながら、そういうことを言ってこられるということですから、これは本当にお金の問題だけではないだろうということもご理解はいただきたいと思います。

しかし、それでもなお、例えばまほろば号を1億5,000万円ほどつぎ込んで維持して、拡大

も可能な限り進めてきましたけれども、税収が厳しいときは、こうしたときに給食を同時にはできないということも言ってきましたけれども、結果としてふるさと納税なり税収増収になってきましたので、どちらもできておりますが、そういう意味では、かつてに比べると、ある程度財政的な余裕も少しは前進してきていると思いますので、お金で解決できることなら、何とか市民の皆様のご期待に応えられるようにやっていきたいとも思っておりますし、そうした中で新たなデマンド交通なりほかの在り方も含めて、ぎりぎりの交渉もしながら、最悪の事態も想定しながら我々としてはやっていきたいということが、現時点でお伝えできることであります。

重ねてになりますけれども、市民の皆様、議員の皆様も、我々としても、当然同じ市民として、市の者として、市のために、市民のために、同じくひとしく力を合わせてやっていく仲間として信頼をしながらやっていきたいと思っておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。強めの表現も使わないわけにもいかない面もありますので使っておりますけれども、柴田部長が説明してくださったような状況というのは私も分かりますので、今日この場でこうしますということは言えないだろうとは最初から思っております。

昨年の8月に行われた議論から既に幾つか引きましたけれども、その中で、無理をする方が誰かいては、地域公共交通は続かないという意見も出ていて、これは具体的には事業者さんを指すことだと思いますけれども、それはもうそのとおりだと思います。

その上でバランスを取っていかなければいけないので、1つには、市による補助というのは、場合によっては時限的に、いつまでには解決策を見つけようという方法で使うという手もあろうかなと思っています。半年後廃止では、あまりにも困る人が多過ぎると、私はそう思っています。半年先は駄目だと。それが、いただいた回答の表現を借りれば、一方的な経済合理性にとらわれると、これは西鉄さんに対して随分きつい言い方ですけども、きつい言い方が選ばれていること自体は評価していいと思っておりますので、その点では住民の気持ちに立って努力していただきたいなと思っています。

2件目に入る前に、もう一点だけちょっと言及しておきますね。昨年の地域公共交通活性化協議会の中で、今後路線を維持していくために、マーケティングの視点であるとか利用実態が見える化していくこと、これがとても大切になるという意見が出ています。たしか、とても大切という言い方が強調されていたと記憶しているんですけども、マーケティングの観点から市として路線の存続を考えると、利用実態をどのように見える化していこうとか、何か取り組んできたことがあれば、ちょっと言及いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（柴田義則） おっしゃられますとおりに、その利用実態といいますか、今後の状

況を見据えますと、先ほども説明させていただきましたが、立地適正化計画の検討とこの地域公共交通計画の策定といたしますのは、今同時に検討を進めておる中で、特に立地適正化計画の中では、いろいろなエリアごとの例えば状況といたしますか、もちろん交通網もですけども、いろいろな高齢化率から人口密度、あとまたそれにさらにどのような今いろいろな都市の機能があるかとか、その辺をリンクさせて、今検討を行っておりますし、今後さらに、当然このデマンド交通、例えば実証等になりますと、またある程度絞ったエリアの中で、またさらにそこを絞り込んで詳細に検討していくことになろうかなというふうに考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そうした努力の成果を住民の方とも共有して理解していただき、場合によってはいい知恵をもらえるかもしれないので、そのような形で、まずは路線を存続させ、みんなの理解を得られる別の方策があるのであれば、そこに少しずつ納得しつつ移行していくとかということを考えていただきたいと思います。

これで1件目終わります。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 2件目についてご回答いたします。

まず、現在の第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、太宰府市まちづくりビジョンは、令和2年度から令和6年度が計画期間となっており、本年度は最終年度を迎えることから、これまでの取組を総括的に評価し、次期総合戦略への改定につなげていきたいと考えているところです。施策評価は年度ごとの内容になりますが、総合戦略に基づいたものとなっております。今回の総合戦略の総括内容に包含されているものと考えております。

次に、現在、決算認定に関する資料としまして、会計管理者が調製した歳入歳出決算書及び監査委員の決算審査及び基金の運用状況審査意見書のほか、主要な施策の成果を説明した事務報告書、総合戦略に基づいた各施策に関する施策評価、議員の皆様からの要求に基づく決算認定審査資料を議会へ提出しているところです。

決算額については、歳入歳出決算書の歳入歳出決算事項別明細書にて、予算細目ごとに細節まで全て明記しており、そのうち主要な事業については、事務報告書において予算細目ごとに主な執行の内容をお示ししております。事務報告書では、併せて決算の概要として、歳入歳出決算の状況や市税収入の状況、目的別、性質別歳出決算の推移などもお示ししているところです。

また、施策評価では、市政運営の礎としてある第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンをベースに作成する施政方針や、それに基づく当初予算説明資料に示された事業も包含しつつ、評価を行っているところです。施策評価にはKPIやアウトプットの目標値並びに実績値も掲載しており、各年度における成果をお示ししているところです。

本市としましては、これらの資料を基に決算の説明をさせていただいておりますが、議員ご

指摘の内容も踏まえ、より分かりやすい説明ができるよう、さらなる調査研究を行ってまいりたいと考えております。

次に、事務報告書は、地方自治法第233条第5項の規定による主要な施策の成果を説明する書類として位置づけているため、主要な施策という観点から、事務報告書において12節、14節で執行したものを全て掲載する必要があるのかという問題意識を以前から持っており、近隣市の状況なども調べましたところ、全て掲載している市は少ない状況でした。こうした経緯もあり、また事務作業の煩雑さなどからも、今回1,000万円以上のものを掲載することとした次第でございます。ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

先ほど最後のところで、次のところにも関わるということを行いましたけれども、見える化等の工夫によって得た自分たちの仕事の結果を、まちづくりとか次の政策づくりに生かしてほしいという趣旨なんですけれども、ちょっと最後の1,000万円のところから確認させていただきますが、今度は再回答までは求めない形で聞きますけれども、決算特別委員会でも少し説明があったんですけれども、以前から問題意識があったということはいいです。近隣市の状況を調べた、全て掲載している市は少ない、そのような経緯があったということなんですけれども、私の質問は、なぜ1,000万円以下にしたほうがいいのかということを探ねたんですね。

これは、よそはこうこう、こうだからということでは説明されないことだと思います。なぜなら、地方自治法にもありますけれども、この事務報告の在り方とか施策評価の在り方というのは、各自治体の任意で行うことができる形式、内容のものなので、よそのがどうしているかというのは、基本的に参考にならない。それを理由にしたら、市民もしくはそれをまず受け取る我々の存在が消えてしまう。それが私の趣旨ですので、あえてこういう聞き方をしていた趣旨ですので、若干回答に補足する点があれば補足していただきたいと思うのですが。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） ご指摘のとおり、説明責任や透明性の確保など様々な観点は、当然ながら重要であると考えております。この執行一覧表は、決算審査資料として議会へお配りしておりますが、今回につきましては、先ほど述べましたとおり、地方自治法第233条第5項の規定による主要な施策の成果を説明する書類として位置づけているため、その主要な施策という観点からということで今回につきましては判断したところでございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） これもこの質問に関しては結構本質的なことだと私は思っているのですが、それについてももう一言言っておきますけれども、主要な施策ということで1,000万円を区切ったことによって、さっと見たんですけれども、昨年の施政方針で市長が力説されていた、肝煎りと言っているような事業が幾つかあったかと思うんですけれども、うち、1,000万

円を超えることによってここに載っていたのは、私がぱっと見た限りではシングルマザー支援事業ぐらいだったと思うんですね。例えば「梅」プロジェクト云々といった、まちの人に多く知られているものは全部消えてしまっている。主要な施策という観点からいうと、1,000万円という基準の引き方が甘かったのか、そもそも数字で決めるということ自体が誤りなのか。私は後者だと思っています。

総合戦略に基づく市政を現在行っているという形で、総合戦略はかなりポイントをはっきりと定めて、それをどうやって実現していくかという観点が強いものだとすることを思えば、単純に金額で切るという方法は誤りではないかと私は考えています。ぜひそこは検討していただきたいと思っています。

その上で、先ほどいただいた回答をちょっとまとめると、施策評価は総合戦略のレビューの一部はなすということですね。年次レビューという性格は否定できないということだろうと思いますし、去年までの成果も施策評価もレビューには含まれているということになっていくかと思えます。

そこで、総合戦略のほうをレビューしていく中で、施策の評価とともに84の事業の評価というのがなされていると思うんですが、これはいつ頃完了して、場合によってはどのような形で議会なり市民なりに公表なり何なりして、現行の戦略のチェックと次期戦略の策定に役立てていくのか、その見込みのようなものを聞かせていただければ。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（歳出入一体改革担当）（轟 貴之） 今現在、レビューでございしますが、庁内関係部署より作成した各事業などの内容を精査し、取りまとめ、8月22日に開催しました第2回まちづくりビジョン会議において議題として審議いただいております。その後なんです、引き続きご意見を伺っております、ご意見等を踏まえ、現行の総合戦略の総括を策定予定としております。

こちらの総括が確定する時期でございしますが、こちらにつきましては、今のところはっきりとした時期というのがまだ申し上げられない状況ではあります、今後の次期総合戦略改定作業と並行した時期になるのではなかろうかと考えておるところでございします。もちろんこちらは、確定次第、議会の皆様、市民の皆様へ何かしらの報告をさせていただくということで予定しておるところでございします。

あと、今後のスケジュール等になりますけれども、この総括の策定を進めていく中で、今度は総括の内容や総合戦略推進委員会からのご意見、本市を取り巻く状況変化の分析等を進めながら、次期総合戦略に反映を行い、パブリック・コメントの実施等を踏まえ、本年度中の改定を予定しておるところでございします。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 確定次第ということだったので、明言ではなかったかなとは思いますが、内容的には非常に大きなことになろうかと思うので、何といたしますか、あまり皆さんだ

けで抱え込まずに議論を進めたほうがいいのではないかと感じております。

その理由の一つが、市長が5月の総合戦略会議で、次期戦略に関して言えば、市民をどうやって真ん中に置くかということが課題だという問題意識を言及されているんですけども、率直に言って、現行の総合戦略は必ずしも市民参加が十分な形で定められてきたとは言えないかなと思っています。市長がそのような問題意識を持っているのであれば、意識的にそれをなるべく組み込める形で次期総合戦略の策定には進んでいただきたいと思います。

もう一つ、議会に対する説明方法に関して言えば、調査研究を行ってまいりたいと考えていますと言ってくださったので、実際調査研究はしていただきたいんですけども、私が言っていることは単純です。目的に応じて手段は定まるはずなので、総合戦略によって市政を運営していくということが、それによって目的、結果を得るのであれば、説明に余計な手間とか二度手間とか無駄な説明とかというのはやっている暇はないと思えば、皆さんが自分たちの仕事を振り返っていく事務の点検作業と、議会や市民に対する説明の一体になってデザインしていったほうが、よっぽど無駄がないはずだと。かつ、共通の理解に達しやすい。

現在の施策評価というのは、皆さんが日々取り組んでいることに対してはやや大枠の評価に過ぎると。これはもう、それこそ場合によってはここにいる部長さんたちだけで評価して、それを外に示していけばいいことではないかと。むしろ事業レベルのことは課とか係とかのまとめ、自分たちの明日の仕事に生きるような自己評価というのを生かすような形にしていっていただきたいなと思います。

前で言ったように、総合戦略は戦略性というのが求められるので、どのようにレビューをしていくかというのは、政策の質をほぼ決定づけると言っているのではないかと考えています。市長、これも現時点で次期総合戦略の内容を言うわけにはいかないとは思いますが、来年度の予算編成方針等は出ていくはずでもありますし、一定の市長なりの構想、それが総合戦略とイコールとは言いませんけれども、あろうかと思えます。今後、楠田市長が自らの市政運営をどのように振り返り、どのようにそれを職員と共に進め、議会や市民に説明していくような気持ちか、お考えか、ちょっとその点をお聞きしておきたいと思えます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん現時点で確たることは言えないんですけども、確たることは言えないというのは、隠しているということじゃなくて、決めてないということなんですけれども、要は、今までも何度も申してきたんですけども、私自身の政治家としての特に考え方としては、やっぱり公約というのが非常に重要で、選挙公約をまずは4年間で実現をしていくということ、ここが非常に私にとってはまずは第一義、生命線だと思っていまして、1期目は、ですからその選挙公約に沿って7つのプランというものに沿って総合戦略というのをつくりまして、2期目については、その総合戦略を基にしながら、少し微修正を加えて2期目の公約にしたという意味では、公約と総合戦略がリンクしていまして、2期目の公約がそうでありますので、次の総合戦略も基本的には公約、そして第2期の総合戦略、まちづくりビジョンに沿っ

たものになるということは基本線だとは思っています。

その上で、ただ本年度、施政方針の重点にしました危機管理の件とか、こどもまんなかの件とか、市民と関係人口、交流人口の件とか、新しい公共とか、こういうものはその市政を運営する中で新たに重点として位置づけ直してきたものですので、そういうものも当然入れていくということにはなろうかと思えます。

ただ一方で、この総合戦略、選挙公約というものも、まずは4年間のスパンで考えますと重要だと思いますけれども、ただ一方で、これまでも随時指摘をされましたし、今回の議会でもところどころお答えをしていますけれども、これまでのやってきた1年ごとの事の評価、総合戦略の評価に加えて、やっぱりかつてやっていた総合計画というものに対する事業と評価というものも併せていく、10年スパンなりそういうものというのも、もちろん重要な必要な面もあったかと思えますので、そういうことを将来的に、先ほど来出ていますバスなり電車なり、そういう交通的なものなり、この根本をたどりますと、やっぱり五条地区が今かつてと比べにぎわいが少なくなっている中で、そこにつながるバスなり電車なりがニーズとして下がってきているのではないかという中で、西鉄も判断している可能性もありますので、そうしたことを考えますと、五条地区のさらなる振興を図っていくとか、先ほどの令和の取組とか、オーバートーリズムの件など、こういうことを新たに計画立てていく必要性も出てくるでしょうから、そういうことも1つ先に見据えながら、総合戦略というものをまずは考えていきたいなと思っております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今回の質問は、1,000万円のラインのことがちょっと大きなきっかけにはなったんですけれども、6月と主題的には似た話をしました。ただ、背景が少し異なっています。

1つには、1,000万円だったということもあるんですけれども、この間、議会のほうでも事業評価をという提案が研修に行った議員から出たんですけれども、それは議会運営委員会の協議で、議会としてはそれは取り上げないという形になりました。私はちょっとそれは非常に残念に思っていますが、ただその後、先ほど言及のありました総合戦略ビジョン会議、私も傍聴して、はたと思ったことがあるんですね。

1つは、最初に亀崎さんでしたかね、言われたことが、職員が満足できる仕事ができないようでは、市民は満足しないとか、そのような話。それと、次の方が、ちょっと名前をお忘れしましたけれども、言われたのが、エビデンスをロジックでつないで、それで政策をつくって、そのプロセスをしっかり踏む、もっとしっかりしたロジックモデルをつくったほうがいいというようなことを言われました。ああ、私が言いたかったのは、実はそういうことで、この場合のもう一つ分かったことがあります。

エビデンスですけれども、国が示しているような様々なデータ、例えば先ほど、例として挙げると失礼というわけではないと思うので挙げますけれども、バス会社をめぐるような全国的

な状況、これも一つのエビデンスだとは思いますが、それに基づいているだけでは、地域ニーズを踏まえた施策はつくりえない。むしろ、自分たちが日々取り組んでいる事業が何を生み出しているか、自分たちがつくり出したエビデンス、それに基づいて政策をつくり直していくのがEBPM、エビデンス・ベースト・ポリシー・メーカーだと。6月には分からなかったことを8月に総合戦略会議で教えていただいたと思っています。

それは、実証実験をするときのいわゆる科学的な考え方、仮説と検証といったようなものとも通じると思うので、ぜひそれを組み込むプロセスを行政の自己評価の形で実現する中で、来年以降の施策、できれば今年形を変えて提案した事業を、来年新しい形で説明、提示できるように努力していただければなと思っています。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、9月19日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時57分

~~~~~ ○ ~~~~~